

# 1 区長への手紙、区民の声

区民の皆様から、区長あてに直接寄せられる「区長への手紙」は、区の広聴機能の根幹として、区長自ら一通一通大切に目を通しています。

「区長への手紙」で寄せられた意見や要望などは、広聴広報課で受け付けた後、速やかに所管課に写しを送付し、対応を依頼しています。

対応にあたり回答を要するものは、所管課から文書などによりご本人あてに回答していますが、所管部が複数にまたがる場合は、所管部からの回答をまとめたうえ、広聴広報課から回答しています。

いずれの場合も、回答文書については、送付する前に区長が一通一通目を通し、区長名により回答しています。

また、広聴広報課へ寄せられる意見・要望などは、「区民の声」として受け付けしています。

「区民の声」は、広聴広報課で直ちに対応できるものを除き、その内容を「回答を要するもの」と「供覧するもの」とに区分したうえ、所管課に送付して、対応を依頼しています。

このうち、回答を要する場合は、所管課からご本人あてに電話等により直接回答するよう依頼していますが、課長名等による文書で回答するケースもあります。

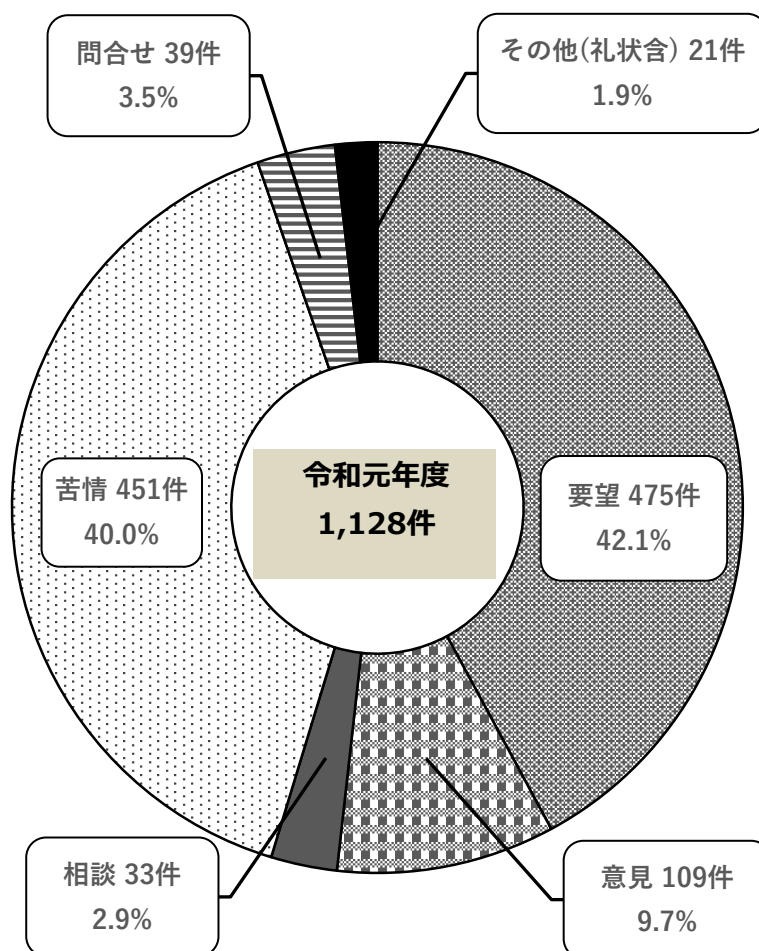
(1) 「区長への手紙」 「区民の声」 受付状況

①内容別受付件数

(単位：件)

年度	合計	要望	意見	相談	苦情	問合せ	その他 (礼状含)
平成29年度	1,109 (780)	469 (404)	190 (172)	14 (13)	402 (175)	22 (7)	12 (9)
平成30年度	1,067 (808)	373 (346)	106 (96)	42 (37)	478 (282)	59 (40)	9 (7)
令和元年度	1,128 (845)	475 (434)	109 (81)	33 (25)	451 (259)	39 (34)	21 (12)

※ ( ) 内は、「区長への手紙」による受付分で内数。

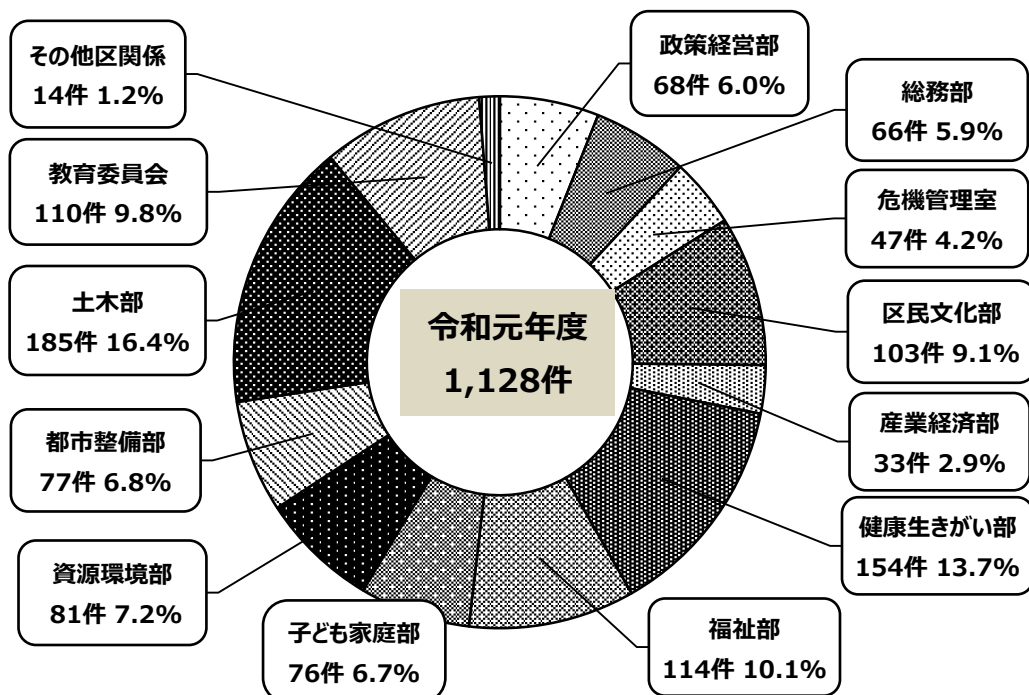


② 所管別受付件数

(単位：件)

所 管	計	要 望	意 見	相 談	苦 情	問 合 せ	そ の 他
政策経営部	68 (42)	29 (22)	7 (2)	0 (0)	22 (12)	7 (6)	3 (0)
総務部	66 (38)	14 (8)	9 (6)	2 (2)	34 (16)	6 (6)	1 (0)
危機管理室	47 (35)	24 (20)	11 (8)	0 (0)	5 (2)	2 (2)	5 (3)
区民文化部	103 (78)	43 (41)	4 (3)	1 (0)	53 (33)	0 (0)	2 (1)
産業経済部	33 (19)	10 (9)	4 (3)	0 (0)	19 (7)	0 (0)	0 (0)
健康生きがい部	154 (105)	46 (39)	12 (9)	9 (6)	80 (46)	3 (3)	4 (2)
福祉部	114 (50)	24 (18)	11 (5)	5 (2)	70 (22)	3 (2)	1 (1)
子ども家庭部	76 (69)	38 (37)	9 (9)	1 (1)	22 (16)	6 (6)	0 (0)
資源環境部	81 (71)	34 (32)	5 (4)	1 (0)	37 (31)	2 (2)	2 (2)
都市整備部	77 (71)	45 (45)	14 (13)	3 (3)	14 (9)	1 (1)	0 (0)
土木部	185 (157)	105 (101)	14 (12)	4 (4)	53 (33)	6 (4)	3 (3)
教育委員会	110 (98)	58 (57)	9 (7)	7 (7)	34 (25)	2 (2)	0 (0)
その他区関係	14 (12)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	1 (0)	0 (0)
他の官公署	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	1,128 (845)	475 (434)	109 (81)	33 (25)	451 (259)	39 (34)	21 (12)

※ ( ) は「区長への手紙」による受付分以内数。



## (2) 「区長への手紙」 処理状況

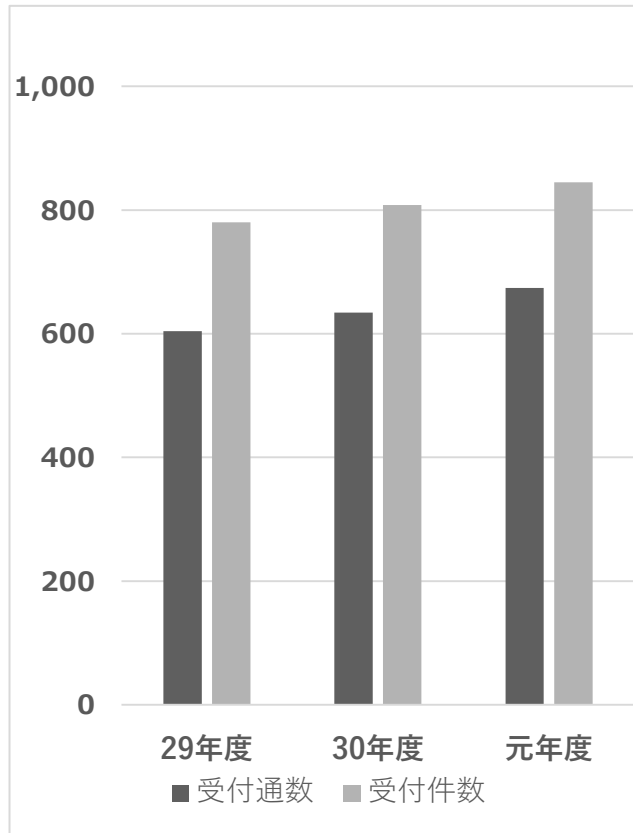
### ①年度別受付通数・件数

(単位：通) (単位：件)

年 度	受付通数	受付件数
平成29年度	604 (302)	780 (402)
平成30年度	634 (313)	808 (366)
令和元年度	674 (408)	845 (496)

※受付件数は、1通の中に複数の要望・意見などがある場合、各々を1件として積算した件数を示す。

※( )は、区民の声収集システムによる受付分で内数。



令和元年度の「区長への手紙」の受付通数は、前年度に比べ40通の増で、受付件数は37件の増となっています。受付件数のうち区民の声収集システムでの受付は496件(58.7%)でした。

### ②年代別受付通数

(上段単位：通、下段単位：%)

年 度	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢不明
平成29年度	604	4	0	9	8	11	24	31	7	510
	100	0.7	0.0	1.5	1.3	1.8	4.0	5.1	1.2	84.4
平成30年度	634	3	2	28	13	16	21	40	14	497
	100	0.5	0.3	4.4	2.1	2.5	3.3	6.3	2.2	78.4
令和元年度	674	0	4	6	20	15	25	35	16	553
	100	0.0	0.6	0.9	3.0	2.2	3.7	5.2	2.4	82.0

令和元年度における「区長への手紙」の差出人の年代は、82.0%が不明（未記入）となっています。

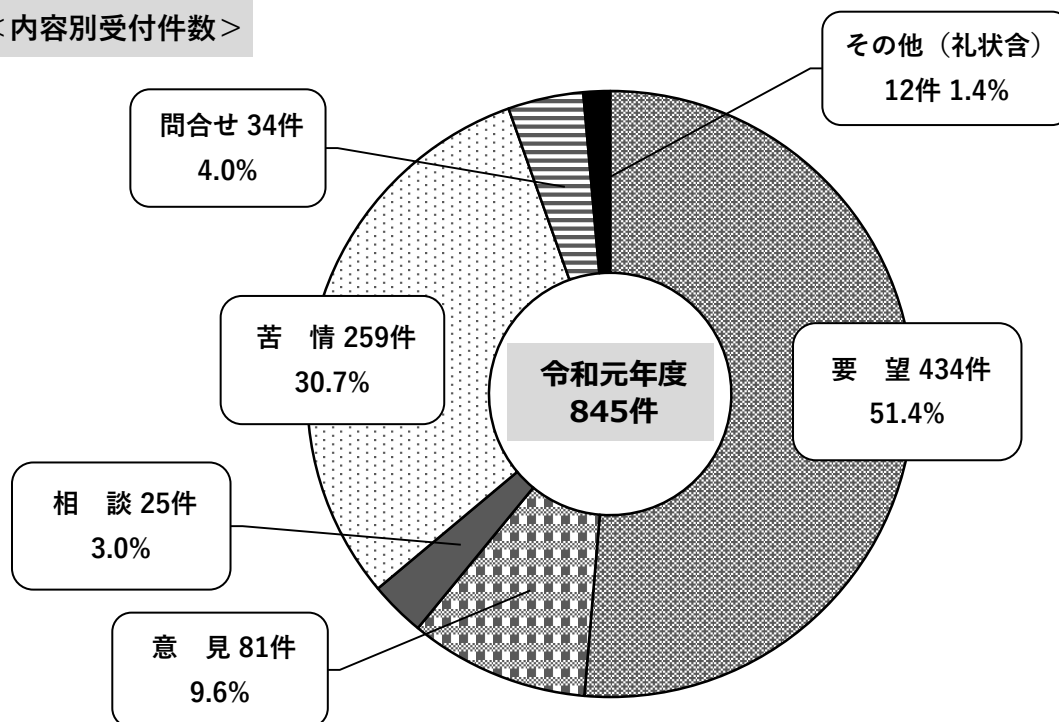
記入のある方を年代別にみると70歳代の方が35通（5.2%）と最も多く、次いで60歳代の方が25通（3.7%）となっています。

### ③内容別受付件数

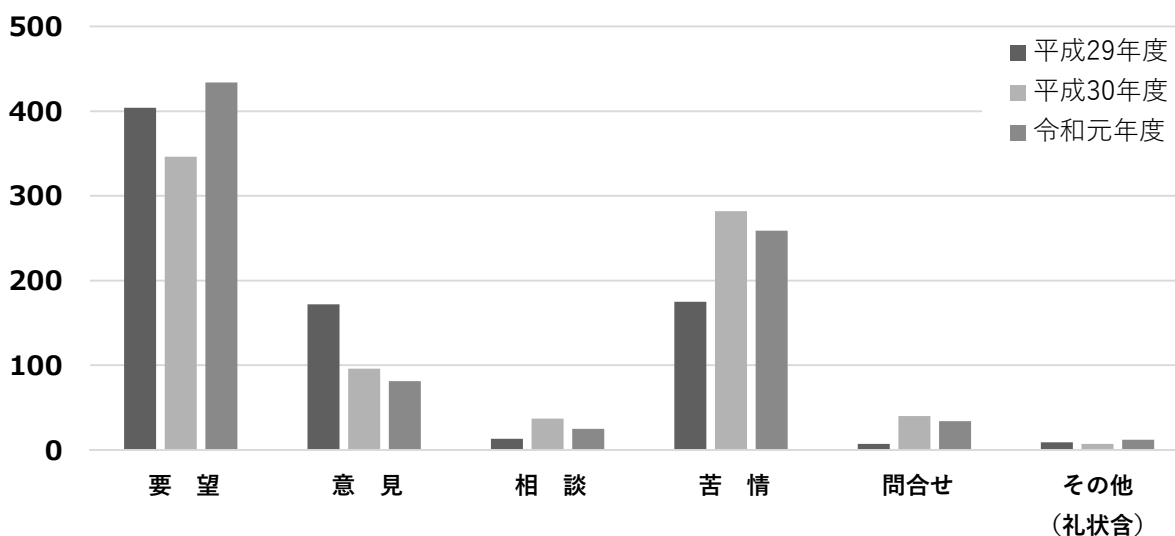
(単位：件)

年度	合計	要望	意見	相談	苦情	問合せ	その他 (礼状含)
平成29年度	780	404	172	13	175	7	9
平成30年度	808	346	96	37	282	40	7
令和元年度	845	434	81	25	259	34	12

#### <内容別受付件数>



#### <内容別受付件数の推移>

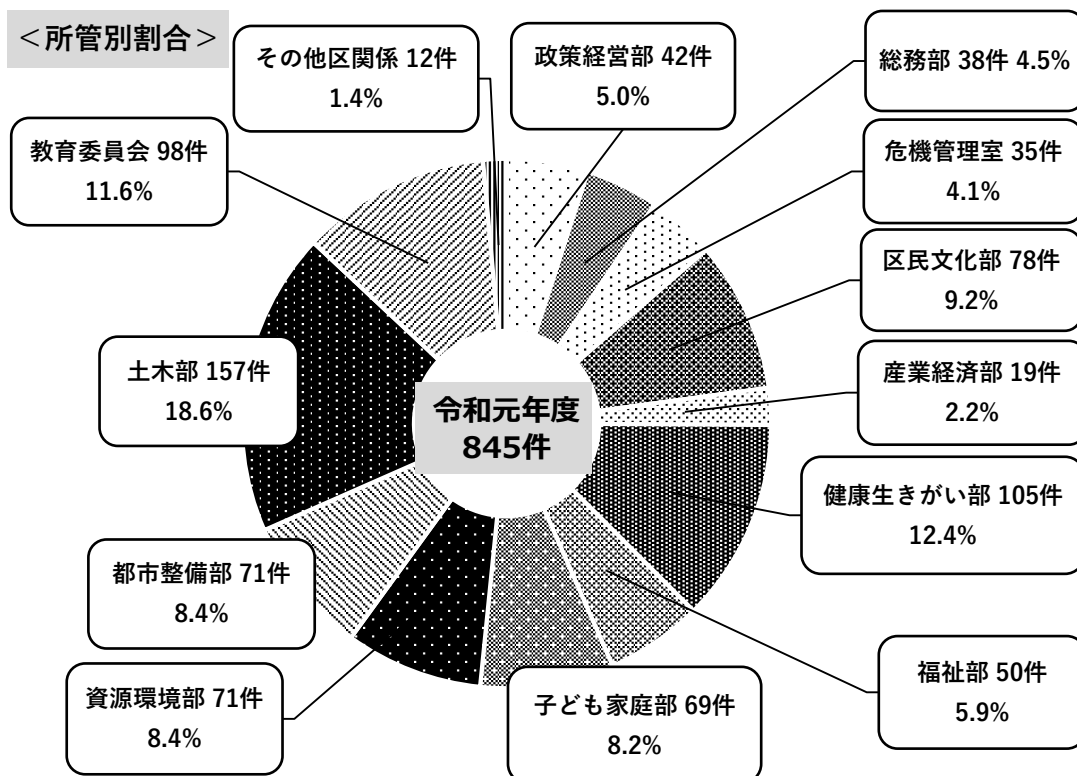


令和元年度における「区長への手紙」を内容別にみると、「要望」が434件(51.4%)と最も多く、次いで「苦情」259件(30.7%)、「意見」81件(9.6%)となっています。

#### ④所管別受付件数

所 管	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計	780	808	845
政策経営部	27	35	42
総務部	33	50	38
危機管理室	24	26	35
区民文化部	77	83	78
産業経済部	25	14	19
健康生きがい部	73	102	105
福祉部	65	52	50

所 管	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども家庭部	58	52	69
資源環境部	65	59	71
都市整備部	58	73	71
土木部	182	155	157
教育委員会	87	103	98
その他区関係	6	2	12
他の官公署	0	0	0
その他	0	2	0

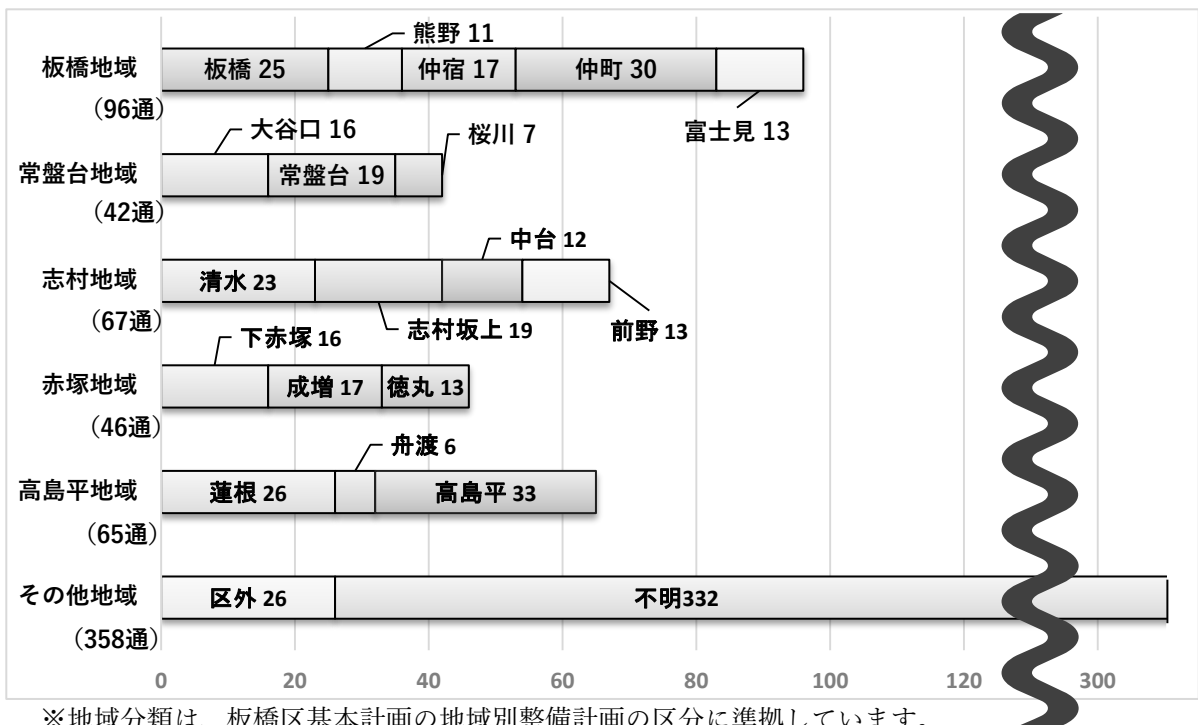


#### ⑤施策別受付件数の推移

順 位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	道路・交通対策 87件 11.2%	保健・衛生 77件 9.5%	道路・交通対策 85件 10.1%
2	公園・緑化 66件 8.5%	道路・交通対策 72件 8.9%	保健・衛生 82件 9.7%
3	環境保全 58件 7.4%	学校・教育 62件 7.7%	学校・教育 65件 7.7%
4	児童・保育 58件 7.4%	職員の接遇・対応・人事 54件 6.7%	公園・緑化 49件 5.8%
5	学校・教育 42件 5.4%	公園・緑化 52件 6.4%	児童・保育 48件 5.7%
受付数	780件	808件	845件

令和元年度の施策別受付件数では、「道路・交通対策」が85件（10.1%）と最も多く、次いで、「保健・衛生」が82件（9.7%）、「学校・教育」が65件（7.7%）が上位に位置しています。平成29年度から令和元年度までの間は、「道路・交通対策」「公園・緑化」「学校・教育」が比較的多くなっています。

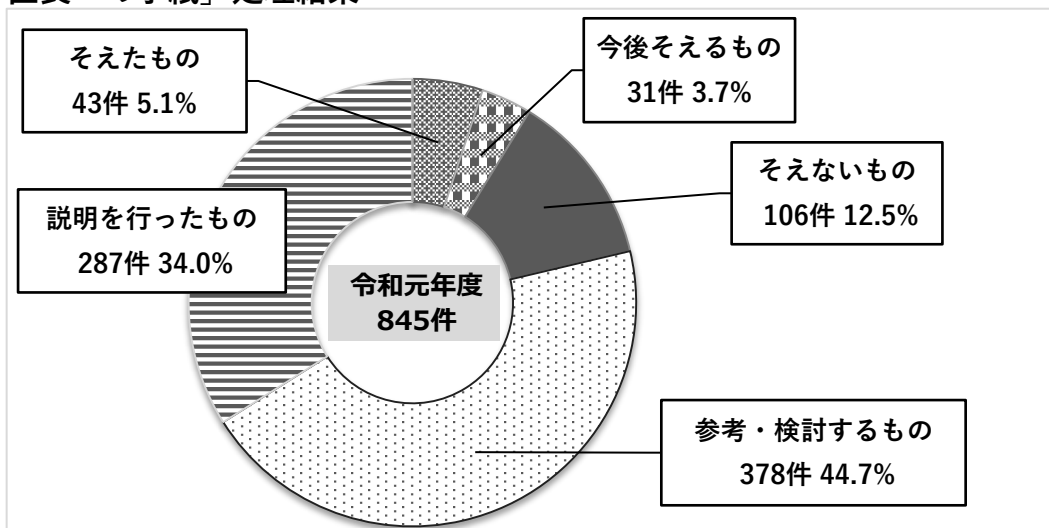
## ⑥地域（地域センター）別受付通数



※地域分類は、板橋区基本計画の地域別整備計画の区分に準拠しています。

地域センター担当地域別の受付通数で最も多かったのは、板橋地域(96通)でした。次いで志村地域(67通)、高島平地域(65通)、赤塚地域(46通)、常盤台地域(42通)の順になっています。なお、その他は358通(53.1%)あり、電子メールの増加とともに、差出人の住所が記載されていない手紙が増えています。

## ⑦「区長への手紙」処理結果



「区長への手紙」の処理結果をまとめると、意見・要望等に「そえたもの」と「今後そえるもの」の合計が74件(8.8%)になります。また「参考・検討するもの」は378件(44.7%)、「説明を行ったもの」287件(34.0%)、「そえないもの」106件(12.5%)でした。

### (3) 「区長への手紙」内容

「区長への手紙」（抜粋）の要旨と回答は次のとおりです。なお、掲載内容は回答日現在の状況となりますので、現段階の状況とは異なる場合があります。

政策経営部	
所管課	経営改革推進課（平成31年4月22日受付）
件名	充実したふるさと納税について
要旨	<p>以前、ニュースでふるさと納税制度により板橋区の納税額が大幅に他県へ流れていると報道がありました。</p> <p>私は板橋区出身のため、ふるさと納税を板橋区へしようと思い、サトフルサイトで検索をしましたが、板橋区のものは何一つ掲載がありませんでした。ニュースでは植村直己記念館についてどうのと言っていた覚えがあります。さらに、板橋区のサイトを見て、ふるさと納税で検索しても何も見当たらず。公共のニュースになったのに何も言及なしとは残念です。</p> <p>減税になったのであれば、新たな企画を考えて出品すればいいと思います。板橋区は企業の倉庫がありますし、温泉施設があります。穴場的な大きな花火大会があるし、畑も多いので美味しい野菜がありそうですが、確か印刷工場も多いので印刷物の文房具とか。寂れている様でも何かしらあると思います。企画チームを設置して、他県を参考にし、色々出せばいいのにとおもいます。</p>
回答	<p>当区では、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング<sup>(*)</sup>を本年6月から開始する準備を進めています。</p> <p>（*）目的達成や事業立ち上げのための資金を広く一般から集める仕組み</p> <p>全国的にふるさと納税制度が浸透する中、その影響による区民税の減少額は拡大傾向にあります。こうした状況をふまえつつも、当区ではふるさと納税制度の本来の趣旨に立ち返り、昨今の過度な返礼品競争に与することなく、社会的意義のある事業、または区のプロモーションにつながる事業を対象として実施します。</p> <p>なお、本年度のクラウドファンディング対象事業は、</p> <p>①児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト</p> <p>②植村直己生誕80周年記念事業</p> <p>③旧粕谷家住宅の保存・管理の3プロジェクトの実施を予定しております。</p> <p>また、上記以外にもクラウドファンディング対象事業の検討を進めております。</p> <p>今後も、板橋区の魅力を広く発信するとともに、多くの皆様から応援していただける区政経営に取り組んでまいります。</p>
政策経営部・総務部	
所管課	広聴広報課・総務課（令和元年6月17日受付）
件名	ホームページ上の年号表記
要旨	<p>区のホームページに記載されている日付ですが、元号のみが記載されていてわかりにくい。日付は時系列（過去から未来へ）で理解されるもので、国際化した社会に</p>



においては、特に行政機関は西暦を使うべきだと考える。民間においては、使う側が西暦・和暦のどちらを使うかを決めればよいが、現実には西暦利用がスタンダードであり、和暦は極少ない。したがって、官公署は民間の足を引っ張らないためにも進んで西暦を使うことが大事である。平成が終わった今こそ西暦を中心にするチャンスである。

総務省や内閣府が公文書に元号を使用するよう通知しているが、まったくナンセンスであり、越権行為である。元号が文化だというなら、行政以外の場で利用すればよい。板橋区も西暦がメインの行政に変えてもらいたい、すぐに決断できないのであれば行政情報を掲載するホームページにおいては西暦中心もしくは西暦と和暦の併記で記載してもらいたい。

回 答 国は従前から、年の表記には原則として元号を使用することを慣行としています。区といたしましても、戸籍や生活保護など国の法定受託事務や、住民基本台帳など全国的に統一して処理すべき事務が多くあることから、国に合わせ、原則として元号を使用することを慣行としています。

このため、国の慣行がかわらないまま区が独自に西暦表記に切り替えることは、区民の皆様に混乱を招くことが危惧されるため、現在のところ、区独自での西暦表記への切り替えは予定しておりません。

また、現在も必要に応じて、区ホームページの掲載の際にも元号と西暦を併記するなどの措置を取っており、今後も区民の皆様にわかりやすい表記となるよう、創意工夫を重ねてまいります。

なお、区ホームページは、来年3月にリニューアルを予定しております。西暦の表記につきましては、他自治体の状況等も踏まえ、わかりやすく利用しやすいホームページを目指し、研究を進めてまいります。

#### 危機管理室

所 管 課 防災危機管理課（令和2年1月16日受付）

件 名 板橋区の防犯取組について

要 旨 両親が板橋区に住んでいます。

板橋区では、詐欺が多数ありキャッシュカードをわたさないでという注意喚起をしながら青いパトカーが走っていて詐欺の注意を促していました。

ゆっくりと走行されているのか非常に聞き取りやすかったです。

両親も、青いパトカーで板橋区と書いてある車が良くスピーカーで注意して下さいと回っているので安心だと言っていました。高齢の両親がいるので安心できます。

家族で詐欺の注意について話すきっかけになりました。

回 答 主に高齢者を狙ったこのような卑劣な犯罪から区民の皆さまを守るため、区では警察と連携し、特殊詐欺の電話があった地域に青色防犯パトロールカーを急行させ、注意喚起の放送を流すようにしています。これは、区民の皆さまに警戒してもらうことと、犯人が周辺に潜んでいる場合がありますので、その犯人に対しての警告の意味合いがあります。

しかし、それでも犯人は様々な手法で、騙そうとしますのでなかなか犯罪の撲滅まで至っておりません。区といたしましても警察と連携し、今後も引き続き努力して

まいりますのでご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

特殊詐欺の被害防止には、「迷惑防止機能付き電話」や「自動通話録音機」の設置が有効であると言われております。板橋区では「迷惑防止機能付き電話」を区内の店舗で購入した区民の方へ補助金を支給しております。また、「簡易型自動通話録音機」を65歳以上の区民の方に無料で配付しております。担当までご連絡いただければ、丁寧にご説明いたします。ぜひ、ご検討ください。

また、これは板橋区だけの問題ではありませんので、お住まいの地域において、ご友人やご近所の皆さまと「特殊詐欺」のことを話題にしていただき、注意を促していただければ幸いです。

<p>所管課 件名 要旨</p>	<p>地域防災支援課（令和2年3月18日受付）</p> <p>応急手当普及員のフォローアップ研修会</p> <p>応急手当普及員の講習を受講させていただきありがとうございました。</p>
<p>回答</p>	<p>これからは、これをお役に立てるよう頑張っていこうと思っています。この中で今後3年間、この講習の手伝いに私たちが参加させていただけるとの話でしたが、その間に一度もフォローアップ研修が行われなかったとのことでした。</p> <p>3日間の勉強でどれだけお役に立てるかは見当もつきません。せめて年に一度でも研修会の時間を持っていただけないかと強く思います。そして末長くそれを生かしていければと思います。</p> <p>中学生普通救命講習の指導者が不足している中、応急手当普及員講習を受講していただき、ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおり、3日間の講習だけで救急技術を完全に習得することは困難であると認識しており、今後の活動について不安に思われる気持ち、お察しいたします。講習会の中で、応急手当普及員へのフォローアップについてのご説明が足りず、申し訳ございませんでした。応急手当普及員のフォローアップについては、中学生普通救命講習の現場で実際に活動していただきながら行っています。</p> <p>具体的には、応急手当普及員の資格を取得して初めて指導補助に参加される方には、お一人で中学生に指導することがないように、区職員や消防署職員、もしくは複数回指導補助の経験がある応急手当普及員の方が一緒に指導に入ります。</p> <p>また、応急手当普及員へのサポートとして、技術面に不安がある場合は現場で実技の訓練をすることもあります。</p> <p>このほか、中学校での普通救命では毎回、東京防災救急協会の講話があり、中学校の現場にいて最新の知識を得ることができますので、まずは指導補助へのご参加をご検討いただければ幸いです。</p> <p>なお、中学校普通救命講習以外で救急技術の向上を図る場として、区民防災大学があります。地域防災支援課で行っている事業の一つであり、別紙のとおり、6月20日（土）に「応急手当講習会」を実施する予定ですので、ご都合がございましたら是非ご参加ください。</p> <p>応急手当普及員の活動について、疑問や不安を感じた場合は、区担当者又は消防署職員へご相談ください。</p>

区民文化部	
所 管 課	スポーツ振興課（令和2年2月18日受付）
件 名	板橋 City マラソン中止のお願い
要 旨	<p>来月予定されている板橋 City マラソン大会に子どもが参加する予定になっていません。</p> <p>コロナウイルスの不安が高まる中、自主的に参加を見合わせるよう忠告しておりますが「開催されるなら参加したい」と言い、若いせいもあり危機感も薄く、聞く耳を持ちません。</p> <p>このたび、東京マラソンの一般の部が中止になったというニュースを聞き、是非とも、板橋 City マラソンも今のこの時期の開催は見送っていただけないものか、ご相談いたしたく、送らせていただきました。</p> <p>今回の状況は、災害のようなものと捉えておりますので、参加料の返金は無くても良いと思っております。</p>
回 答	<p>令和2年3月15日（日）に開催を予定しておりました「2020 板橋 City マラソン」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国及び海外から参加される多くのランナーやボランティア、来場の皆様の安全と感染防止を最優先に考え、大会の開催中止を決定いたしました。</p> <p>なお、今後につきましては、参加を予定していたランナーの皆様への参加料の返金等を含めて検討し、大会公式ホームページでお知らせいたします。また、参加賞等については後日郵送いたします。今大会の決算報告については、残務処理、監査実施後、大会公式ホームページにて公表いたします。</p> <p>これまで多くの皆様にご心配をおかけし、結果的に大会を中止せざるをえなかったことにつきましては深くお詫び申し上げます。</p>
産業経済部	
所 管 課	くらしと観光課（令和元年8月5日受付）
件 名	いたばし花火大会について
要 旨	<p>いたばし花火大会に生後6か月の子供を連れて行きました。泣くかなとは思っていましたが、大きな花火を見せてあげたいと有料指定席でみました。はじめ、すごく大きな音にびっくりしてずっと泣いていたところ、周りの年配の方々から、ずっと泣かせておくのは虐待だとか、花火に集中して見られないとか、自己中のバカ親に言ってもわからないから言っても意味がないとか、迷惑だから帰れなどと言われたため、主人を残して席を外し、一番後ろの席で立ち見をしました。半ばから、子どもは慣れてきたのか、まったく泣かずに終始花火を見つめていたので、少しでも大きな綺麗な花火を見せられたことだけが、唯一の救いです。</p> <p>自分自身、周りから言われたことが気になり、赤ちゃんが泣くとこんなにも言われるのかと、泣かなかつたら何も言われないのかと、赤ちゃんを連れてきてはいけないのかとショックを受けてしまい辛くなりました。</p> <p>他にも生後4か月の赤ちゃん連れの方や家族連れの方はたくさん来ており、赤ちゃんは不思議そうに花火を見つめ、両親はそれを見て楽しんでいたのに、私たちは追い出されたようで全く良い思いもせず、ただただ残念でした。</p>

板橋区は子どもが多いので、赤ちゃんの駅などサポートも多く、日々ありがたみを感じています。娯楽についても、親の都合と思う方もいるかもしれませんが、こういう花火大会でも少し泣いても咎められない、立ち上がってもいいような自由なファミリー席を別に設けてほしいです。

回 答

板橋区では、「いたばしで未来のおとなが育っています～みんなの力で人づくり・まちづくり～」をコンセプトに「まち（地域）全体で子供の成長を支えていく」という思いを込めて、子どもに係わる支援を集中的・計画的に推進しております。

そうした観点から、本大会におきましては、小さなお子様からご年配の方、また、障がいのある方など、すべての区民の方々に、板橋の花火をにぎやかに楽しんでいただくと共に、特に子ども時代の「ふるさと いたばし」の貴重な思い出となるよう、例年、内容や演出に工夫を凝らしつつ、シングル席のみならず、グループ席やテーブル席など、様々な種類の席を用意して実施しているところです。

購入された有料指摘席の種類が分かりかねますが、もし、シングル席であったならば、一人分の席幅が60cm程度であるため、お子様連れの場合、隣の方との距離等が気になってしまわれたかもしれません。会場スペースの都合上、十分な対応ができず申し訳ございませんでした。

ご提案いただきました「立ち上がってもいいような自由なファミリー席」につきましては、お子様の年齢やご家族の人数によって必要なスペースが異なる中で、金額の設定が難しいこと、また、現時点において有料席としての販売が可能と考えられるエリアについては、すでに、テーブル席やイス席、プライムシート、シングル席、ボックス席などが設定されており、例年完売をしていることから、新たな席の設置は、現状では難しい状況でございます。

今後、座席の配置を見直す中で「小さなお子様連れ専用ファミリー席」等について検討してまいりますので、ご容赦いただきたく存じます。

また、4人用のボックス席や丸テーブル席などもございますのでご検討いただき、ご家族そろって花火大会をお楽しみいただけたらと存じます。

子どもが夢と希望を持ち、自分らしく心豊かに育つことができるよう、引き続き、取り組みを進めてまいります。

### 健康生きがい部

所 管 課 志村健康福祉センター（令和元年9月6日受付）

件 名 健康福祉センターでの乳幼児健診

要 旨 3歳児健康診査へ、健康福祉センターへうかがいました。  
12時45分から受付開始とお知らせにあり、同日に兄弟の学校説明会もあったため、12時40分ごろに到着したところ、番号札は既に多くの人に配布されていました。フロアにいた保健師から、番号札は12時15分から既に配布（2階に置いて勝手に持っていくシステム）しているといわれました。それであれば、お知らせにその旨を記載していただければと思います。時間通りに来ている者にとって公平性に欠けます。

健康福祉センター側は、保護者が都合をつけて受診すべきと思われるのですが、仕事に都合をつけ、子の体調により受けられるかわからないのです。

	<p>子育て支援事業の強化も必要ですが、福祉センター側の都合を知らない人が損をするようなことは、あってはならないと思います。</p> <p>また、健診の所要時間は通知しているといわれましたが、お知らせには記載がありませんでした。</p>
回 答	<p>3歳児健診は、1回あたり50名から60名の方をお呼びしており、受付は12時45分から13時30分までです。短時間に多数の方が来所されることから、受付時の混雑を避けるため、先にセンターに到着した方から、番号札を配布しています。</p> <p>受付の開始時間が迫るにつれて、多くの方がセンターに到着し、ソファや廊下で待つ状況にあるため、番号札は受付開始の時刻より30分くらい前から配布しています。</p> <p>しかし、番号札の配布時間をお知らせすると、これに合わせてさらに来所される方もいらっしゃるから、これまでは配布時間をお知らせしていませんでした。</p> <p>今回のご指摘を踏まえ、改めて健康福祉センターで改善策を検討いたします。また健康診断の所要時間については、お知らせに記載する方向で考えたいと思います。</p>
<b>福祉部</b>	
所 管 課	障がい者福祉課（令和元年7月16日受付）
件 名	心身障がい者福祉手当について
要 旨	<p>この度、板橋区へ引っ越ししてまいりました。</p> <p>6月に子どもの心身障がい者福祉手当（心身障害者4度）を申請し、先日認定通知書を受理いたしました。ありがとうございました。</p> <p>ただ、区により手当の支給額が大幅に違うことに驚いております。どうしてなのか、教えていただけたら幸いです。東京都に住んでいて、この差は障がい者をもつ親としては死活問題です。</p>
回 答	<p>心身障がい者福祉手当は、東京都心身障害者福祉手当に関する条例に基づく補助金によって、都内の各区市町村において支給されております。しかしながら、現状、愛の手帳4度所持者は、同手当の支給対象外となっていることから、各自治体において、支給基準や支給金額を独自に定め、手当が支給されているところです。</p> <p>23区におきましては、月額4,000円から15,500円の範囲で手当が支給されており、板橋区におきましては、東京都板橋区心身障害者福祉手当条例により、愛の手帳4度所持者への支給金額を月額7,750円と定め、支給させていただいております。</p> <p>こちらの手当額につきましては、23区において13番目の金額となっており、板橋区と同様の手当額としている区が6区ある状況となっております。</p> <p>このようなことから、支給金額に差が生じている状況にございますが、今後とも他区の動向等を注視し、状況に応じた見直しを検討してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。</p>
<b>子ども家庭部</b>	
所 管 課	子ども政策課（令和元年8月28日受付）
件 名	児童館使用について
要 旨	<p>児童館についてですが、小学生以上の使用が実質できないことへの意見です。</p> <p>私の地元では、幼児から高校生までが使用でき、年代問わず遊べて素晴らしい縦の</p>

交流ができ、下の子に優しく上の子は見本になるようにとの様子が見受けられました。

一方板橋区では、小学生はごく一部の部屋しか利用できず、12時からのお昼ご飯の利用も、幼児の兄弟の小学生は食べてる途中で追い出される光景が度々見受けられたり、小学生が入ってはいけない部屋に入っている子を見つけた職員が、ほとんど人がいない状況だったにもかかわらず大きな声で『小学生は出て行ってくださいーい！』等と言われひどく傷つく光景も見られました。

安全面上の措置ではあると思いますが、あまりにも愛のない光景に憤慨します。

小学生はあいキッズに行けばいいだろうとの考えがひしひしと伝わってきますが、あいキッズも、充実していない小学校も多々あります。また、あいキッズと、児童館の役割は別だと思っています。

どうか児童館利用についてもっと改革をしていただきたいと、切に思います。

縦の交流がいかに素晴らしいか、地元の児童館に行ってひしひしと感じた私からのお願いです。

これでは、児童館はママ友交流の場だけになりそうな面も見受けられます。

回 答

板橋区では、平成27年度より放課後児童健全育成事業として「あいキッズ」を区内の全区立小学校で実施し、思い切り身体を動かす遊びや体験交流などができる全児童を対象とした安心・安全な居場所を整備いたしました。

それに伴い、限られた資源（施設・財源・職員など）を区民のみなさまのニーズに合わせて有効に活用し、分かりやすく、使いやすいサービスを提供するために、これまで放課後児童健全育成事業を担ってきた児童館の機能と役割について、関係各課と共に様々な視点から検討し、見直しをいたしました。

その結果、これまで午前中を中心に実施していた在宅子育て支援事業の拡充を図り、保護者の子育ての悩みや不安の軽減、孤立感や引きこもりの解消を支援する「地域子育て支援拠点」施設として機能転換し、平成28年度より新たな運営を開始いたしました。

これにより、遊具や施設環境なども乳幼児向けに整備を進め、毎日多くの乳幼児親子の方々にご来館いただいております。現在の児童館は乳幼児親子にとって、いつでも自由に遊べる安心・安全な居場所であり、様々な月・年齢のお子さんと遊び共に成長できる場であり、かつ保護者同士が気軽に話し、交流できる場となっております。

さらに、各児童館では、児童書やコミック本を読んだり、トランプ、ボードゲームなどの遊びをゆっくり楽しめる小学生専用スペースを設けており、乳幼児親子が利用の中心となった今でも、学校やあいキッズ以外の子どもたちの居場所の一つとして一翼を担い、全ての利用者にとって安心・安全な居場所であるために、職員一同日々、運営に努めているところです。

こうした取り組みは今年で4年目を迎え、皆様のご理解とご協力のもと、地域子育て支援拠点施設として確実に定着してきていると思われまます。今後も児童館が地域に根付き、多くの区民の皆様にご利用いただき、子どもたちの健やかな成長を応援していくとともに、職員の対応についても皆様が気持ちよくご利用いただけるよう、また、利用者一人ひとりへ配慮した対応を心がけるよう指示いたしました。

資源環境部・教育委員会事務局	
所管課	環境政策課・学務課（令和元年11月5日受付）
件名	学校の給食に出てくる牛乳のストローについて
要旨	<p>私は、区内の中学校に通っている者です。</p> <p>現在、世界ではプラスチックについてすごく問題視されています。ファミリーレストランでもストロー廃止などと世界各国でプラスチックのゴミを少なくしている取り組みを多く聞きます。ですが、今私たちが飲む牛乳にはストローを使っています。以前は牛乳瓶で環境に優しくなりましたが、一日で何万本のストローを使っていると思うと、私の好きな板橋区が批判されるのではないかと、すごく心配です。</p> <p>以前、味やにおいが普段とおかしいという問題で牛乳パックに変わったのかと思います。だからといって、ストローを一日に何万本も使ってはダメだと思います。たとえば、コップを用意するなどといった地球のためになる対策をとることはできないですか。</p>
回答	<p>板橋区の学校給食の牛乳は、今年度4月からビンから紙パックに変更となり、牛乳を飲む際には、プラスチックストローを使用しております。令和2年度からは、他の東京都内の区立小中学校でも紙パックとなるようです。</p> <p>現在のところ、ストローを使用すること以外の方法は、ご家庭の負担や衛生管理面から困難であると考えておりますが、今回のお手紙を踏まえまして、今後、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、ビンの場合、割れるのを防ぐため、運送時のケースはビンとビンの間を仕切らねばならず、容積が大きくなります。配送トラックに積める紙パックの量は、ビンと比較して1.5倍程度となり、トラックの台数を減らすことができます。そのため、紙パックに変更することは、環境面でも優しいという側面があります。</p> <p>区では、物品等を購入する際は環境に配慮したものを優先的に購入（グリーン購入）し、環境負荷の低減を図っております。さらに、プラスチックを含む製品であれば再生プラスチックの使用割合が高いものを極力購入するなど、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを行っているところです。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、プラスチックごみは今や世界的な環境問題として取り上げられております。区としても、これまで以上の取り組みが必要であると認識しており、今後、さらなるプラスチックの使用量削減のための具体的な対策を検討してまいります。</p>
資源環境部	
所管課	資源循環推進課（令和2年1月10日受付）
件名	歩きたばこ禁止強化
要旨	<p>上板橋周辺の歩きたばこ禁止区域でも歩きたばこをする人が後を絶えません。もっと厳しく取り締まってください。絶対に許さないでください。かなり迷惑しています。</p>
回答	<p>板橋区では、エコポリス板橋クリーン条例を制定し、乗降客の多い駅周辺や人混みの多い商店街等については「路上禁煙地区」に指定し、終日路上での喫煙行為を禁止しており、現在、上板橋駅周辺を含む区内の駅周辺8地区が対象となっております。</p>

す。また、「区民等は、道路、公園、広場そのほかの公共の場所を歩行中又は自転車に乗車中に喫煙をしないよう努めなければならない」と規定しており、努力義務として公共の場所における歩行中の喫煙をしないように定めています。あわせて、吸い殻等のポイ捨て行為については、「区民等は、公共の場所等にみだりに飲食料容器又は吸い殻等を捨ててはならない」と規定しています。

区では、迷惑喫煙の解決のためにはマナー向上を図るための取り組みが重要であると考え、区内 21 の駅頭において喫煙マナー指導員を巡回配置し、7:00～10:30 及び 16:30～20:00 の時間帯に、歩きたばこをしている者に対し、止めるように呼びかけ指導を行っています。

また、区民ボランティアである喫煙マナーアップ推進員と区職員とが協働し、年 30 回程度、区内駅頭において、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てを止めるよう呼びかけや啓発物資の配布、清掃活動等を行う迷惑喫煙防止キャンペーンを実施しております。

なお、罰則規定につきましては、違反行為者全員に過料を科すことが難しい等、実効性や公平性の面での課題や、徴収に係る人件費等の費用対効果の面での課題があることから、現状では実施しておりません。

区では現在、路上禁煙地区のさらなる周知のため、各路上禁煙地区内に「路上禁煙地区」である旨を表示した路面ペイントの実施を進めているところです。

条例の規定の周知がさらにいきわたるよう、今後も引き続き、喫煙者への啓発活動等を通じ、迷惑喫煙行為の防止に取り組んでまいります。

## 都市整備部

所 管 課 市街地整備課・住宅政策課（令和 2 年 2 月 17 日受付）

件 名 今後のワンルームマンション建設にあたり

要 旨 近隣にワンルームマンション及び単身向けのアパートが多く建設されていますが、できれば少し規制していただき、もし大型マンションであればファミリー向けを考  
えていただきたいと思います。

私が住んでいる周辺では大きいマンションが建ちましたがその全てがワンルームの単身者向けとなっていました。住みやすい板橋と今後の活性化をお考えであればある程度規制いただいたほうがよろしいかと思えます。まだ先のことでしょうが今後取り壊すであろう都営宮本町アパートがどのように再建築されるか不安です。都営なので区は介入できないのではなく積極的に子どもたちが増える環境を整えていくべきだと思ふ次第です。今後も住みやすい板橋にご尽力をお願いします。

回 答 はじめに、小規模建築物等の規制についてお答えします。

現在、板橋区内では、マンションを始めとした集合住宅が多数、建設されております。その中で、ご指摘のワンルームマンションや単身向けアパートも見受けられております。

このような流れの中で、板橋区では、3 階建て以上で小規模住戸（1 住戸の専用床面積 35 ㎡未満）が 15 戸以上あるマンションについて、「東京都板橋区小規模住戸が集合する建築物の建築及び管理に関する条例」（以下、「条例」という。）を適用しています。昨年度、総戸数が 30 戸以上のマンションで、この条例が適用される場合、



一定規模のファミリー住戸を設けることを義務付けるよう条例の一部を改正し、昨年の10月より施行しております。本条例を推進することにより、住みやすい板橋と今後の活性化を図ってまいりたいと思います。

次に、都営住宅の再建築についてお答えします。

再建築の際のご要望につきましては、東京都東部住宅建設事務所にお伝えしました。また、再建築の際には、区内の住宅需要を踏まえて東京都に対し、要望してまいります。

## 土木部

所管課 みどり公園課（平成31年4月17日受付）

件名 高島平駅前緑地の樹木伐採の件

要旨 高島平駅前の大きなスズカケの木が本日大きく伐採されていきました。ショックを受けております。2年ほど前から高島平駅前の緑地は、どんどん木が間引かれていって、気になっていました。以前は夏は木陰で涼を得、こんもりした緑のおかげで野鳥も多くみられました。今はスカスカで、鳩や雀、ヒヨドリくらいしかおらず、また来る夏の暑さを思うとげんなりします。事前に木の中が空洞化したものや病気を持ったものは伐採の対象ですと張り紙がありましたが、切りすぎではないでしょうか。そもそもあの緑地は、荒川が氾濫した際に土砂などを塞ぎとめる防災的な要素を持っていると思います。これ以上の枝打ち、木の伐採をやめてほしいです。

回答 高島平緑地は、昭和46年、当時の住宅公団が高島通りを通過する自動車の騒音や排気ガス対策として整備したものです。

排気ガスに強く、葉が生い茂りやすい種類の木が植栽されており、約48年の年月の中で、樹木がお互いに競合し、生育不全や枯枝の落下などの問題が発生し、中には倒木の危険も指摘されるようになりました。

このため、平成28年度から、利用者の安全対策や犯罪抑止のための見通しの確保として、最低限の樹木の選定・伐採に着手したところです。

お手紙でご指摘をいただいた、スズカケノキにつきましても、高島通りの方に傾いており、倒木の危険性があると判定されたことから、剪定を行ったものです。

また、今年の台風24号の暴風で、区内の至る所で倒木が発生し、交通機関の不通や、道路の通行止め、宅地への被害も発生し、不安の声も数多く寄せられたことから、危険防止策として一定の剪定や植え替えは、安全確保と樹木の適正な生育のために、今後も避けては通れないものだと考えております。

一方では、自動車の性能は大きく改善され、緑地の役割も見直さなければならない時期に入っています。区では、高島平地域の将来のあり方を定めた高島平グランドデザインの一環として、高島平プロムナード基本構想を策定しました。今後、緩衝緑地帯という従来の機能に加え、にぎわいや地域の活力を増進する方向での整備を、区民の皆様のご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

## 教育委員会事務局

所管課 学務課（令和2年3月4日受付）

件名 板橋区・卒業式について

要旨 子どもが小学6年生です。コロナウイルス感染の影響で休校の措置により小学校生

活が突然、終わりました。友達と一緒に勉強できなくなり、遊ぶことも不可能になり毎日泣いています。中学生になるにあたり精神的なダメージ、心の傷が心配です。せめて卒業式だけは実施してもらえようように強く要望します。みんなが集まれる最後の機会を無くさないでください。そして、私も子どもの晴れ舞台を楽しみにしてきました。区内でも福生市は卒業式は実施、保護者二名までの参加許可（来賓などなし）の対応をされています。板橋区においても同じような対応をお願いします。卒業式の開催により子どもの気持ちを救ってください。

- 回 答 区では新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため様々な対応策を実施しております。
- 教育委員会では、令和2年2月27日に政府より全国の小・中学校を臨時休業とする要請があり、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、3月2日(月)午後から4月5日(日)(春季休業期間含む)まで小・中学校を臨時休業にしております。そのため児童・生徒や保護者の皆様には、大変ご不便とご負担をおかけしております。一方、令和元年度卒業式・修了式及び令和2年度入学式については児童・生徒にとって特別な行事ですので、安全に配慮しながら次の方法で行いますのでご理解とご協力をお願いします。
- 1 卒業式・入学式の参加者は、卒業生（新入生）と保護者（各家庭2名以内）、教職員とします。区職員や区議会議員、地域の方々など来賓は参加しません。
  - 2 卒業式は、卒業証書授与と校長式辞のみとするなど1時間以内で終了します。また、児童・生徒の在校時間は2時間以内とします。
  - 3 板橋区・板橋区教育委員会告辞、板橋区議会祝辞、PTA会長挨拶などは原稿の増刷をもって替えます。
  - 4 式場では、座席間を十分にとり、窓を開けるなど状況に応じた換気をします。
  - 5 修了式は、学年ごとに登校・実施時間をずらして実施するなど、混雑を避けます。また、放送設備を活用し教室などで行います。なお、児童・生徒の在校時間は、1時間以内とします。

#### 選挙管理委員会事務局

- 所 管 課 選挙管理委員会事務局（平成31年4月22日受付）
- 件 名 選挙の投票方法を電子化してタブレットでクリック式にしてほしい
- 要 旨 選挙の投票方法を電子化してタブレットでクリック式にしてほしいです。なぜならそのほうが誤字や集計ミスが減るからです。
- さらに選挙用の特設サイトを作り、投票後にそのサイトでマイナンバーを入れると自分が誰に投票できてるかをチェックできると、ちゃんとこの人に1票入れられていることが確認できて安心できるので、そういうサービスもしてほしいです。
- ちなみに悩みに悩んでこの人に票を入れようと時間をかけて選んでも誤字で1票に加算されなかったり、もしくはしっかりと正確に名前を書いて投票しても、集計する人のミスで加算されずだと、せっかく長い時間をかけて誰にするか選んだ努力も水の泡なので、ぜひ電子化して誤字や集計ミスを完全になくしてほしいです。
- さらに集計する人も手作業で集計だと大変なので、そういう理由でもお願いします。
- 回 答 投票方法の電子化、いわゆる電子投票については、平成14年2月から地方選挙に限

って導入され、選挙結果の判明が迅速かつ正確であること、疑問票や無効票がなく有権者の意思を正確に反映できること、自書が困難な有権者も容易に投票できることなどのメリットがあることで実施されてきました。

しかしながら、電子投票については、コスト面、国政選挙への未導入、技術的信頼性への不安等により導入は進んでいません。

総務省関連の資料<sup>(※1)</sup>では、電子投票を実施する際のコストについて、電子投票を実施した団体において要した経費が、投票機1台当たり約18万円ともなっており、自書式の投票と比較してコスト面で高額となっている実態があるともいわれています。

また、技術的信頼性への不安として、平成15年に岐阜県可児市議会議員選挙で行われた電子投票において、機器のトラブルがあり、最終的に選挙無効となる事例が発生したことなど、各選挙管理委員会における技術的信頼性への不安は払しょくされていない状況となっています。

そのため、開発事業者が採算性等の面から機器の更新ができず、機器の供給が困難となったことから、現在は実質的に電子投票を実施している区市町村は皆無<sup>(※2)</sup>の状況となっています。

しかし、総務省などでは、安価なタブレット端末などを用いた電子投票の導入についても検討しているようであり、板橋区選挙管理委員会もその動向などを注視し、情報収集に努めてまいります。

※回答内容は回答日現在の状況のため、特に以下の点については、現段階の状況と異なる場合があります。

(※1) 総務省関連の資料による経費等 (※2) 区市町村における電子投票の導入状況

区議会事務局	
所 管 課	区議会事務局（令和元年6月10日受付）
件 名	委員会の傍聴席においてある資料の部数を増やしてください
要 旨	健康福祉委員会の傍聴をしましたが、傍聴席に資料が2部しかありませんでした。その日は傍聴席に10名ぐらいいたため、他の人が資料を見ていると、委員会で話されている内容がわかりません。 傍聴希望者がどの程度いるか、開会前に把握できると思いますし、資料を交代で見るとしても、参加者2名に対し1部でなければこちら側も内容が分からないし、事務局で資料を用意する意味がないと思います。傍聴希望者の人数に応じて増刷するか、簡便な資料をあらかじめ配布することを検討してください。
回 答	板橋区議会では、平成18年以降、委員会当日は、閲覧用の資料を委員会室の傍聴者席に2部、区議会事務局窓口にて5部程度用意しております。 用意する資料の部数については、紙の使用が膨大になる場合があることから、制限をしている現状があります。 この度いただいた今回のお手紙を機に、窓口にて用意してある資料の提供や増刷など、傍聴者の人数に応じた対応につきまして、他の区議会の状況を参考にしながら、改善に向けて検討していくとの報告を受けております。

## 2 区民と区長との懇談会

区民が普段の暮らしの中で感じたり考えたりした率直な意見・要望等について、区長をはじめ、区の幹部職員が直接話を伺い、可能な限り区政に反映させていくものです。

懇談会では、区民のごく身近な問題から区政全般に及ぶ問題まで幅広い発言があります。そのうち直ちに対応を要すると思われるものについては、広聴広報課から所管課・関係官公署等に連絡をとって対応を依頼しています。

### (1) 実施状況

第1回 富士見地区 令和元年5月20日(月)

会場 富士見地域センター

出席者 区民39人 区職員17人

発言13件

第2回 仲町地区 令和元年6月26日(水)

会場 仲町地域センター

出席者 区民27人 区職員17人

発言9件(うち公募1件)

第3回 桜川地区 令和元年7月31日(水)

会場 桜川地域センター

出席者 区民53人 区職員17人

発言12件

第4回 高島平地区 令和元年9月11日(水)

会場 高島平区民館

出席者 区民32人 区職員17人

発言11件(うち公募1件)

第5回 清水地区 令和元年11月14日(木)

会場 清水地域センター

出席者 区民50人 区職員17人

発言14件

第6回 熊野地区 令和元年12月19日(木)

会場 熊野地域センター

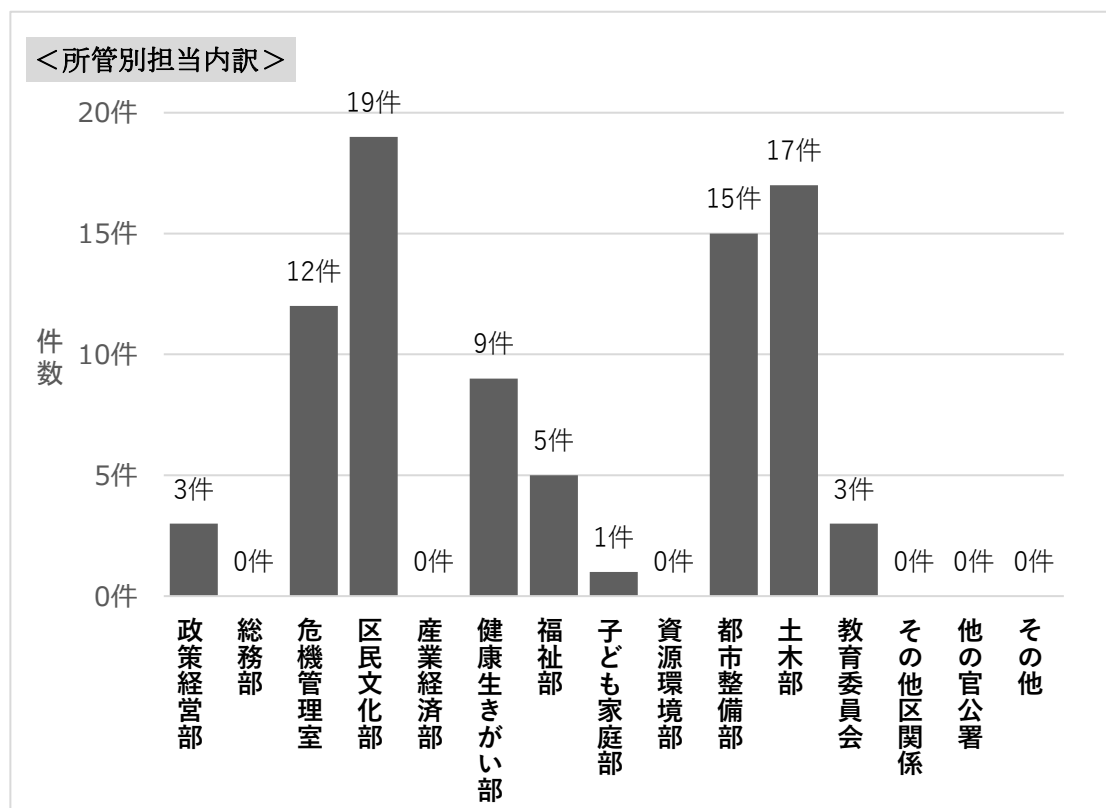
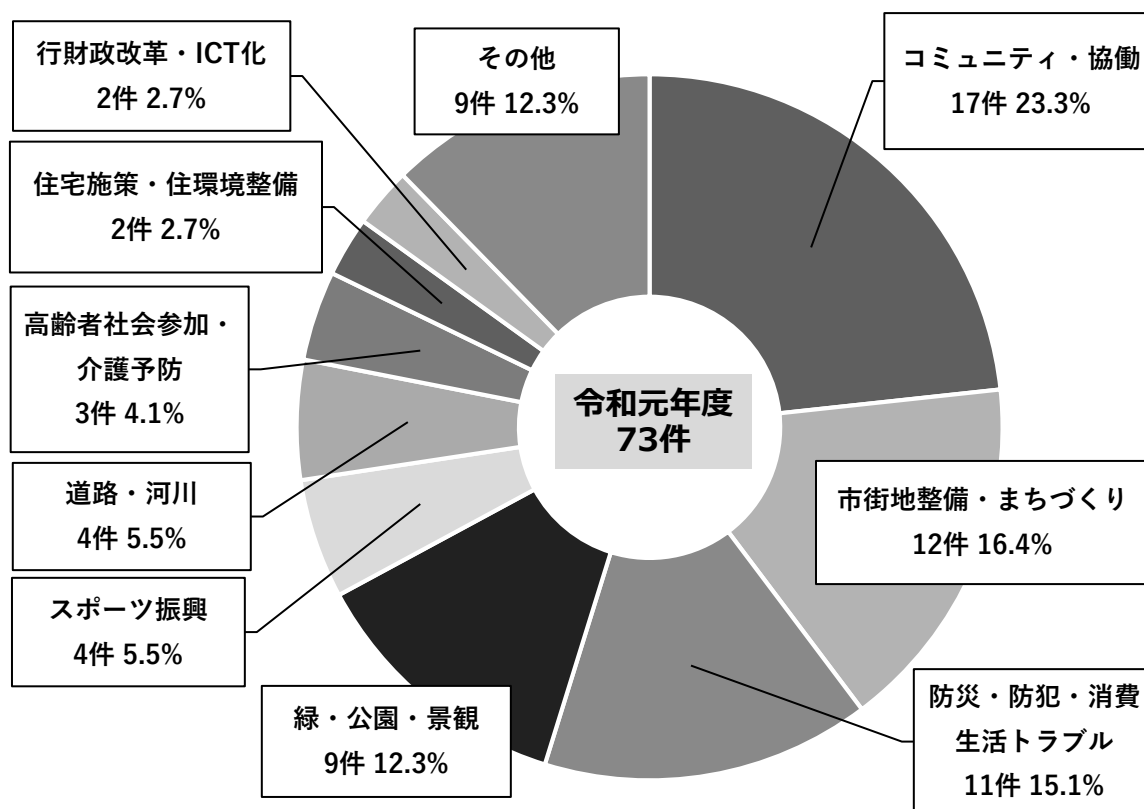
出席者 区民48人 区職員17人

発言14件

区民出席者計249名 発言計73件(うち公募2件)

## (2) 発言件数

令和元年度の懇談会では、合計73件の発言がありました。  
内容別の内訳は、次のとおりです。



※1件の発言に対して、複数の所管で担当する場合もあるため、発言件数の合計と所管別担当件数は一致しない。

## 令和元年度 第1回 区民と区長との懇談会 報告書（富士見地区）

○日時 令和元年5月20日(月) 14:00～16:00

○会場 富士見地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民 39名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、富士見地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1.	旧板橋第三小学校跡地について	政策経営部・区民文化部
2.	掲示板ポスターについて	区民文化部
3.	これからの区民消火隊の活動について	危機管理室
4.	双葉町児童遊園内防災倉庫の強度について	危機管理室
5-1	おとしより相談センターについて	健康生きがい部
5-2	旧板橋第四中学校跡地の整備計画について	政策経営部
6-1	新設児童相談所について	子ども家庭部
6-2	区立体育館について	区民文化部
7.	危険な空き家等老朽建築物の解消について	都市整備部
8.	強風被害の対策について	都市整備部
9-1	消火器の詰替えについて	危機管理室
9-2	介護医療院について	健康生きがい部

※質問番号が枝番（○-○）となっているのは、同じ方からの質問です。

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報告内容

1. 板橋区保護司会富士見地区会の取り組みについて

### 【区からの情報提供】

## 【区長開会挨拶】

皆様、こんにちは。ご多忙のところ、富士見地区の皆様にお集まりいただき、感謝を申し上げます。皆様には町会・自治会活動をはじめ、様々な団体で活動されまして、地域の活性化、親睦、安心・安全なまちづくりに大きな貢献をされていることに敬意を表します。

富士見地区におかれましては、5月25日に、「第15回わが町板八小の運動会」が開催されます。私もご招待いただきまして、大変うれしく思っています。

学校の運動会では、区内で唯一、支部・青健が共催で行っているものです。今年で15回目となりますが、継続して開催することができるのも、地域の皆様のご協力のおかげと、改めて感謝申し上げます。

また、10月27日には、第16回富士見まつりが開催されると伺っています。毎年、参加者数が増えておりまして、私も毎年ご招待いただいております。今から楽しみにしています。

さて、4月21日に行われました、板橋区長選挙におきましては、多くの区民の皆様からご支援をいただき、四期目を務めさせていただくことになりました。

区民の皆様が、生涯を通じて、自分の住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して住み続けられるまちとなるよう、さらなる区政の伸長発展に全力で取り組む決意を新たにしております。

今年度は「板橋区基本計画2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定する「いたばしNo.1実現プラン2021」のスタートの年度であります。

これまでの取組を継承しながら、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開する予定です。

また、SDGsという、持続可能な社会を実現するための国連が定めた国際目標がありますが、板橋区はこれを積極的に進めており、日本の自治体では都内1位の評価をいただいております。

実現に向けては、環境、社会、経済、文化のバランスの取れた取組が重要であり、さらなるステップアップを図っていく必要があります。

区民の皆様と手を携え、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、板橋区の新たな魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

### 1. 旧板橋第三小学校跡地について

質問	本町集会所は、平成13年に民間施設を改造して集会所としたため、立地条件が悪く、利用者の駐輪場もなく、定員数にも限りがあります。さらに台風やゲリラ豪雨のため浸水し、使用できないことも多くあります。そのため、旧板橋第三小学校跡地に、本格的な集会所を設置することを要望します。
区長回答	旧板橋第三小学校跡地については、（仮称）子ども家庭総合支援センターの開設に向けた工事が進んでおり、地域の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしています。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。 現在の整備工事が完了する令和3（2021）年度以降に予定している第2期跡地活用については、「旧板橋第三小学校跡地活用基本構想」をもとに、具体的な活用案の検討を進めることとなります。 基本構想では広場機能や防災機能、集会機能などの整備を想定しており、本日いただいたご意見、地域の方々の声をしっかり受け止めながら進めてまいります。

### 2. 掲示板ポスターについて

質問	(1) 区掲示板には、1基につき6枚のポスター掲示が可能ということですが、3月の掲示要請枚数は、区承認5枚、その他4枚で計9枚でした。掲示板にはA3で8枚まで貼れますが、B3や、A3横向きが入ると、重ねたり、はみ出したりします。A3縦以下に統一できないでしょうか。 (2) 回覧板もA4縦型のホルダーが主流の昨今、新聞サイズやB4横サイズ・二つ折りのお知らせは、「読んでもらいたい」というアピールを感じません。改善できないでしょうか。 (3) ポスター・チラシは、コンパクトにするため、キッチリと巻いてあります。巻き癖が強いため数え難く、一度癖をとってから各部各班に分配していません。中には、折りしわまであるものもあります。改善できないでしょうか。
区長回答	(1) 日頃から、地域コミュニティの維持や活性化の活動とともに、地域や行政情報発信のための区設掲示板の維持管理にご協力いただき、大変感謝しています。 ポスターについて、様々な大きさや方向が異なるものが多数見受けられ、貼りづらい状況であることは認識しています。 区が作成するポスターのサイズはA3以下で統一していますが、国や東京都等が作成する場合、広域的に様々な場所で貼ることを想定しているため、サイズを制限することは難しい状況ではありますが、要望があったことは関係機関にお伝えしていきます。 (2) 回覧版について、常に読み手のことを考えて、回覧板を回していただき、感謝申し上げます。 地域の情報共有や連携を深めることができる町会・自治会の回覧版は、直



	<p>接、視覚に訴えることができることから、大変重要です。</p> <p>回覧・チラシを作成する際、読み手が読みたいと思うようなサイズやデザインとなるように工夫することは必要であると考えています。</p> <p>回覧・チラシについては、区以外の関係機関が作成する場合も多く、広域的な対応が必要なため、サイズやデザインを統一することは難しい状況ではありますが、ご要望については関係機関にお伝えしていきます。</p> <p>(3) ポスター掲示や回覧の配付について、ご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>ポスター・チラシについて、掲示しやすく回覧しやすい形で町会・自治会に配付できるのが理想であると考えています。</p> <p>一方、ポスターやチラシについては絶対的な量が多いため、緩(ゆる)いとほどけてしまうことがあり、輸送や保管の面からも、コンパクトにしっかりと巻く方法を取らざるをえない状況です。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、ポスター・チラシの配付方法については、町会・自治会のご意見もお聞きしながら、改善策について検討していきます。</p>
--	---

### 3. これからの区民消防隊の活動について

<b>質問</b>	<p>区民消防隊隊員の高齢化及び減少等の切実な問題が起きています。一つの町会で一隊（10名位）を維持するのは、これから大変な時代が来ると思います。</p> <p>そこで、地域センターごとに1隊、または、現在活動している隊2～3隊位を一つの隊に集約して活動していくことを考えてはいかがでしょうか。違う方法でよい方法があれば検討をお願いします。</p>
<b>区長回答</b>	<p>区民消防隊は、昭和47年に東京消防庁で「市民消防隊」として結成され、現在、板橋区では40隊の区民消防隊が活動しています。</p> <p>区民消防隊の活動は、大規模災害時における避難道路周辺の火災を早期に鎮圧するため、地域の特性を踏まえた防災対策を進める中において、地域防災力の向上に欠かすことができないものと考えています。</p> <p>一方、区民消防隊の皆様の減少や高齢化は、区としても憂慮すべき事態だと認識しています。</p> <p>今後、区民消防隊が担う重要な役割を広く知っていただくため、ホームページ等でのPRを強化していくとともに、活性化に成功した事例を紹介するなど、各区民消防隊への若い世代の加入や活性化を後押ししていきます。</p> <p>区民消防隊の具体的事例については、危機管理室長から説明いたします。</p> <p><b>(危機管理室長からの概要説明「舟渡町会の区民消防隊の再結成について」)</b></p> <p>舟渡町会区民消防隊は、平成25年度から構成員の高齢化等の理由により、活動を休止していました。</p> <p>舟渡地区は「板橋のいっぴん事業」に認定されている「舟渡ラーメン」を提供する地域団体「リバーサイド舟渡」が約20年の長きにわたり活動しています。</p>

	<p>この「リバーサイド舟渡」は、舟渡町会、青少年健全育成舟渡地区委員会、舟渡小学校学校開放協力会及びおやじの会、並びに地元企業により構成された団体で、主として地元の住民の方々によって運営されています。</p> <p>「リバーサイド舟渡」の活動の中で、区民消防隊の活動が休止されていることが若いメンバーの中で話題に上り、声を掛け合う中で、消防隊の再結成に至ったというものです。</p> <p>再結成された舟渡町会区民消防隊は、平成29年度の区民消防隊ポンプ操法大会に参加し、この大会で第3位に入賞しました。</p> <p>メンバー構成については、隊長が44歳の男性、副隊長は51歳の男性のほか、女性も2人加入されました。</p> <p>このような事例を、今後ホームページ等で公表する、あるいは地域に紹介し、区民消防隊のPRを進めていきます。</p>
--	--

#### 4. 双葉町児童遊園内防災倉庫の強度について

<b>質問</b>	<p>児童遊園内は、子どもたちの遊び場で、子どもたちが倉庫の屋根に登るため凹んでしまいます。また、扉はサッカーボールが当たってボコボコです。修理・補修をしてもらっていますが、屋根の鉄板・扉の薄い材質では、変形しやすいため、屋根や扉の強度を増した材質にすることを要望します。</p>
<b>区長回答</b>	<p>現在、住民防災組織格納庫については、発災時に必要な防災資器材を格納するため、各住民防災組織が属する町会・自治会区域内の公園等を設置場所として、一つの組織に原則一つ配備しています。</p> <p>区が配備している格納庫については、児童遊園などの公園に単独で設置することが多く、頑丈な建物を整備することが難しいことから、現在の仕様を採用せざるを得ない状況です。</p> <p>格納庫に扉の破損や雨漏り等の不具合が生じた際には、随時修理・補修等の対応をさせていただくとともに、一定の年数が経過し老朽化が著しい場合には、建替え等の対応を行っているところです。</p> <p>職員を現地に向かわせたところ、注意喚起の掲示のほか格納庫の屋根に登れないような対策を確認しました。今後、区においても同様の掲示を行ったり、青色灯パトロールカーでの巡回の際に、格納庫を破損させるような行為を発見した場合には指導を行うなど、公園利用者のマナー向上に努めていきます。</p>

#### 5-1. おとしより相談センターについて

<b>質問</b>	<p>今年度、富士見おとしより相談センターがスタートしますが、実態は、常盤台おとしより相談センターの名前が変わり、富士見地区全域を所管することになり、本町の住民は、これまでより距離的にも遠くなります。</p> <p>将来的に、富士見地区内に整備する計画はあるのでしょうか。</p>
-----------	--

<b>区長 回答</b>	<p>区では、本年6月に、これまでの「常盤台おとしより相談センター」の名称を「富士見おとしより相談センター」に変更し、担当区域も、地域センターの担当区域と同じ、本町・大和町・双葉町・富士見町に変更する予定です。</p> <p>富士見おとしより相談センターは、ご指摘の通り、富士見地区の西側に隣接する常盤台地区にあることから、利便性に課題が生じると認識しており、今後、公共施設全体の配置の中で検討していきます。</p> <p>なお、おとしより相談センターでは、お越しになることが難しい場合には、電話で相談いただいた上で、職員が訪問するなどの対応も行っていますので、相談をお寄せください。</p>
------------------	--

## 5 - 2. 旧板橋第四中学校跡地の整備計画について

<b>質問</b>	<p>旧板橋第四中学校跡地について、校庭は、富士見まつりや地域の盆踊り、少年野球等に利用されていますが、旧校舎の大部分は文書保管庫となっており、地域にとって有効活用されているとはいえません。さらに、災害発生時は、避難活動の中心となるべき場所に耐震基準を満たしていない校舎を残しているのは疑問です。</p> <p>旧板橋四中の整備計画は、どの程度進展しているのでしょうか。</p>
<b>区長 回答</b>	<p>旧板橋第四中学校については、廃止から13年経過し、地域センターやフレンドセンターを配置しているものの、本格的な跡地全体の活用が定まっていない状況です。</p> <p>今年度を始期とする「いたばしNO.1実現プラン2021」では、富士見地区周辺施設の再編整備の検討を位置づけたところであり、来年度には方向性を定めたいと考えています。</p> <p>具体的な活用案については、本日のような地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきます。</p> <p>なお、旧板橋第四中学校は耐震改修工事を完了しており、利用に際して、支障はないものと認識しています。</p>

## 6 - 1. 新設児童相談所について

<b>質問</b>	<p>昨今の親による虐待、殺人のニュースは痛ましくかわいそうでなりません。区に開設する児童相談所について、以下のとおり質問と要望をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の育成等全般に対する、区の役割や考えを聞きたい。</li> <li>・ 相談所の場所、設備、人員構成等の概要について教えてほしい。</li> <li>・ 区内の相談件数とその内訳は。どのように対応しているか。</li> <li>・ 当事者本人からの相談件数は何件くらいか。また、本人からの情報を得るためにどうしているか。</li> <li>・ 一時預かりの子どもを温かく迎え過ごさせるための工夫はあるか。</li> <li>・ 虐待、いじめ、発達障がいなどの子ども親も気軽に訪れられる施設を目指し</li> </ul>
-----------	--

	<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所、福祉事務所などの職員は、様々な区民（例えば、人格障がいと思われる方等）と対峙しなければならない。区として、職員に対する精神面のフォロー体制はあるか。</li> </ul>
<p><b>区長回答</b></p>	<p>子どもは未来を担う宝であり、その成長を支えていくことは、保護者のみならず、私たちの責務でもあります。区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長し、自立できる環境の構築を図ることが、区の役割であると考えています。</p> <p>板橋区は、子どもの権利を守り、保護者を確実に支援し、子ども達が安全・安心に成長していくため、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ、「（仮称）子ども家庭総合支援センター」を設置し、あってはならない悲惨な事件や事故から子ども達を守る体制の構築を図っていきます。</p> <p>この子ども家庭総合支援センターの施設は、旧板橋第三小学校の跡地の一部を利用し、地上3階建て、延床面積3,500㎡程の施設として設計を進めている。職員は、児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフを中心に100名を超える人員の配置を予定しています。</p> <p>一時的に預かる子どもへの対応は、新たな国の指針に基づき、家庭的な生活環境の中で養護できるよう、これまでに無い居室のユニット化を取り入れるなど、安全と安心への配慮はもとより、明るく温かみのある施設として整備を行うものです。</p> <p>また、気軽に相談できる施設として、明るく開放的なエントランスを設け、ユニバーサルデザインに留意するとともに、様々な事情がある子どもと家庭へのプライバシー保護にもきめ細やかに配慮し、誰もが相談しやすい環境の整備を目指しています。</p> <p>職員の精神面のフォローについては、スーパーバイザーという経験豊かな専門員や弁護士を配置し、相談を行う職員の精神的な支柱とします。スーパーバイザーは、日々の業務の相談・アドバイスとともに精神的なフォローを行い、弁護士は、困難事案などの対応を日常的に法的側面から支えるなど、組織として職員を守る体制を確立します。さらに区では、メンタルヘルス相談も開設し、職員が気軽に相談できる体制も整えています。</p> <p>子ども家庭総合支援センターでは、町会・自治会、民生児童委員の方々など、地域の皆様とともに、板橋の子どもを板橋で守っていきたいと考えています。今後とも、よろしくご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>相談件数と内訳、対応等について、子ども家庭部長から説明します。</p> <p><b>（子ども家庭部長からの概要説明）</b></p> <p>平成30年度に区に寄せられた相談は、のべ1,301件（≡人、速報値）です。</p> <p>うち、虐待の相談や通告は641件、その他子育てなどの養育に係る相談が660件となっています。</p> <p>虐待に係る相談は、保護者の方、ご近所の皆さん、保育園や学校の先生方など</p>

	<p>から寄せられます。</p> <p>保護者の方からの相談は「叩いてしまう」「暴言を吐いてしまう」などの不適切な対応について、その原因や困りごとの内容を、子どもの安全に配慮しながら丁寧に聞き取りを行います。</p> <p>相談員は、状況の理解と保護者が冷静になれるよう努め、そのうえで、各種のサービスの提案を行います。</p> <p>加えて、相談者からご希望がある場合、また、相談員が継続的な関わりが必要と判断した場合は、相談や訪問・面接等を行いながら、原因や困りごとが解決するまで支援を続けていきます。</p> <p>ご近所や、保育園・学校等から、ご相談や通告を受けた場合は、子どもの安全に配慮しながら、該当世帯への訪問や、近隣世帯へリーフレット等のポスティングを行い、速やかな子どもの安全確認を行っています。</p> <p>その際に、当事者の方とお会いすることができた場合は、丁寧にお話を伺いながら、関わり継続と信頼関係の構築を目指した支援を始めます。</p> <p>1,301件の相談のうち、保護者や親族からの相談は249件、子どもからの相談件数は11件となっています。</p> <p>当事者、特に子どもからの相談を受けやすくするために、小学校4年生から中学校3年生までの全員にカードを21,725枚（小学校12,175枚、中学校9,550枚）を配布しています。</p> <p>また、5月に開催している「子どもわくわくフェスタ」や、11月開催の「すすくまつり」等のイベントや、機会を捉えて、子ども家庭支援センターの活動と、子どもなんでも相談の周知に努めています。</p> <p>加えて、小・中学校や保育園、幼稚園等262カ所を職員が巡回し、虐待通告の依頼をするなど、子どもに係る機関と連携を図りながら、情報の収集に努めています。</p>
--	--

## 6-2. 区立体育館について

<p><b>質問</b></p>	<p>(1) 区の委託業者が東京ドームスポーツに変わり、トレーニングルームのプログラムのコマ数が減少しています。実質的な区民に対するサービスの減少ではないのでしょうか。</p> <p>(2) 体育館のスタジオを広くできないでしょうか。特に小豆沢は、参加券を取るのが大変です。幅広い年代の人が利用しているので、一考してほしいです。</p>
<p><b>区長回答</b></p>	<p>(1) 区立体育館については、平成27年度から、現在の東京ドームグループが指定管理者となり、満4年が経過して今年度で5年目となります。</p> <p>区立体育館で実施するスタジオプログラムについては、現指定管理者となった以降も、前の指定管理者が商標登録していた一部のプログラムを除き、回数や種類を減らすことなく実施しています。</p> <p>今後も、利用者のニーズや時代の変化に合わせて新たなメニューを取り入れながら、スタジオプログラムの充実を図ってまいります。</p>

	<p>(2) 区立体育館の中でも、特に小豆沢体育館のスタジオは狭く、プログラムを利用できない方も発生していることから、会議室等を使ってプログラムの一部を実施していますが、抜本的な解決には至っておらず、利用者の皆様にご不便をおかけしています。</p> <p>小豆沢体育館では、本年2月に広さ100畳分を超える武道場2面を有するプール棟がオープンしたことから、現在、その武道場におけるプログラムの実施を検討しており、早ければ、この秋からのプログラムに反映させ、利用者の皆様の利便性を向上したいと考えています。</p>
--	--

## 7. 危険な空き家等老朽建築物の解消について

<b>質問</b>	<p>富士見地区の町会の中で、全く手入れのできない老朽化した家屋が見受けられます。防犯及び防火・防災上、また不衛生で不安があります。</p> <p>板橋区では、「平成28年4月板橋区老朽建築物等対策計画2025」が策定されましたが、現在の実態経過は、どのような結果か教えてください。</p>
<b>区長回答</b>	<p>近年、人口減少や少子高齢化に伴い、適切に管理されていない空き家等が全国的に増加し社会問題化しており、区では、「板橋区老朽建築物等対策計画2025」を策定し、平成28年度には、この「対策計画」を確実に推進するため「板橋区老朽建築物等対策条例」が施行されました。</p> <p>現在、これらの「対策計画」や「対策条例」に基づき、危険度が高く、周囲へ悪影響を与えている建築物などに対し、「特定空き家等」としての認定手続きを行い、指導強化を図っています。その結果、平成30年度末までに、45件を認定し、15件が解消されました。</p> <p>また、平成28年度から所有者が抱える問題を解決するための建築士や弁護士などを派遣する「専門家派遣制度」や、老朽化した危険な建築物の除却費用の一部を助成する制度等を支援策として開始しています。</p> <p>今度とも、空き家所有者等に対して、指導や支援を行い、老朽建築物等の解決に向けて取り組んでいきます。</p>

## 8. 強風被害の対策について

<b>質問</b>	<p>都営住宅に隣接している地域で、高層住宅が引き起こす強風により、駐車場の屋根が飛んで来たり、ごみ置き場が散ったりするなど、住民は、怖い思いや危険を感じています。通行に危険がある場所は、富士見町24、26、27交差点の北側傾斜道路で、突風にあおられて転倒する高齢者が多く、救急車で搬送され長期入院した方もいました。</p> <p>この交差点の三方はガードレールがありますが、傾斜方向の一方にはありません。ガードレールがあれば、通行の際に強風が吹いても、手すり代わりとして身体を支えることができ、通行の危険も軽減できると思っています。</p> <p>現在、建築中ですが、5～6年以上放置されているため、地域としては、ガー</p>
-----------	--

	ドレールの設置等、早急な対応を望んでいます。今後、どのように整備されるかを教えてください。
<b>区長 回答</b>	<p>建替え中の都営住宅富士見町団地隣接地において、強風による事故など住民の皆様への不安については理解しており、お怪我なされた方へは、心からお見舞い申し上げます。</p> <p>ご指摘の通り、通行の際に強風にあおられても、手すり代わりとして身近につかまる物があれば、身体を支えることができ転倒の危険を回避できます。</p> <p>都営富士見町団地に沿った道路には歩道がないので、区の指導により、敷地内に自主管理歩道が整備され、手すり代わりとなるガードパイプも整備される予定です。</p> <p>現在、工事中の区間の歩道については、令和2年3月頃に完成と、東京都から聞いています。</p> <p>また、今後の工事予定区間については、着手までの間、仮ガードパイプなどの代替え施設を、東京都へ依頼していきます。</p>

### 9-1. 消火器の詰替えの周知について

<b>質問</b>	<p>消火器の詰め替えや処分について、どこにお願いしたらよいか問い合わせ先を教えてください。</p> <p>地域の中でも、「わからない」という声を聞くので、もっと周知徹底していただきたい。</p>
<b>区長 回答</b>	<p>消火器は、区のごみ収集では回収できないため、代わりに、消火器販売店やメーカーなどの専門業者が回収を担うこととなっており、詰め替えも同様に専門業者が対応することになります。</p> <p>区では、消火器の専門業者で組織された東京都消防設備協同組合第11支部と覚書を締結し、消火器等のあっせんをしています。消火器の薬剤詰め替えや処分については、第11支部事務所に直接、お問い合わせください。</p> <p>本件については、机上に資料を配付したので、内容をご確認いただき活用してください。</p> <p>なお、資料については、区役所南館4階の危機管理室、地域センター、区民事務所で配布しており、ホームページでも公開しています。今後も様々な機会をとらえて周知に努めていきます。</p>

### 9-2. 介護医療院について

<b>質問</b>	<p>介護療養型医療施設が廃止され、介護医療院が転換先になると聞いています。しかし、区内には、まだ施設は存在していないようですが、設置予定はあるのでしょうか。</p>
-----------	---

<b>区長 回答</b>	<p>介護保険法の改正により、平成30年度から新たな施設サービスとして介護医療院が新設され、同時に介護療養型医療施設の廃止の期限が2023年度まで延長されました。</p> <p>介護医療院は、介護老人保健施設等に加えて、介護療養型医療施設の廃止後の新たな転換先となる施設です。</p> <p>現在、板橋区内には6か所、406床の介護療養型医療施設が存在しており、運営する法人の中には、介護医療院への転換を検討しているところがあります。</p> <p>現在のところ、今年中の開設の予定はありませんが、来年以降には転換による介護医療院が開設される予定です。</p>
------------------	--

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、恐縮ですが、8分ぐらいでお話いただければと思います。

(区民) 保護司になって15年ぐらい経ちます。保護司は、執行猶予者、仮釈放者が再び犯罪をおかさないように、1か月2回の面接を通してサポートする仕事です。

しかし、富士見地区はそういった該当者が少なく、現在、保護司は4名で、多い地区は7から8名おります。私が保護司になった時は7名くらいいました。

執行猶予者や仮釈放者のことを対象者といいます。富士見地区は少なく、私は対象者を1名もっておりますが、その方の住居は前野町です。なお、4名の保護司のうち1名は対象者もっていません。私も2年位ブランクがあって、今年の4月から対象者をもつことになりました。

保護司の活動は、他にもありまして、区民まつりや富士見まつりの会場で薬物乱用防止のティッシュペーパーを配らせていただいております。

また、平成25年から1年に1度、区立板橋第八小学校の6年生に対する薬物乱用防止講習を実施して、薬物乱用の恐ろしさを訴えています。他の地区では、中学校に対して全校生徒に行っていますが、富士見地区は中学校がないので、小学校6年生を対象に行っているところです。

講習の内容としては、東京都が作っているリーフレットをテキストにして15分間の講義と、「薬物乱用防止」のDVD(ダメ絶対)を視聴し、実際に薬物事犯に処遇した経験をもつ保護司の体験談を話し、最後に質疑応答で終了します。

講義の間は、板八小の生徒たちは熱心で一言も無駄話をするともなく、じっと講師を見つめていて、そのプレッシャーたるや、15分が精いっぱいという感じです。その真剣な表情に、間違ったことを決して言っていないかを常に考えながら講義を行っています。

(区長) 一言、感想とお礼を申し上げます。

今のお話をお聞きしますと、犯罪をおかした方や非行をした方の立ち直りを支援する仕事ですが、そのときは立ち直ったかなと思っていても再犯したケースもあったかと思えます。



相手のことを気遣い、強い気持ちをもちながら、そういった方々に対して応援していくという貴重で大変な仕事で、ストレスもあるのではないかと思います。本当にありがとうございます。

小学校でも、通常、中学校でやっているような薬物乱用防止の講義を行っていただきまして、大変重要なことであると思っています。今、色んな情報が蔓延しており、ついつい子どもたちは、軽い気持ちで非行に手を出してしまう可能性もありますので、地域の皆様が先輩として、子ども達に言っていただくことが、子ども達の非行や犯罪の抑止につながっていると思います。これからも子どもたちへの啓発活動をお願いしたいと思っています。

区では、児童相談所の設置やコミュニティスクールなどを行っていますが、広く考えますと、子どもたちの健全育成につながっていくと思います。家庭・地域の中で誰一人取り残さないという環境づくりをし、一人ひとりのお子さんが、安定的なあたたかい地域にいるんだという安心感をもっていただけるような取り組みをしてまいります。これからも連携を進めながら、地域の皆様のご協力もいただき、板橋区が長く住める地域にしていきたいと思いますので、かわらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

今日も参加の、富士見地区の保護司会の皆様におかれましては、これからも健康に留意されまして、地域の子供達や、非行をした方への立ち直り支援を続けていただきますようお願いいたします。

貴重なお話をありがとうございました。

(司会から富士見地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

1. 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
2. 板橋区子ども家庭総合支援センターについて
3. 板橋版コミュニティスクールの実施について
4. オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺について
5. 介護予防事業について  
(「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」実演あり)
6. 区立美術館リニューアルについて
7. さつきフェスティバルについて

### 【区長閉会挨拶】

皆様、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。地域に対する要望や、区政全般にわたるご指摘などもありましたが、すぐに改善できるものはすぐに改善をし、また検討を要して実行するものは、改善をしていく準備をしております。

今日は、10の筋トレをやりましたが、10の筋トレは各地域で評判であり、関心のある方がグループを作ってくださいまして、ぜひ多くの方々にやっていただけると幸いに思います。必ず成果が出ますので、ご協力をお願いいたします。

区では、区の全体の魅力の創造・発信を行っており、東京2020大会を一つの契機として、区民のみならず、区外からも板橋区にお越しいただけるような取り組みをしております。

また、富士見地区は、言うまでもなく、歴史のある地域でございます。江戸時代には、根村という名前で、また、板橋区ができたばかりの昭和7年には、板橋十丁目という名前だったと聞いております。そういった、古い歴史もございますし、石神井川の桜並木・川、氷川神社という古く歴史のある氏神様もあり、大変すばらしい観光資源があると聞いております。

また、板橋第八小学校の児童数は年々増加しており、平成31年4月には273名となりました。これも、皆様方の運動会の取り組みや、広くは、富士見まつりを含めた地域の取り組みが功を奏したものと思っております。

若い世代の定住化を図りながら、区全体としましては、健康長寿のまちづくりを進めるとともに、東京2020大会もあることから、特に文化・スポーツの取り組みを進め、人と町が基盤整備をして、持続可能な発展のできる地域にしていきたいと思っております。

ぜひこれからも板橋区政並びに地域のために、皆様の協力を賜って、発展をしていくことを考えていきます。

今日は長時間にわたり本当にありがとうございました。また、皆様の活動に対しまして、詳しく説明していただきありがとうございました。これからも地域のために、より一層の活動と活躍をお願いいたします。

最後になりますが、富士見地区ますますのご発展と、今日ご参会の全ての皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶にかえます。

本日は本当にありがとうございました。

## 令和元年度 第2回 区民と区長との懇談会 報告書（仲町地区）

○日 時 令和元年6月26日(水) 14:00~16:00

○会 場 仲町地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民27名

区側17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、仲町地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇 談】

	質 問 内 容	担 当 部 署
1.	東武東上線中板橋駅付近の立体化について	都市整備部
2.	区立板橋公園の整備について	土木部
3.	東武東上線立体化に伴う高架下の活用について	都市整備部
4.	区立板橋公園の整備工事に伴う旧大山小学校跡地の 暫定開放について	土木部・地域教育力担当部
5.	区立板橋公園こどもの池の運営について	土木部
6.	賃貸マンションの建築について	都市整備部
7.	旧養育院病院跡地について	健康生きがい部
8.	高齢者が住みやすいまちづくりを進めるための提案 について	健康生きがい部

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報 告 内 容

1. 仲町地域の防災訓練の取組について

### 【区からの情報提供】

## 【区長挨拶】

皆様、こんにちは。ご多忙のところ、仲町地区の皆様にお集まりいただき、また、日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

また、自治会活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに大きな貢献をされ、多くの行事に参加していただき、誠にありがとうございます。

仲町地区の青少年健全育成事業では、7月の青少年野外教室、10月の芋ほり体験、12月のドッジボール大会など、様々な事業を実施していただいております。

青少年野外教室で宿泊する八ヶ岳荘につきましては、今年4月に改修が完了し、キャンプファイヤー場や屋外炊飯場など、大きく改修いたしましたので、またお越しいただければと思っております。

また、環境行動委員会事業では、環境標語を管内小学校、中学校から募集し、毎年約千点近くの応募があると聞いております。子どもたちの環境保全に対する意識啓発に、大きく貢献していただいているところです。

さて、去る4月21日に行われました、板橋区長選挙におきまして、多くの区民の皆様から、大変大きなご支援をいただき、四期目を務めさせていただきます。

区民の皆様が、生涯を通じて、健康でいきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、努力をしていきますので、皆様のご支援を改めてお願い申し上げます。

今年度は、「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定した、「いたばし No.1 実現プラン 2021」のスタートの年度であります。

これまでの取組を継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代につないでいくためのレガシーに焦点を当てた施策にも、取り組んでいきたいと考えております。

また、SDGs という、国連が定めた持続可能な社会を実現するための国際目標があります。板橋区は積極的に進めており、都内では第1位の評価をいただいております。

実現に向けては、これまでの環境に加えて、社会、経済、文化といった、あらゆる分野のバランスが取れた取組が重要であり、さらなるステップアップを図っていく必要があります。

区民の皆様と手を携え、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、板橋区の新たな魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前回の懇談会から早いもので、3年が経過し、仲町地区の懇談会については平成28年11月14日に実施しました。今回も、地域の課題はもとより区政全般にわたる課題や要望などを伺い、地域の課題解決、そして、地域の発展につなげてまいりたいと考えております。

短い時間ですが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

仲町地区の皆様との懇談会を楽しみにしてまいりました。どうぞ、皆様よろしく申し上げます。

## 【第一部 懇談（質問と回答の要旨）】

### 1. 東武東上線中板橋駅付近の立体化について

質問	東京都からは、都道と東上線が交差している踏切について、「踏切立体化対策」を行う旨説明がありました。中板橋駅付近には都道がないため対策の対象とならないようです。中板橋駅付近の立体化については、板橋区が主体となって推進するよう要望いたします。
区長回答	今年3月、地元の皆様から「中板橋駅付近」の鉄道立体化の要望が、東京都と板橋区へ提出され、多くの賛同者の署名からは、皆様の強い熱意が伝わってきております。板橋区としても、取組を前進させたいと思っております。 東京都は、踏切対策を促進するため、平成16年に「踏切対策基本方針」を策定し、板橋区内は、東武東上線の「大山駅付近」と「ときわ台～上板橋駅付近」の2区間を「鉄道立体化の検討対象区間」として抽出しました。 昨年12月には、「大山駅付近」連続立体交差化計画の都市計画案等の説明会が開催され、東京都が事業に向けた手続きを進めています。 「中板橋駅付近」については、「大山駅付近」の連続立体交差の進捗を見極めながら、今後、地元の皆様のご意見を踏まえ、区が主体となり東京都と連携を図り、踏切の安全対策について調査・研究を進めてまいります。

### 2. 区立板橋公園の整備について

質問	板橋公園は今後整備が予定されているが、交通公園として長年親しまれてきた経緯を踏まえて、交通公園としての機能を残した形での公園整備を提案、要望いたします。
区長回答	板橋公園については、交通公園として永きにわたり多くの区民に親しまれてきた経緯や、東京都の定める避難場所としての立地条件を踏まえ、旧大山小学校跡地との一体的な活用により、区の中核的公園の一つとなるような公園づくりをめざしております。 このため、交通公園としての役割を取り巻く社会的な環境・ニーズの変化、防災に対する機能のあり方なども踏まえつつ、地元のニーズ・ご意見を集約し、令和2年度末までに区としての基本方針を定めたいと考えています。 その後、専門家による提案やコーディネートを受けて、特色ある基本計画・基本設計をまとめることで、地域の皆様に愛され、板橋の新しい魅力づくりにも貢献できる公園づくりを、皆様とともに進めていきたいと思っております。

### 3. 東武東上線立体化に伴う高架下の活用について

質問	大山駅周辺では、補助26号線、東上線立体化、駅前広場の整備など、地域の再生に向けた取組が進んでいるところです。 立体化で生み出される高架下のスペースに、コミュニケーションが取れる場所を作ることを要望いたします。カフェなどを運営し、賑わいを途絶えさせない活
----	--

	<p>動が、町会でもできると考えています。また、東武鉄道や東京都などの関係機関への働きかけも併せて要望します。</p>
<b>区長回答</b>	<p>東京都が事業主体として進めている東武東上線大山駅付近の連続立体交差化計画では、鉄道の構造形式について、昨年12月に高架式で都市計画案が示されており、今年度中の都市計画決定をめざしています。</p> <p>連続立体交差事業により新たに生み出される高架下スペースについては、鉄道事業者の敷地ですが、連続立体交差化に関する要綱等に基づき、利用可能な区域の15%相当部分を、東京都や区が無償で公共のために利用することができるかとされております。</p> <p>公共利用部分を含めて、施設の具体的な用途や配置等の全体の高架下利用計画については、今後、事業の進捗にあわせて、地域の要望や意見も参考に、東京都や東武鉄道株式会社と協議を進めていきたいと考えています。</p>

#### 4. 区立板橋公園の整備工事に伴う旧大山小学校跡地の暫定開放について

<b>質問</b>	<p>学校施設については、申込みをしても空きがない状況であり、新しくスポーツを推進しようとする団体が、学校施設を使用することが困難な現状があります。</p> <p>今後、板橋公園を整備するにあたり、旧大山小学校跡地をボール使用ができるように、整備して暫定開放することはできないでしょうか。</p> <p>また、開放にあたっては、安全かつ平等に地域の方々が使用できるルールづくりを町会と協力して協議することを要望いたします。</p>
<b>区長回答</b>	<p>学校施設開放は、小中学校の校庭や体育館等を学校教育上、支障のない範囲でスポーツや文化活動の場として、地域の皆様へ開放しております。</p> <p>中学校の校庭は、部活動のため現状では開放していませんが、小学校の校庭は、土曜日、日曜日及び祝日の午前中、厳密には午前9時から正午までを団体開放しており、主に少年野球・少年サッカーなどに使用しております。</p> <p>区の青健事業などは教育委員会規則に基づき優先的に使用承認を行っているところです。</p> <p>旧大山小学校跡地については、今年度末を目途に暫定整備を実施し、令和2年度からの開放を行いたいと考えております。</p> <p>板橋公園としての本整備を始めるまでの間は、一般の区立公園と同じ運営方法により、区民の皆様が、平等に利用の機会を得られるようにしたいと考えております。</p> <p>また、板橋公園としての本整備にあたっては、施設内容も含め、利用のルールについても地域の皆様のご意見やご要望を、できる限り反映できるようにしてまいります。</p>

## 5. 区立板橋公園こどもの池の運営について

<p><b>質問</b></p>	<p>(1)ろ過機の設置されている池と、水の入替えをしている池と人件費が同額であることが納得できません。運営委託仕様書では、ろ過機の設置されていない池は、池の水半分、場合によっては全部を入れ替えることになっております。残留塩素濃度を重視しているようですが、利用者から見たとき、汚れがあれば苦情もきます。</p> <p>水を取り替える時間は、約3時間半の時間を要しており、水入れ担当者は、午前6時より作業を開始しています。</p> <p>(2)昨年度より、人件費の支払いはあったが、暑さ指数による中止が、開催期間中8.5日ありました。</p> <p>今年度の人件費については、開催期間中の3割にあたる12日中止になった場合は、受託契約の7割の支払いとなる連絡が、文書でありました。人件費の捻出が出来なくなり、運営に支障がでる可能性があります。</p>
<p><b>区長回答</b></p>	<p>(1)ろ過機の設置されていない池では、日々2分の1ずつの入替えをお願いしているところですが、全て入替えを行って、子どもたちに、より綺麗な水で遊んでほしいというお気持ちは、大変ありがたいことだと感じており、感謝しています。</p> <p>区としても、全ての水を入れ替えた方が、2分の1ずつの入替えに比べて水質が良くなることは認識していますが、従事される皆様のご負担や、板橋公園の場合1回の水の入替えに、約31,000ℓ、家庭用風呂約150杯分の水が必要とするなどの問題があると考えております。</p> <p>水の入替えや水質の維持については、今年のこどもの池の運営の中で、現地で水質の状況を含めて具体的に確認させていただき、最善の方法を町会の皆様と話し合いながら、より良い方法を考えていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(2)猛暑日の発生日数が増加を続ける中で、区民の皆様の健康上の事故を防止するため、区は「熱中症防止に対する区事業の実施判断基準」を昨年整備いたしました。</p> <p>こどもの池の実施についても、この基準に基づいて判断したところです。</p> <p>本年度のこどもの池の運営も、中止日数が何日になるか想定ができず、運営上のご心配はごもつものことと考えています。</p> <p>先般、運営者説明会でご説明させていただいた内容は、そうしたご心配への対応として、たとえ開催日数が7割以下になったとしても、7割分の日数の人件費はお支払いする、という趣旨であります。</p> <p>利用する子どもたちはもちろん、運営に当たられる皆様の健康上の危険性を極力抑える必要から、中止する日が発生することは、やむを得ない措置であることもご理解いただきたいと思っております。</p>

## 6. 賃貸マンションの建築について

<b>質問</b>	今建設されているマンションは、単身所帯入居用のワンルームマンションが多く見受けられます。今後は、単身向けマンションだけでなく、地域に根付いて生活をし、ともに協力してまちづくりができる人たちが住むマンションが、多く建てられるような政策を要望します。
<b>区長回答</b>	<p>区内におけるワンルームマンション建設は、近年、高い水準で推移し、近隣にお住まいの方々とのコミュニティの形成や、今までの生活環境への影響、マンション管理に関する不安の声があがっていることは承知しております。</p> <p>こうした区民の皆様の声を受けて、本年3月に、今まで定めていたワンルームマンション建設に関する条例を更に強化するため、一部を改正し、大規模ワンルームマンションへの家族向け住戸の設置を義務化しております。</p> <p>今後は、ワンルームマンションを建設する場合、必ず家族向け住戸を設置し、単身世帯と家族世帯がバランスよく居住することで、地域における安心な住環境が実現するように努めていきたいと考えております。</p>

## 7. 旧養育院病院跡地について

<b>質問</b>	旧養育院病院跡地が東京都の土地であることは承知しているが、今後の整備について、区が知っている範囲内でよいので、教えてほしいです。
<b>区長回答</b>	<p>東京都は今年2月に「板橋キャンパス跡地活用プラン」を策定し、公表しております。</p> <p>①高齢・障害サービスゾーン、②社会福祉施設建替え促進事業ゾーン、③防災ゾーン、④多目的スペースの4つのゾーンに区分し整備されます。</p> <p>各ゾーンの整備内容としては、①高齢・障害サービスゾーンには、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」として公募により、高齢者及び障がい者向けの福祉サービス事業所が整備されます。</p> <p>②社会福祉施設建替え促進事業ゾーンには、23区内の老朽化した特別養護老人ホームの建替え期間中の代替施設が2棟整備されます。</p> <p>③防災ゾーンには、東京都の災害備蓄倉庫が整備されるほか、北側エリアは、公園と同じようなオープンスペースが設けられます。</p> <p>そして、④多目的スペースは、地域交流イベント等に活用できるスペースとなっております。</p> <p>また、南側の都道に面した部分は、地域住民及び施設利用者の憩いの空間となる遊歩道が整備されるほか、快適な動線を確保するために南北方向を貫く構内通路をはじめとする通路が敷地内に設けられ、回遊性に配慮した動線が確保される予定と聞いております。</p> <p>整備スケジュールでは、「高齢・障害サービスゾーン」が2022年度末、令和5年3月に施設が開設される予定とされており、これ以外のゾーンの整備完了は、2025年度末、令和8年3月の予定と聞いております。</p> <p>今後、この跡地活用プランに基づき、各ゾーン等の整備が進められることによ</p>



	り、地域の福祉ニーズへの対応や防災性の向上などが図られていくものと考えております。
--	---

## 8. 高齢者が住みやすいまちづくりを進めるための提案について

<p><b>質問</b></p>	<p>離職後の一人暮らし単独世帯の増加が予測されています。高齢者は時間の経過とともに、体力や生活力が低下し、外出を控え、家に閉じこもりがちとなり、要介護状態となります。このことが家族の負担、介護・医療費の増大にもつながっていると思います。</p> <p>こうした状況を避けるためには、地域において、高齢者の社会参加の機会を確保し、住民相互の交流・ふれあい・支え合いを促す取組と事故や犯罪がなく安心して出かけられる生活環境を整備するために、「居場所」づくりを進めることが必要であると考えます。仲町地区の人口・高齢者の生活実態の把握と課題の抽出を行い、高齢者にとって住みやすいまちづくりを高齢者の参画・協議のもとに促進することを提案いたします。</p>
<p><b>区長回答</b></p>	<p>高齢社会が進展する中、区では、高齢者の社会活動を促進することで、生きがいの助長と健康の維持・増進を支援するとともに、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めております。</p> <p>仲町地区では、町会・自治会や民生・児童委員の皆様の参加のもと、昨年度「支え合い会議」が立ち上がりました。</p> <p>「支え合い会議」は、地域で高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の生活支援に取り組むものであります。</p> <p>本日お配りした「仲町エリアマップ」には、高齢者施設や子どもの施設を地図上に落としました。これにより活動の見える化をしていきたいと思っております。地図には福祉の森サロンや認知症カフェなど、高齢者に関する様々な居場所・活動場所が記載されています。</p> <p>「支え合い会議」では、高齢者の皆様が日ごろの生活の中で、こうした地域の活動に今まで以上に参加していただけるよう、より分かりやすいマップの作成にも取り組んでいるところです。</p> <p>地域の皆様には、今後とも、地域の高齢者の支援に一層のご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>「仲町エリアマップ」の高齢者関係の状況については、健康生きがい部長から説明いたします。</p> <p><b>(健康生きがい部長からの説明)</b></p> <p>お配りした資料を使用し、説明させていただきます。</p> <p>仲町エリアマップをご覧ください。</p> <p>仲町おとしより相談センターでは、介護・福祉・健康・医療など、高齢者とその家族を支える総合相談窓口です。保健師やケアマネージャーなどの専門職が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>特別養護老人ホームは、要介護3以上の方で、自宅での生活が難しい方が入居</p>

する施設です。介護老人保健施設は、リハビリ中心の介護を行う施設です。

認知症カフェ(3か所)は、認知症の本人や家族、医療・介護の専門職、地域の方が気軽に参加し、交流や相談ができます。月1回または月2回の開催となっております。

次に、仲町エリアマップ説明資料をご覧ください。

板橋区版A I Pは、住み慣れた地域で元気に生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」をトータルに支援する取組です。支え合い会議は、その重点事業の一つです。

福祉の森サロンは、高齢者等の孤立や閉じこもりを防ぐため、誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。仲町地区では、仲町地域センターを活動拠点とするサロンが6か所、仲町ふれあい館を活動拠点とするサロンが1か所ございます。

仲町ふれあい館は、老人福祉センターとして60歳以上の方にご利用いただいております。ふれあい館では、生活相談や健康相談のほか、多様な教養講座とレクリエーション事業を実施しています。仲町ふれあい館では、年間延べ約7万人と多くの方にご利用いただいております。

介護関連施設です。仲町地区には、介護老人福祉施設である特別養護老人ホームと、介護老人保健施設である「クローバーのさと」があるほか、いわゆるデイサービスの通所施設が14か所設置されています。

より詳しいご案内は、仲町おとしより相談センターや、おとしより保健福祉センターまでお問い合わせください。

板橋区版A I Pは、板橋区版地域包括ケアシステムのことです。7つの重点事業がございますが、大きく分けると4つに分けられます。

医療・介護では、医療・介護関係者の連携を深め、専門的な見地から、高齢者のケアを支えます。

住まいでは、安心した生活を送ることができるよう、見守り活動の充実を図ります。

介護予防では、運動機能を高めること、栄養改善を図る講座など、健康で元気な生活が送れるよう、介護予防の活動を展開します。

生活支援では、先ほどご説明した支え合い会議で、地域で支え合う活動に取り組みます。

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話いただければと思います。

(区民) 本日は、仲町地域の防災訓練の取組について、報告をいたします。

防災訓練については、区の防災訓練は年に1回3月上旬に、行われていると思います。どこの地域でも各町会に、それぞれが防災訓練を実施しているところです。

仲町町会は、近隣の弥生町南町会・弥生町北町会とともに、3町会合同で防災訓練を実

施しています。昨年は、11月23日の祝日に、弥生小学校校庭をお借りして実施いたしました。

当日は、板橋消防署、消防団、区の地域防災支援課など、多くの関係機関の協力・ご指導のもと、各町会の防火防災部が中心となって、様々な訓練を行いました。

簡単に訓練の内容をお話しします。

まず、朝8時半に、訓練参加者は、それぞれの地域の一時集合場所に集まり、皆で避難場所である弥生小学校をめざします。学校到着後に、避難者名簿の作成訓練を行い、全員が順番に備蓄倉庫の中に入り、どんな防災備蓄品があるのか実際に見て確かめます。

その後は、町会ごとに「起震車・煙ハウス体験」「AED使用訓練」「消火器・スタンバイパイプ使用訓練」をローテーションで、全員が体験します。

最後に、各町会の防火防犯部による、D級ポンプの放水デモンストレーションを行います。

おそらく、どこの地域においても、訓練の内容はだいたい同じだと思います。ひとつ特色として申し上げるならば、近隣の3町会が合同で行う点だと思います。3町会というのは、中間の規模となります。合同訓練を長年継続することで、技術の維持向上や防災意識を高めることができるのは、もちろんのこと、自分の町会だけでなく、少し先に住んでいる方々と顔見知りになることができます。

仲町と弥生町との関わりについて、補足してお話をいたします。

25年前の、平成5年に、「仲町」「弥生町」「南常盤台一丁目」の町会を構成員とする「防災まちづくりの会」を発足し、各町会の代表者が集まり、地域の防災広場、防火水槽、防災井戸などの整備に関わりました。当会は、すでに解散しておりますが、このときの経験もあり、協働して、防火・防災に取り組むことの大切さを私たちは実感しています。

この先いつ・どこにいるときに災害が起きるか、誰にもわかりません。もしものときに、落ち着いて行動ができ、町会の枠を超えて、助け合うことができること、その目に見えない関係性を保つことが合同防災訓練の利点のひとつであると思います。

単に防災活動だけを行うのではなく、地域のコミュニティとして、地域の様々な活動と防災活動を組み合わせること、同時に消防団や学校、地域の様々な団体と連携することが、防災活動の活性化や継続につながっていきます。

つまり、平常時の地域の活動・連携が防災活動にとって重要な要素であると考えます。

また、東日本大震災や熊本地震のときに、中学生・高校生が活躍したと聞いております。学校においては、ゆとりの時間などを活用し、炊き出し、放水、応急手当等の訓練を半日から一日かけて、子どもたちに教えてほしいと思います。既に板橋第三中学校では実施していると聞いておりますが、ぜひ、板橋区からも、もっと発信していただきたいと思っております。若い親子なども、このようなことを経験していくことは、重要であると思っております。

合同訓練は、3町会が持ち回りで、当番町会となります。令和元年度は弥生町南町会が当番です。今年も、引き続き3町会が一致協力をして、実のある訓練を実施してまいります。

これからも関係機関の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

(区長) 自助、共助、公助がございしますが、共助をどのように行うか、地域防災力の向上は、

地域コミュニティ力の向上にあると感じました。仲町町会をはじめ仲町支部の町会・自治会の皆様には、日頃から防災訓練などを通じて、地域防災力向上に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

また、「防災まちづくりの会」においては、防災広場や防災井戸の整備のほか、行き止まり道路における避難路整備など、災害時のまちの安全性の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

複数の町会が合同で訓練を行う取り組みは、他の地域においても実施されている町会・自治会もごございますが、まさに町会の枠を超えた地域の協力関係を強固にすることにより、自助・共助・公助における共助に関する意識啓発につながると考えております。

このような取組を続けていただくことで、仲町地区全体の防災力の更なる強化につながっていくことを期待しております。区としても、様々な形で支援していきたいと考えます。

また、中学生や高校生が地域とともに行った防災訓練としては、ご紹介いただいた区立板橋第三中学校が地元町会と合同で行った訓練のほか、区立高島第三中学校と都立高島高校の生徒が地元町会と合同で訓練を実施するなど、区内でもいくつかの事例も聞いております。

区では、応急救命に関する知識と技術の習得、尊い命を救う心を養うことを目的に、区立中学校の生徒を対象として普通救命講習を実施しているが、中学生と地域との合同の訓練の実施についても、教育委員会と連携して、板橋第三中学校や高島第三中学校などの取組について広く周知を図っていきたく思っております。

貴重なお話をありがとうございました。

(司会から、仲町地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

1. 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
2. 板橋区コミュニティスクールについて
3. 仲町地区防災マップについて
4. 特殊詐欺について
5. 熱中症対策について
6. 介護予防事業について  
(「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」実演あり)
7. 区立美術館リニューアルについて

### 【区長閉会挨拶】

皆様、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。地域に対する要望をお聴きいたしました。要望の中には、地域の課題や地域の安心・安全の内容もございました。後半では、区の施策の主なものをご紹介いたしました。今日は、最後に10の筋トレをやりました。10の筋トレについては、ぜひ多くの方々に参加いただくと幸いに思います。

今後の地域は、行政経営だけでなく、地域の経営、都市経営の観点から、まちづくりをする必要があると感じています。中長期的な面でまちづくりを、考えて行くことが重要であると認識いたしました。特に若い世代の交流をするような魅力あるまちづくりを行うこと、健康長寿のまちづくり、さらに未来をつなぐまちづくりをしてまいりますので、変わらぬご支援をよろしく願いいたします。

今日、いただいたご要望等については、すぐにできるものはすぐに実施し、検討すべきものについてはしっかりと検討し、将来に向けて準備をしていきたいと思っております。

また、将来に対し投資できるような内容になるように考えていきたいと思っております。

町会自治会を含め大変な尽力をしていただいていることがよくわかりました。これからも地域のリーダーとして安心・安全なまちづくりを進めるために、より一層の活動と活躍、また、区政へのご協力をお願いいたします。

仲町地区の皆様のみずみずの活躍とご発展を祈念いたしまして、お礼のご挨拶にかえます。本日は本当にありがとうございました。

## 令和元年度 第3回 区民と区長との懇談会 報告書（桜川地区）

○日時 令和元年7月31日(水) 18:30～20:30

○会場 桜川地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民53名

区側17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、桜川地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1	「あいさつどおり」の植え込みについて	土木部
2-1	「小茂根四丁目公園」の整備について	土木部
2-2	超高齢化社会に向けた高齢者の健康維持について	健康生きがい部
3-1	小茂根5丁目の交通安全と居住について	土木部
3-2		都市整備部
4	「はたけ公園」へのトイレの設置について	土木部
5	災害時の消火用水・雑用水の確保について	危機管理室
6	「桜川いこいの家」の整備について	健康生きがい部
7	防災協力井戸設置について	危機管理室
8-1	板橋区のSDGsの取り組みについて	政策経営部
8-2	上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）改善について	区民文化部

※質問番号が枝番（○-○）となっているのは、同じ方からの質問です。

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報告内容

1. 茂呂プロボノプロジェクトに関して

### 【区からの情報提供】

## 【区長開会挨拶】

皆様、こんばんは。7月も今日でおしまいですね。今年は、暑い夏がやってくるのが遅かったようです。今日皆様には、お仕事の後、また家事が大変お忙しい時間に、貴重なお時間を割いていただき、桜川地区の皆様と懇談会ができますこと、本当に嬉しく思っております。皆様には、町会活動も含め日々何かとお世話になっており、御礼と感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

桜川地区におかれましては、3月に行われました桜川さくらまつりに、私もお招待いただきまして、大変嬉しく思っておりました。この後も、10月にはスポーツフェアが、また11月にはセンターまつり等が控えていると聞いております。

また、青少年健全育成事業につきましては、桜川地区では恒例となっております、山形県の尾花沢市との交流につきまして、先日の7月26日から28日まで3日間にわたり、尾花沢との林間学校が行われたと聞いております。今週末には、今度は、尾花沢の子どもたちが地区を訪れると聞いております。集団生活を通じて、仲間同士の協力や友愛の心を育て、子どもたちの心身の健全育成についても大いに貢献されていると考えております。

さて、4月21日に行われました、板橋区長選挙におきましては、多くの区民の皆様からご支援をいただきまして、四期目の区長としての務めをすることができました。区民の皆様が、生涯を通じて、健康でいきいきと暮らせるまちになるように、区政の伸長発展のために全力で取り組むことを決意しております。皆様にはさらに、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

今年度は、「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定をいたしました「いたばし No.1 実現プラン 2021」のスタートの年でございます。これまでの取組を継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機としまして、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開する必要があると考えております。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標がありますが、板橋区は積極的に進めておりまして、都内第1位の評価をいただいております。実現に向けましては、環境、社会、経済、文化のバランスの取れた取組が重要であると考えており、さらなるステップアップを図っていききたいと考えております。皆様とも手を携えて、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と言われるような、板橋区の魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。引き続きのご支援を賜りますように、お願い申し上げます。

前回の桜川地区における懇談会の開催は平成28年7月26日に行われました。早いもので、3年が経過しています。今回も、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題あるいは要望を伺いまして、地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えております。

短い時間ではございますけれども、有意義な懇談会にしたいと思っております。簡単ではございますが、冒頭の御礼のご挨拶にかえます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## 【第一部 懇談（質問と回答の要旨）】

### 1 「あいさつどおり」の植え込みについて

<b>質問</b>	<p>桜川小学校と城北学園の間にある「あいさつどおり」の植え込みが、児童の背丈を越えており、登下校の安全のためにさらに低木にするか、樹木種を替えていただきたいと思っております。車道の方に伸びて、近隣の方の車も傷つけています。</p> <p>おかげさまで、すでに対処はされておまして、桜川小学校の防犯カメラにもよく映っており、子どもたちをよく確認できるということで大変喜ばれております。早速の対処をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただ、昨日見に行ったところ、笹の葉が大変伸びており、今後も伸びてしまうことが考えられるので、できましたら低木の木に植え替えてもらうことは検討いただけるでしょうか。</p>
<b>回答</b>	<p>地域の皆様には、学校のコミュニティスクールの推進、また、地域の安全・安心を含めてご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘の「あいさつ通り」の植え込みについては、例年、梅雨前後の時期に、路面からの高さが 80 センチメートル以下となるよう、刈り込みを行っているところでございます。</p> <p>本日の懇談会がこの剪定の時期に当たっていた関係がございまして、ご質問にお答えさせていただく前に、緑道の低木の刈り込みと、車道に張り出していた枝葉の剪定がすでに終わっているところです。</p> <p>しかし、低木は伸びが早く、笹の葉も伸びやすいということもあるため、将来的には様子を見ながら、ご指摘のとおり植え替え等を検討していきたいと思っております。低木も含めた街路樹のあり方については、散策等で楽しまれている方もいらっしゃるので、樹種の変更や剪定の高さなどを含め、町会の皆様や学校関係者、保護者の方々ともご相談できる機会を設けて、合意形成していきたいと考えております。</p>

### 2-1 「小茂根四丁目公園」の整備について

<b>質問</b>	<p>小茂根四丁目公園の以下4点について、事故防止、危険防止の観点から整備をお願いしたいと考えております。</p> <p>「木々の根が表出している」「幹が地面から突出している」「注意看板の文字が読めない」「枝が道路へ張り出している」</p>
<b>回答</b>	<p>今般は、小茂根四丁目公園の維持管理について、安全性の観点から、様々なご指摘を頂戴いたしました。</p> <p>また、貴重な時間を頂戴して、公園の維持補修を担当する南部公園事務所の職員に、現地で具体的なご説明をいただいたことに、感謝を申し上げます。</p> <p>ご質問にあった、地面から飛び出した切り株や道路に張り出した枝葉については、既に撤去をいたしました。</p>



	<p>残る樹木の根の盛り上がりと文字が薄れている看板の交換については、いずれも8月中旬に工事を発注する予定でございます。</p> <p>この度は、大変お手数をお掛けいたしました。今後、区においても一層の注意をもって公園の維持・管理に取り組んでまいりますので、公園の安全で快適な利用について、引き続きのご理解とご支援をお願いしたいと思います。</p>
--	--

## 2-2 超高齢化社会に向けた高齢者の健康維持について

<b>質問</b>	<p>高齢者が、生活介護や身体介護を受けずに生活できるよう、介護予防のために、高齢者スポーツの推進など、板橋区として何らかの施策を実施する予定はあるのでしょうか。例えば、60代から70代の方がスポーツに励めるような施策をする予定はあるのでしょうか。</p> <p>練馬区ではラケットテニスを推奨しているようですが、板橋区ではあまり聞いたことがありません。このような対策をして、今後の超高齢化社会に取り組んでいただきたく思います。</p>
<b>回答</b>	<p>年を重ねても、住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、病気を予防するだけでなく、自立した日常生活に必要な心と身体の「元気力」を向上することが大切だと考えております。</p> <p>高齢者スポーツの推進も大いに効果があると考えており、板橋区ではグラウンドゴルフ、卓球、ストレッチ等8種目を体験できる「高齢者スポーツ大学校」のほか、東京都健康長寿医療センターの研究成果をふまえた認知症予防を目的とするウォーキングプログラムなどを実施してきました。</p> <p>今年度は、東京大学高齢社会総合研究機構のプログラムを使用しました健常と要介護の中間の状態である「フレイル」を予防する事業も開始をしております。この事業は、フレイル測定会を通じて、参加者が自らの気づきから、主体的にスポーツその他の社会活動に取り組むことを啓発し、元気を維持する仕組みづくりを進めるものです。</p> <p>今後、小豆沢公園の再整備によるプールやアリーナ、全天候型舗装仕上げのランニング・ウォーキング用のトラックなど新たなスポーツ施設を活用したプログラムを検討するなど、シニア世代のスポーツ活動の促進に一層取り組みたいと考えております。</p> <p>なお、9月15日には、城北中央公園にて、「2019 オリンピックデーラン板橋大会」が開催されます。後ほどご案内をいたしますが、よろしければ、このイベントにも是非、ご参加いただきたくと考えております。</p>

## 3-1 小茂根5丁目の交通安全と居住について

<b>質問</b>	<p>茂呂山通りの坂を下りきったところにある、小茂根5丁目2番の茂呂山公園と小茂根5丁目4番の間の横断歩道の手前は、急な下り坂となっていて車のスピードが出やすく、子どもや高齢者の飛び出しによる事故が起きやすくなっています。</p>
-----------	---

	<p>す。</p> <p>そこで、車の減速を促すために、この地点に立体路面標示の設置をお願いしたいと思います。</p>
<b>回答</b>	<p>ご指摘いただきましたのは、小茂根5丁目2番と小茂根5丁目4番という、茂呂山公園のちょうど北側に位置する場所のお話でございます。</p> <p>茂呂山公園と小茂根5丁目4番の間の横断歩道付近について、早速、状況の確認をしてみました。</p> <p>この道路は、交通量は多いとは言えませんが、長い下り坂の終点部で、信号機がない交差点であることから、危険だと感じられたものとお察ししております。</p> <p>車両の制限速度の順守は大切なことと考えますが、ご提案の立体路面標示は、消えやすく、一時的な効果しか期待できないというような警察の見解もございました。</p> <p>また、この道路は直線で見通しが良いため、路面に注意を引き付けることが却って危険であるとの指摘もございましたので、今後、白線を引き直す際には、道路の内側にも線を引くことで道路幅を狭く見せる引き方を施工する方向で、警察との調整を行っていきたいと考えております。どうぞご理解いただきますよう、お願いしたいと思います。</p>

### 3-2 小茂根5丁目の交通安全と居住について

<b>質問</b>	<p>都市計画「上板橋公園」事業において、今後新たな事業認可区域の指定を行わないこと、既に事業認可区域に指定された地域の居住者に立ち退きを求めないこと、及び土地売却を希望する者に対しては、小茂根4丁目に隣接する「つつじ広場」と「柿の木広場」（小茂根5の4）を提供することが可能であるか否かを、東京都に尋ねていただけませんか。</p>
<b>回答</b>	<p>都市計画で位置づけられ事業を進めている「上板橋公園」は、良好な都市景観を確保しながら、地域の魅力を向上させるとともに、災害時における避難場所や活動拠点として、市街地の安全を確保する上で欠かすことのできない重要な施設だと考えております。こちらは、東京都が施行するものです。</p> <p>区としては、事業区域内にお住いの方々の住み続けたいと思っている意向を重く受け止め、今後の不安や心配が少しでも軽減され、また、納得ができる十分な説明と丁寧な対応がなされるよう、事業主体であります東京都へ引き続き要望していきたいと考えております。</p> <p>「つつじ広場」と「柿の木広場」は「上板橋公園」の一部としてすでに供用開始をしているため、用地を提供することは困難ではありますが、近隣への代替地の確保についても、あわせまして東京都へ要望していきたいと考えております。</p> <p>大変ご心配なことはよく察しておりますので、十分に東京都の方と協議をしながら、不安の払拭、また、良い条件が生まれますように、板橋区も努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>

#### 4 「はたけ公園」へのトイレの設置について

<b>質問</b>	<p>東山町10番地における通称「はたけ公園」において、たくさん子どもたちが利用し毎日楽しんでおりますが、この公園にはトイレがありません。前回は、今回と同じような質問をさせていただきましたが、近隣にトイレのある公園があるということで、検討するという回答だったかと思えます。ちゃんとした設備のトイレを作るのは費用的な面で困難なのは理解できるので、簡易的なトイレの設置を検討していただきたいと思えます。</p>
<b>回答</b>	<p>「はたけ公園」へのトイレの設置についての質問を、前回はいただきましたが、今回も頂戴いたしました。ご不便をおかけいたしました、誠に申し訳ないと思っております。</p> <p>また、東山町会の皆さまには、東山はたけ公園で遊んでいる子どもたちを日々見守っていただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、トイレの設置に伴う、様々な問題についてもご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>今回、簡易な構造の仮設トイレのご提案をいただきましたが、公園を含む公共施設では、高齢者や障がい者等の誰もが使いやすい「だれでもトイレ」の設置が東京都条例で義務付けられており、例えばイベントなどの短期間の場合を除き、仮設トイレを設置することができなくなっております。</p> <p>こうした中で、法的制度に合致した構造のトイレを設置するための条件の整理や、設置場所・建設経費の検証を再度、行っております。近隣の意向確認の結果なども踏まえた上で、今年度中を目途に可能性を明らかにし、地元の方々にもお伝えしたいと考えております。</p> <p>仮に設置の可能性があったとしても、区内 231 か所の更新計画の中で直ちに実施できるわけではございませんので、設置が困難な場合も含めた対応として、近隣の公園・公衆トイレの案内表示などの対応をまずは実施していきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。</p>

#### 5 災害時の消火用水・雑用水の確保について

<b>質問</b>	<p>区民消火隊でC級ポンプやD級ポンプの保守を行い、定期的に訓練を実施しております。消火ポンプが必要なのは、地震等の災害時に火災が起き、消防車が来られない場合を想定しており、訓練では水道水や消火栓から水を取っています。しかし、消火栓も使えない場合、石神井川の水面までは6m以上あり、ポンプでは上からの取水は不可能です。災害時に消火栓が使えない場合を想定し、桜川地区内で消火に使用できる場所を教えてくださいませんか。また、不足している地域があれば、新設をお願いしたいと思えます。</p>
<b>回答</b>	<p>東山町会の皆様には、日頃から地域の防災力の向上にご尽力を賜り、大変感謝しております。</p> <p>このご質問について、まずはスタンドパイプ、防火水槽、そして消防水利と、段階的にご説明したいと思います。</p> <p>現在、水道管の耐震化が進んでおり、板橋区内の給水管の耐震化率は平成 29 年</p>

度末で49%と23区で3番目に高い率となっていることから、災害時の消火用水の確保については、第一には消火栓にスタンドパイプを接続し、火元に向けて放水することを想定しております。

万が一、消火栓が使えない場合には、地域内の公園、公道、大規模マンション等に設置されている防火水槽が使用可能となっており、そこからポンプで取水し、消火活動を行うことを想定しており、その所在につきましては、地区別防災マップでご確認いただけるようになっております。

東京消防庁に確認したところ、防火水槽を消防水利として訓練に使用することは可能との回答をいただいておりますが、訓練の実施にあたっては、安全管理や使用後の報告など、防火水槽を使用する上での注意事項もあるため、所管の消防署に十分にご相談をしていただきたいと思います。

なお、桜川地区防災マップ等については、このあと、危機管理室長から詳細を説明申し上げます。

#### **(危機管理室長の説明)**

今、消火隊でもご訓練をされているというお話でございました。今回のご質問を受けまして、私どもも7月18日に東山町地区を周らせていただいて、消火栓等の具合を確認してきた次第でございます。消火栓には、丸蓋のものと四角い蓋のものがございますが、丸型・角形を合わせて数十か所の消火栓を確認できました。どちらのタイプも、訓練等で使用できるということを消防署から確認しておりますので、ご検討いただければと思います。なお、この公道上にある消火栓等につきましては、警察の方にも道路使用許可等が必要となる場合もございますので、消防署あるいは警察署等との調整が生じてくるということをご理解いただければと思います。

ご指摘のございました防火水槽につきましては、東山公園内にも防火水槽がございまして、中を確認したところ、水の方は十分な量が入っているということをご報告し、7月18日に私どもも確認したところでございます。区長のお話の中でございましたように、マンションにも防火水槽が設置されているものがございます。こちらにも、敷地管理者の方にご承諾をいただければ訓練等に使えるようになっております。また、有事の際にも当然使えるようになっております。「消防水利」あるいは「防火水槽」という標識が表示されてございますので、その付近にあるマンホールから取水をしていただくという形になります。

なお、桜川地区内の消防水利の関係につきましては、「桜川地区防災マニュアル」という冊子のなかに「桜川地区防災マップ」というものが入っております。こちらには、桜川地区の防災資源等が書かれております。この中に点在しております、青い四角が「防火水槽」を示しておりますので、有事の際には、こちらから水を取っていただくという形になります。また、白い部分は道路となっておりますが、その途中途中にあります黒い点が消火栓となっております。断水しなければこちらでも使えるようになっておりますので、こちらもご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、スタンドパイプでの初期消火や、角形の消火栓のふたの開け方等も別

<p>途ご案内しておりますので、もうお試しにはなっているかもしれませんが、再度ご確認いただければ幸いです。</p>
---

## 6 「桜川いこいの家」の整備について

<p><b>質問</b></p>	<p>高齢者、障がい者などの社会的弱者が主に利用するこの施設の、安全・安心を確保するための対策として、「桜川いこいの家」の耐震化、バリアフリー化及び防火防災、防犯体制などの現状を教えてくださいませんか。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>まず前段として、A I Pや10の筋トレ、森のサロン、交通安全教室など、いろいろな高齢者を取り巻く活動に対してご協力をいただいております。また、仲間づくりを進めながら活動されておられることに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。</p> <p>桜川いこいの家は、昭和49年の開設から45年が経過いたしました。耐震性については、平成11年の調査で耐震基準に適合していることを確認しております。ハード面で申し上げますと、やはり昭和49年以降というものは、設備等が現在と合っていない面もあるかと思えます。</p> <p>施設の管理業務は、シルバー人材センターに委託しており、防火管理者の業務や、利用者の傷病、設備のトラブル、自然災害など非常時の対応につきましても「いこいの家危機管理マニュアル」等に基づき対応する体制をとっております。</p> <p>バリアフリーにつきましても、歩道から入口まではスロープを設けてはおりますが、障がい者用トイレがないなどの課題もございます。</p> <p>現在13箇所を設置しているいこいの家は、いたばし No.1 実現プラン 2021・経営革新計画におきまして、用途の変更・転換も含めた施設の利活用を検討しており、今後の方向性について、今年度中に結論を出す予定と考えております。ぜひ、またご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

## 7 防災協力井戸の設置について

<p><b>質問</b></p>	<p>桜川地区の防災協力井戸は2か所程度との認識で、あまりにも少ないとの印象があります。大災害時の水道復旧までの間、自前の水源確保のため、「協力井戸への登録」を条件に各家庭の井戸の整備費用を補助する施策を検討していただきたいと思えます。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>桜川二丁目町会の皆様におかれましては、日頃より地域の防災力向上にご尽力いただき深く感謝を申し上げます。</p> <p>防災協力井戸の指定については、水道の耐震性が脆弱な時代において、初期消火用水及び生活水の確保を図るため、井戸所有者の協力によりまして、基準に適合した場合に限って、協定を締結してきたものでございます。現在、区内では49箇所、桜川地区はご指摘のとおり2箇所となっております。</p> <p>一方、東京都水道局におきましては、貯留機能を備えた給水拠点8か所の整備をしておりまして、桜川地区では都立城北公園でございますけれども、指定避難所</p>

	<p>における応急給水栓の整備や配水管の耐震継手の施工などを進めておりまして、板橋区内の耐震の継手化率は、49%と 23 区の中でも 3 番目に高い率となっております。</p> <p>こうした整備により、災害時でも一定の水源確保の見通しがついていることから、上水道を中心とした対策に移行していくところでございますけれども、水は生活において欠かせない貴重な資源であることから、防災協力井戸につきましても、災害時の水確保の予備的な措置として、維持・管理をしていただきたいと思いますと考えております。従いまして、拡張することは現在考えておりませんので、ご理解願いたいと申し上げます。</p>
--	--

### 8 - 1 板橋区のSDGsの取り組みについて

<b>質問</b>	<p>板橋区は、2019 年度の「SDGs 先進度」に関する自治体の総合力調査結果のランキングで、全国総合 8 位（東京都で 1 位）の評価を得ました。</p> <p>この板橋区の持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みが、区民には分からない事が多いです。区民、ひいては町会に住む人間に近く関係する箇所で、板橋区のSDGs の取り組みを、具体的に簡単に分かりやすく説明していただきたいと思います。また、資料があればお願いします。</p>
<b>回答</b>	<p>板橋区は平成 25 年に区政の持続的な発展をめざした「未来創造プラン」を策定し、環境に優しい最先端都市、区の優位性が発揮できる産業文化都市、未来につながる子育て・教育が進む都市として「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」という「環境」「経済」「社会」のバランスを意識した都市像を指向しながら、施策展開を図ってまいりました。</p> <p>平成 28 年には、ターゲットを明確にした上で、東京 2020 大会の開催や団塊世代が後期高齢を迎える 2025 年に向けまして、政策分野や組織を超えた横断的な取り組みによりまして、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちをめざす「板橋区基本計画 2025」を策定いたしております。</p> <p>これまでの軌跡を辿れば、区の施策は SDGs と大変親和性が高く、同じような方向性を向いておりますから、SDGs が求めている「環境」「経済」「社会」をバランスよく発展させることに取組んできたと考えております。</p> <p>例えば、友好都市である日光市から寄贈をされた「板橋区の森」、これは 12 ヘクタールございますけれども、ここでの「環境」学習や森林ボランティアの活動、日光産材を学校改築などに活用することで地域「経済」に貢献する取組として行ってまいりました。</p> <p>全国に広まった緑のカーテンは、「環境」活動が地域の結びつきを生みながら、地球温暖化対策の推進につながる「社会」活動となった取組となっております。</p> <p>保幼小中一貫環境教育プログラムの実践や板橋清掃工場の余熱を利用した熱帯環境植物館による「環境」の普及・啓発活動、マレーシアへの東京二十三区清掃一部事務組合が保有する技術を活用した清掃事業の国際協力や、人的交流から区</p>

	<p>立中学生派遣事業に発展した国際「社会」との交流事業にも発展をしていきました。</p> <p>さらに、平成 29 年には貧困の連鎖を防ぐために 76 事業からなる「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」を立ち上げたほか、いたばし働きがいのある会社賞の表彰など、区の従来からの取組は、まさに SDGs の思想と軌を一にしていると考えられます。</p> <p>区のこうした取組が評価され、平成 30 年 12 月に開催された「国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議（COP24）」へ私自身も参加をし、そこでスピーチをしてまいりました。</p> <p>会議では「脱炭素化時代の都市と地域」をテーマとした、区の「環境教育」と「地域連携」の取組事例を紹介するとともに、世界の環境に対する潮流や先進的な取組を学びながら、国際理解と交流を促進することができたものと考えています。</p> <p>そして先ほどもご質問にありましたとおり、平成 31 年 1 月に日本経済新聞で発表されました SDGs 先進度調査結果では、これまで区民の皆さまと区が取り組んできた事業の成果の積み重ねが、高い評価、全国で総合第 8 位、東京では第 1 位という評価になりました。</p> <p>今年度にスタートした「いたばしNo.1 実現プラン 2021」は、SDGs 推進に留意をしながら、板橋区が自治体として、活力にあふれ、持続的に発展することをめざし、策定したものであります。</p> <p>板橋区版 A I P の推進をはじめ、民・学・公の連携のもと進めている高島平グラウンドデザインなど、各施策展開において様々な主体との連携によって、「環境」「経済」「社会」この 3 つの側面を意識しながら総合的に進めていきたいと考えております。</p> <p>時間に限りがございますが、十分に説明ができませんでしたが、いろいろな施策につきましては、皆様の協力をもって、これからも「環境」「経済」「社会」加えて「文化」を、トータルで関連性を持ちながら進めていきますので、これからもご協力をお願いしたいと思います。</p>
--	--

## 8-2 上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）改善について

<p><b>質問</b></p>	<p>上板橋体育館のインターロッキング舗装（レンガ舗装）は、晴天時で舗装面が乾いている時は靴が滑ることはありませんが、一旦雨が降り表面が濡れている状態だと大変滑りやすくなっております。今までにも歩行中に靴が滑り、子どもやお年寄りの捻挫、骨折などがあり、大変危険な状態です。</p> <p>また、レンガ舗装は老朽化して表面がデコボコして、歩行者、車いす、自転車などが通行しにくいので、改善していただきたいと思っております。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>上板橋体育館前のインターロッキング舗装の歩道については、木の根などの影響で凹凸が発生し、雨水の排水が滞ってしまうことなどから、表面にぬめりが付着し、歩行者が滑りやすいという事故の原因となっていると聞いております。</p> <p>この舗装路については、都立城北中央公園を管理する東京都との協定により、</p>

区が表面を管理しているため、体育館の指定管理者に対しまして、日々の清掃のほか、高圧洗浄によるクリーニングを指示しており、先日も高圧洗浄を実施したところであります。

なお、都立公園内のインターロッキング舗装に対して、アスファルトの舗装にするなどの構造を変える工事を実施する場合におきましては、体育館前の歩道も含め、公園管理者である東京都が主体となってまいります。

この舗装は、体育館前の歩道以外にも広範囲にわたっており、同じように滑りやすい箇所もあるため、東京都には情報を提供し、対応を要望している最中でもございます。

東京都も、この状況を課題として認識しておりまして、特に滑りやすい箇所については、滑り止めや凹凸の調整などの具体的な対応策を実施する方向で検討を進めているところです。ぜひ、早期の改善ができますように、板橋区としても要望をしていきたいと考えております。しばらく注意喚起をお願いしながら、早期に対応したいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

(区民) これから、昨年度取り組んだ「茂呂プロボノプロジェクト」に関するご報告を始めます。

プロボノプロジェクトとは、東京都生活文化局 地域活動推進課が主催する地域の課題解決を行う町会・自治会向けの支援事業で、運営と管理をNPO法人サービスグラントに一任している事業です。“プロボノワーカー”と呼ばれる、普段は会社勤めをしている人で、アフター 5にボランティアとして町会・自治会の支援活動を行える人が応募のあった町会・自治会に割り当てられ、各町会・自治会の個別ニーズに応じた活動をして成果物をつくりあげると言うプロジェクトです。

余談ですが、現在約 4,500 人がプロボノワーカーに登録をしているそうです。皆さんもそうでしょうが、昔は会社が終わったら疲れ切っていて別の仕事をしようなんて考えもありませんでしたよね。今の会社員はすごいですね。

さて、本日は、このプロボノプロジェクトを活用して茂呂町会がどのような課題に取り組み、どのような成果物を作り上げたのかについてご報告させていただきます。

まず、「茂呂プロボノプロジェクト」をスタートした理由ですが、茂呂町会会長が、『町会役員が高齢化してきており後継者もなかなか見つからないので、このままでは町会の存続も危ぶまれてしまう』と言う強い危惧を抱いていたことにあります。茂呂町会では会長・副会長・各部の部長クラス役員がほぼ全員 70 歳以上で中には 80 歳を超えた方もいらっしゃいます。後継者がいればその人にバトンタッチすれば済むことですが、一般企業のように後継者を選定しておくプロセスが町会にはありません。故に、後継者がなかなか見つからず高齢になっても役員を続けなければならないのが現状です。但し、高齢の方



が町会役員をやり続けること自体は何の問題もないことで、逆に高齢役員が元気に町会活動に参加している事は素晴らしいことです。問題なのは、高齢の役員にもしものことが有った場合、後任が決まらず空席となってしまうことです。

会長としては、何とかプロボノプロジェクトを活用してこの課題に対応できないかと考え、誰にプロジェクトを任せたら良いか検討した結果、プロジェクト管理の経験とスキルが有る私に声がかかりました。私も町会役員の高齢化が気になっていたのと茂呂町会の存続を願っていたので、東京都のプロボノ支援プログラムへの応募に賛同し、「茂呂プロボノプロジェクト」の管理と推進をお引き受けした次第です。これが昨年6月のことでした。

7月に入り先ず、会長と相談してプロジェクト推進体制と12名のプロジェクトメンバーを決定し、このメンバーで月一の会議を行い、「町会役員の世界交代を如何にスムーズに行うか」を茂呂町会の最優先課題と位置付けました。町会役員さんの中には『自分が高齢になって昔の様に動けなくなったので誰かにバトンタッチしたいのだけれど、後継者が見つからないので辞めたいけれどやめられない』と言っている人が複数名いらっしゃいました。

そこで、「役員の高齢化に伴う世界交代をどうすればよいのか」をテーマとして、昨年(平成30年)の8月にプロボノプロジェクトに応募しました。9月に応募が受理され、10月にキックオフがなされプロジェクトがスタートしました。尚、「茂呂プロボノプロジェクト」には5名のプロボノワーカーさんが割り当てられ、この5名がプロボノチームとして茂呂町会に張り付けてくださいました。

ここから、具体的にプロボノチームに何を依頼して、プロジェクトとしてどのような活動を行い、最終的にどのような成果が出たのかに付きお話しさせていただきます。

先ず、プロボノに応募した際の依頼事項は『茂呂町会役員の後継者選びをどうすれば良いか、新しい若い役員を増やすにはどうしたらよいのかの具体的な実施策提案をして欲しい』という内容だったのですが、プロボノワーカーさんもこの道の専門家ではなく実経験もないので、この依頼に対する回答を見つけ出すのは相当難しいと言うことになり、少し視点を変えて、先ずは茂呂町会の現状課題の把握から始めることになりました。即ち、茂呂町会役員の仕事棚卸しを行い業務の見える化をして、そこから課題を見つけ対応策を練る方法を取ることになった訳です。そこで、役員業務を把握する方法として、プロボノチームから町会役員へのヒアリング(聞き取り調査)から活動がスタートしました。

この「ヒアリング」が本プロジェクトのキーとなる最重要活動だったので、少し説明させていただきます。

ヒアリングは、5人のプロボノワーカーさんが手分けして、夜7時から茂呂集会所にて週1回から2回ペースで計11回・トータル30人の町会員に対して行われました。対象は、会長、副会長グループ、八つの部会の役員グループ、及び役員以外の一般町会員グループの11グループです。

1回のヒアリング時間は約2時間で長いと2時間半にも及び、夜7時から夜9時半ころまでかかることもありました。プロボノチームはヒアリングの翌日に録音した結果を聞き直して内容を纏めるという作業を繰り返し、計11回行ってくれました。大変な作業だったのではないかと思います。

この11回のヒアリング結果からこれから話しする3種のドキュメントが作成され、今年2月に「成果物」として納品されました。

一つ目のドキュメントは、茂呂町会の会長、副会長と八つの部会の「業務概要書」です。この「業務概要書」は、会長、副会長、各部がどんなことを行っているのか一目でわかるもので、これから役員になってくれそうな人への町会業務の説明の際に使用するために作成したものです。

二つ目が、会長、副会長と八つの部会の「業務リスト」です。各部会の業務がリスト形式で示されており、新しい方がその部のもう少し具体的な業務について知りたいときに使用するためのものです。また、業務手順書としても活用できます。

三つ目の成果物は、「プロボノチームからの提案書」で「高齢化と人材不足」に対してどう対応すべきかの提案を頂きました。この提案書は、今後茂呂町会で「役員の世代交代と若返り」に向けた具体的実施策を検討する際の参考としたく思います。

「茂呂プロボノプロジェクト」の進捗状況は、毎月の役員会で逐次報告し役員全員に共有してきました。そして、最終成果物の「業務概要書」と「業務リスト」は、役員全員に配布いたしました。町会の役員さんの中には、『他部が何をしているのか良く判らない』と言う方が結構多くいて、この二種のドキュメントはそういう人たちが茂呂町会各部の業務を理解するのに非常に役立っています。

最後に私の感想を述べさせていただきます。

茂呂町会として会長、副会長、八部会が行っている業務をドキュメント化しなくてはいけないと言う必要性は強く感じていたのですが、それを行おうとすると相当な手間と労力がかかるので、自ら手を挙げて実行に移す人は誰もいませんでした。しかし、このプロボノプロジェクトを通じて前々から作りたかったドキュメントが出来上がった訳ですので、その点がこのプロジェクトでの一番の成果だったと思います。

町会役員のみだけでは出来ないようなことがプロボノワーカーさんの力を借りると出来るようになるので、是非桜川の他町会の皆様もこのプロボノプロジェクトを利用すべきかと思えます。プロジェクトへの申し込みには一切お金がかかりませんし、プロボノワーカーさんも無料で支援してくれます。何か町会として課題を抱えている場合は、是非プロボノプロジェクトに応募することをお勧めします。

以上を持ちまして、茂呂町会からのご報告を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

(区長) 茂呂町会のプロボノプロジェクトについてお話しいただきましたが、正直、私はこういうお話は初めて聞きました。今後は、町会のみならず、地域の活動というものが組織体制をどうやって作っていくか、また、どのようにメンバーへ組織の活動のミッションを伝えるか、そういった仕組みづくりが大事になってくるのかと思います。

もとより、ご報告いただいた方につきましては、いろいろな社会経験の中で、組織あるいはビジネスの面からのご経験が十分活かしているのかと思った次第です。

時代が変わってきまして、お勤めの方もたいへん増えてきました。このような分かりやすい取組というものが、町会の加入促進や理解促進に対して大きな成果を得るということ、私も確信いたしました。ぜひ、今回のこの課題解決のためのプロボノワーカーやプロボノプロジェクトの成果が出るように、私どもも期待をしたいと思います。

今回のご報告は、東京都の生活文化局の地域活動推進課が主催する、地域の課題解決を行う町会・自治会向けの支援事業を使ったということでした。そして、運営と管理をNP

〇法人のサービスグラントさんに一任し、アドバイスを受けるという形をとっているというお話でした。今の町会活動の良いところを伸ばしながら、それをいかに組織として経営していくのかを考えるという点が、このプロボノプロジェクトの良い点ではないかと思えます。

まず、この作業にあたりましては、町会長様を含めまして、若い会員の方やベテランの方も、町会全員の皆様が、町会の存続の危機という認識を一つにしたところから始まったように思います。現状の把握にまず手をつけて、「見える化」に組織をもっていくこと、その「見える化」から対応策をいかに考えていくのか、ワーカーさんと一緒に11回のヒアリングを行ったと聞きました。

そして、最後の成果物が重要だと思えますが、三つの点が非常に優れていると思えました。

一つ目のドキュメントは、まず業務の概要をまとめていくというものであり、町会の会長様や役員様、八つの部会がどのようにして業務をするかということを確認にさせていただきました。

二つ目は業務リストというもので、業務がどのような役割分担なのかリスト化ができたということで、組織が分かりやすく具体的な業務につながっていくためのツールになっているということがよく分かりました。

成果物の最後には、提案書として今後の高齢化と人材不足にどのように対応していくかという提案が、今回茂呂町会に示され、役員さんの世代交代と若返りに向けた具体的な実施策として、検討する際の参考になったと聞いております。

ぜひ、この取組が書面で終わらないように、ご苦労はあるかと思えますけれども、多くの方々に協力をいただきたく思います。この町会の皆様が、ある意味では板橋区のモデルとなるかもしれません。自分たちのまちは自分たちで守る、自分たちで作っていく、これは町会・自治会の活動の原点であると私も思っているところです。

今日お集まりの皆様も、このプロボノの話をお聞きになって、同じような課題を持ちながら、町会・自治会の存在は非常に重要であるという共通認識をお持ちかと思えます。ぜひ、今回の提案書のまとめが、桜川地域の各町会・自治会の皆様の一つのモデルとなって、また多くの方々に共感と賛同を得るような取組となりますように、板橋区も注目をしながら、この取組がさらに多くの方々・地域に広がるようにしていきたいと思っております。ご苦労は多いかと思えますが、町会の会長様を含め、役員の皆様、八つの部会の皆様におかれましては、ぜひ今回のこのプロジェクトがうまく成功しますように、お願い申し上げます。

この度は、この新しい事業に着手していただきましたことに、敬意と御礼を申し上げます。安心安全な町会がますます発展をされますよう、ご期待をしたいと思います。

(司会から、桜川地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

- 1 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 新たな中央図書館の移転改築事業について
- 4 熱中症予防について
- 5 「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」について（実演あり）
- 6 第60回いたばし花火大会について
- 7 ポローニャ・ブックフェアin いたばし 世界の絵本展について
- 8 2019オリンピックデーラン板橋大会
- 9 イタリアバレーボールチーム応援ボランティア募集

### 【区長閉会挨拶】

皆様、今日は大変長時間お疲れさまでした。まず、今日ご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。

第一部におきましては、皆様から様々な要望事項やご提言をいただきました。すぐに改善をできるものもあったかと思えます。また、他の団体等に要望する事項もありましたので、速やかに伝達しながら、地域の安全・安心につながるような取組にしていきたいと考えております。今後ともご支援のほど、お願いしたいと思っております。

その中で、特に皆様方の町会活動が、この地域の安全に関して非常に大きな力になっていると思った次第です。ぜひこれからも、地域の皆様のために、また、地域の発展のために、お力添えを願いたいと思っております。

第二部では、これからの町会のため、大変貴重な活動が始まったと感じております。今後ともこのような取組ができることは、桜川地域の強みではないかと思えます。もとよりこの地域は、非常にまとまりが良い地域でございます。そして、文教地域、緑豊かな公園を中心とした地域ですので、この安全で環境の良い地域がさらに発展をするために、地域のコミュニティ作りを皆様の協力によってなしますよう、お願いしたいと思った次第です。

第三部では、最後に体操をしていただきました。この10の筋トレは、今板橋区が推奨しているAIPの事業にも関係するもので、様々なところで展開しております。老人会の皆様や町会の皆様も含めて、小グループができれば、指導員の派遣をいたしますので、ぜひお声がけをいただきますようお願いいたします。

そして今週の土曜日には、いたばし花火大会が開催されます。こちらは60回目を迎えました。ぜひ皆様にもお越しいただきまして、板橋の誇りの花火をご覧いただきたいと思えます。

9月15日には、上板橋の城北公園におきまして、オリンピックデーラン板橋大会が行われます。これまで培ってまいりました、板橋区のスポーツの取組が、ある意味で形となって、2020年に向けて進んでいく契機になるものと考えております。ぜひ、子どもたちを含めてご参加をお願いいたします。

今日は、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。ぜひこれからも、地域の課題とともに考えながら、そしてその問題解決とともに進めながら、より安全で快適な地域づくりを進めていただきたいと思います。板橋区政も、同じような気持ち、現場感覚を持ち

ながら、進めていきたいと思っております。東京で一番住みたくなるまち、そしてこの桜川地域が東京で一番住みたいまちと思えるような地域になりますように、ぜひ協力を願いたいと思っております。今日ご参加いただきました、各町会そして支部が、ますます地域の皆様の活気によって発展をされますことを心から期待を申し上げ、夏の暑い時期がまいりますので、皆様のご健勝をお祈り申し上げて、私からの最後の御礼のご挨拶に代えます。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和元年度 第4回 区民と区長との懇談会 報告書（高島平地区）

○日時 令和元年9月11日(水) 14:00～16:00

○会場 高島平区民館 ホール

○出席者 区民 32名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、高島平地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1	平日夜間応急こどもクリニックについて	健康生きがい部
2-1	「りんりん号」の路線変更について	都市整備部
2-2	「りんりん号」の路線延伸について	都市整備部
3	タクシー乗り場のユニバーサルデザインの配慮について	福祉部 都市整備部
4	徳丸ヶ原野球場について	区民文化部
5	高島平緑地について	都市整備部 危機管理室
6	荒川はん濫時の避難について	危機管理室
7	新河岸から高島平方向への真っすぐの歩道（右側）について	土木部
8	高島平地域の再生について	都市整備部

※質問番号が枝番（○-○）としているのは、同案件の質問が2名の方からあったものです。

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報告内容

1. 高島平地域の現況について
2. 地区の青少年健全育成活動について

### 【区からの情報提供】

## 【区長開会挨拶】

皆様こんにちは。まだまだ暑い夏が続きますが、今日は、町会・自治会の皆様を中心にお集まりいただき、感謝いたします。また、皆様には、日頃から区政・地域のために、様々な立場からご支援いただきますことに対しましても、厚く御礼申し上げます。

本年は、「高島平」と命名され 50 周年の節目を迎え、今年 3 月に「高島平 50 周年記念事業」を開催しました。開催にあたり、多くの地域の皆様にご協力、ご参加をいただき、改めてお礼申し上げます。

来たる 10 月 27 日（日）には、旧高島第七小学校にて、高島平まつりが開催されると伺っています。当日は、幼児からお年寄りまで、10,000 人以上の方が参加される大変盛大なイベントであり、私も今から楽しみにしております。

高島平地区においては、平成 30 年 1 月に策定した「高島平プロムナード基本構想」に示した「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所」の実現に向け、従来の発想に捉われず様々な活用方法を想定しながら、人の流れやにぎわいの創出を図っていきたいと考えています。引き続き、ご理解・ご協力賜りますよう、お願いいたします。

さて、板橋区では、現在「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして「いたばし No.1 実現プラン 2021」をスタートさせ、これまでの取り組みを継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開しています。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標がありますが、板橋区は積極的に進めており、都内 1 位の評価をいただいております。

実現に向けては、環境、社会、経済、文化など、多面的なバランスの取れた取り組みが重要であり、さらなるステップアップを図っていきたいと考えております。

区民の皆様と手を携え、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、板橋区の新たな魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前回の高島平地区における懇談会の開催は、平成 28 年 12 月 13 日であり、早いもので、3 年が経過しています。今回も、地域の課題はもとより区政全般にわたる課題や要望などを伺い、地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間ですが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## 【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

### 1 平日夜間応急こどもクリニックについて

質問	<p>クリニックの案内看板が少なく、初めて行く方には分かりにくいです。誰もが迷わないよう、案内看板を増やすなど対策を講じてください。</p> <p>クリニックが目立つように、また、医療機関と一目で分かるように、敷地の角または屋上等に、回転灯などの設置を考えてください。</p> <p>車で来院する方が安心して受診できるよう、駐車場を完備してください。</p>
回答	<p>高島平一丁目集会所の1階で運営している「平日夜間応急こどもクリニック」については、周辺への案内板の設置や、入口の電光看板の設置などを行っていますが、ご指摘のとおり、場所が分かりにくいことは認識しています。</p> <p>また、クリニックには駐車場がなく、車でアクセスが難しい状況です。</p> <p>当面は、入口の電光看板等について、医療機関として分かりやすい案内方法を検討するとともに、周辺の案内板を増設するなど、アクセスしやすい施設を目指します。</p> <p>駐車場については、今の場所での整備は困難なため、クリニックの移設を含め、今後、少し検討に時間をいただきますが、より利用しやすい施設となるように、幅広い視点で事業のあり方を検討してまいります。</p>

### 2-1 「りんりん号」の路線変更について

質問	<p>現在、新高島平と下赤塚間を結んでいる「りんりん号」の路線を変更し、西高島平駅を起点駅として、高島平四丁目・五丁目を通り、その範囲内に十分な停留所を設けるように、路線延伸について事業者へ働きかけてください。</p>
回答	<p>高島平四丁目・五丁目は、地下鉄や路線バスの利用が可能です。地域の高齢者の方からは、商業店舗や医療機関が限られており日常の買い物や通院が大変であるとのご意見があることは承知しています。</p> <p>区のコミュニティバス「りんりんGO」は、運行開始から利用人数が徐々に増加し、現在は年間延べ10万人を超えるまでになり、地域の足として定着したところです。</p> <p>一方、現在の路線を延伸した場合には、一定の利用者は見込めても、運行経費の増加や運転間隔の拡大によるバスの利便性の低下などの課題があるため、現在のところ延伸は困難と考えております。</p> <p>ご要望については、バス停の増設やバスの増発など現行バス路線での対応ができないかバス事業者に伝えるとともに、区としても、幅広く高齢者をはじめ地域の方々の移動のための支援について研究してまいります。</p>



## 2-2 「りんりん号」の路線延伸について

<b>質問</b>	赤塚河岸町会は、陸の孤島に等しい状態となっており、町会員の高齢化も進んでいます。そのため、交通手段として、板橋市場まで来ている「りんりん号」のバス路線を延伸していただきたい。
<b>回答</b>	<p>赤塚河岸町会の地域は、地下鉄駅やバス停から比較的距離が離れており、高齢者の方が買い物や通院でご苦労されていることは承知しております。</p> <p>これまでも地域の皆様から多くのご要望を受け、コミュニティバスの運行の可能性を検討してきましたが、バスが走行できる道路が確保できないうえ、延伸した場合の運行経費の増大や運転間隔の拡大による利便性低下などの課題があり、延伸は困難と考えています。</p> <p>現在、区では、昨年度より、将来的な区内の交通のあり方をまとめた「交通政策基本計画」の策定に向け、学識経験者や交通事業者、区民の代表を交えて検討をしており、多様な交通手段による利便性の向上をめざしています。</p> <p>今後、地域の交通環境の改善を図りながら、区の福祉部門、産業部門などを連携させ、幅広く高齢者をはじめ地域の方々の移動のための支援について研究してまいります。</p>

## 3 タクシー乗り場のユニバーサルデザインの配慮について

<b>質問</b>	<p>① ユニバーサルデザインとはどういうものか、具体例をあげて教えてください。また、最近ではユニバーサルデザインタクシーをよく見かけますが、板橋区内の普及率はどれくらいなのでしょう。特に、西台駅に多いと感じていますが、西台駅のタクシー乗り場はユニバーサルデザインに配慮されていると考えてよいのでしょうか。</p> <p>② 高島平駅のタクシー乗り場についても、ユニバーサルデザインに配慮していただきたい。また、タクシー乗り場がない新高島平駅及び西高島平駅に、タクシー乗り場を整備する計画があるのか教えてください。</p>
<b>回答</b>	<p>① ユニバーサルデザインとは、すべての人が快適に過ごせるようにしていかうとする取組のことで、例えば、自動ドアは、車いす使用者やベビーカー利用者はもとより、目の不自由な方や両手に荷物を持った人など、誰もが快適に扉を開閉することができるため、ユニバーサルデザインに配慮された設備であるということになります。</p> <p>区では、平成 29 年 1 月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」を策定し、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進しており、お手元に配布のパンフレット（「まちのなかで気付くかな？」）による、普及啓発等にも取り組んでいます。</p> <p>令和元年 8 月時点における区内のユニバーサルデザインタクシーの普及率については、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会から、事業者が所有している台数で約 15.7%であると聞いております。</p> <p>なお、東京都では、令和 2 年度中に、現在都内で運行されているタクシーの約 2 割に当たる 1 万台を、このユニバーサルデザインタクシーにしていくとい</p>

	<p>う目標を掲げています。</p> <p>西台駅については、駅ホームからタクシー乗り場までの道のりにおいて、スロープや視覚障害者誘導用ブロックの敷設に加え、歩道の段差解消などがなされています。今後も、例えば、タクシー専用レーンの設置など、誰もが快適に利用できる環境の創出を研究してまいります。</p> <p>高島平駅についても、駅を出てからタクシー乗り場までの経路に誘導ブロックを設置し、段差の解消を図るなど、一定の配慮がなされています。</p> <p>② タクシー乗り場は、一般的に客待ち需要が多いなど、タクシー業界が公安委員会等の許可により設置・管理しており、現在のところ、区として新高島平駅や西高島平駅にタクシー乗り場を整備する計画はありません。</p> <p>区としては、今後、誰もが快適に移動できる交通環境の創出に向け、タクシー乗り場などの施設整備はもとより、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「もてなしの心」の啓発を図りながら、板橋の未来に向け、人づくり、まちづくりを進めてまいります。</p>
--	---

#### 4 徳丸ヶ原野球場について

<p><b>質問</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内野が土で、冬場など埃が舞い、周辺住民が困っている。高島平少年サッカー場のように、徳丸ヶ原野球場も全面人工芝に替えていただきたい。</li> <li>・ 金属バットの使用が制限されているが、小学生に限り、金属バットの使用を認めてください。</li> <li>・ 球場使用料を、小学生チームに限り、無料にしてください。</li> <li>・ 安全対策として、外野のコンクリート塀等を、緩衝フェンスに替えていただきたい。</li> </ul>
<p><b>回答</b></p>	<p>・ 土埃と人工芝化について</p> <p>野球場は、外野は天然芝ですが、内野は土のグラウンドのため、内野の土埃により近隣の皆様にご迷惑をおかけしていることを心苦しく思っています。</p> <p>この野球場の外野の芝生は、長期に渡り育成され良好な状態を維持しており、ヒートアイランド現象を緩和する効果もあることから、当面、この芝生を剥がして野球場全面を人工芝化する計画はありません。</p> <p>内野の土埃を軽減するため、散水等を行っているところではありますが、今後、防砂ネットの増設などの土埃対策の強化について検討してまいります。</p> <p>・ 小学生の金属バットの使用について</p> <p>徳丸ヶ原野球場では、かなり以前に金属バットの使用を許可していたが、その後の用具の進化により、野球場の外に球が飛び出してしまう事故が多発したため、公園利用者の安全を考慮し、使用禁止に至った経緯があります。</p> <p>木製バットのみを使用している現在においても、年に数回程度は場外に球が飛び出すこともあり、利用者の安全を優先し、金属バットの使用制限を継続していきたいと考えているので、利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いしま</p>

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生チームの球場使用料の無料化について <p>区立施設の使用料の減免については、野球場等の区立体育施設も含め、「東京都板橋区公の施設の使用料減免規則」の中で、使用料を減免する場合を定めています。</p> <p>現在、その規則に基づき、団体による貸切り利用料を免除しているのは、行政利用によるものや区立小・中学校が使用する場合などに限られており、少年野球などの特定の団体の使用料を免除する規定はありません。</p> <p>今後も、適正な受益者負担を求めるという観点から、使用料の減額や免除について、体育施設以外の使用料も含め、区全体で対象となる場合について検討していきたいと考えています。</p> </li> <li>・外野フェンスの安全対策について <p>徳丸ヶ原野球場のフェンスは、バックネットは緩衝フェンスとなっていますが、外野フェンスはコンクリート塀となっております。</p> <p>この野球場については、利用を少年、60歳以上、女性に限定しており、フェンス際でのプレーの頻度が少ないため、今のところフェンスに起因する事故等は発生しておりません。</p> <p>今後、フェンスの安全性の向上のため、衝突した場合の衝撃を和らげる方策について、研究を進めてまいります。</p> </li> </ul>
--	--

## 5 高島平緑地について

<b>質問</b>	<p>① 平成29年度に、西高島平駅周辺から樹木が伐採されましたが、その後策定されたプロムナード基本構想では各ゾーン別に整備方針が示されておりました。この構想で示されたような高島平緑地の再整備については、今後どのようなようになっていくのでしょうか。</p> <p>② 昼夜を問わず、女性や子どもが安心して歩けるよう、防犯パトロールの強化に努めていただきたい。</p>
<b>回答</b>	<p>① 区では、高島平地域の入り口にある緑地帯を、街ににぎわいやうるおいを与える、東西方向の「都市の軸」として位置づけています。この緑地帯を、樹木を含めて適正に管理するとともに、街に彩りを添えるような整備を進め、人々の交流拠点として、にぎわいの空間を創出していく考えです。</p> <p>この高島平緑地の再整備については、公共施設の整備を始めとした都市再生に向けた各種施策と整合をとり、地域全体で調和のとれた街並みの形成を図る必要があります。</p> <p>今後、住民をはじめ関係者から様々な意見を聴取しつつ、UR都市機構とも連携を図り、緑地の整備についても具体的なスケジュール等を示していきます。</p>

	<p>② 高島平地域における犯罪発生件数は、平成 15 年の 1,447 件をピークに、平成 30 年は 493 件と約 1/3 に減少しています。これもひとえに、町会・自治会、商店街等の皆様の、地域防犯活動へのご理解とご協力の賜物であると考えています。</p> <p>高島平地域では 41 台もの街頭防犯カメラを設置していただいています。</p> <p>また、毎月の防犯パトロールにも積極的に取り組んでいただいている町会・自治会もあると聞いており、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>高島平緑地には、区内全域に 24 時間運行している青色防犯パトロールカーを、定期的に巡回させています。その際には、車上的のみならず、警備員が降車をして、緑地内のパトロールを実施しております。</p> <p>青色防犯パトロールカーは、不審者情報が寄せられた際に、一定の期間、重点的にその地区を巡回するようにしており、不審者を見かけた場合は、警察への通報のほか、区の危機管理室にもご一報いただければ、速やかに対応させていただきます。</p> <p>引き続き、区としても、高島平地域の皆様並びに警察署と連携し、「安心・安全に暮らせるまち」の実現に尽力してまいります。</p>
--	--

## 6 荒川はん濫時の避難について

<b>質問</b>	<p>① 荒川はん濫時の避難所は、高島平支部住民の場合、比較的近いのが成増ヶ丘小、紅梅小、志村五小等ということですが、避難手段は徒歩でしょうか。</p> <p>車を使用してもよいのでしょうか。また、集合住宅等の高層階に住んでいれば、避難しないでよいのでしょうか。また、それら避難所は、何人位受け入れられるのでしょうか。受入可能人数以上に避難してきた場合でも、全員受け入れてくれるのでしょうか、教えてください。</p> <p>② 避難行動要支援者用に、浸水の心配がない赤塚福祉園や徳丸福祉園を福祉避難所として開設していただきたい。また、避難行動要支援者の避難に、区でバスを運行していただきたい。</p>
<b>回答</b>	<p>① 荒川はん濫時に限らず地震災害においても、避難に車両を使用することは、事故等二次被害を防止する意味でも控えていただいています。</p> <p>荒川はん濫時では避難所が高台となり、距離も遠くなるため、区としても、避難勧告などの避難情報を早めに出すことにより、区域の住民に対し、早期避難を促していきます。</p> <p>水害の場合は地震とは違い、あらかじめ気象情報がわかれば、その情報に合わせて前倒しで避難ができますので、適切に対応していきます。</p> <p>また、地域内における避難行動に時間がかかる方の支援策として輸送事業者の活用方策について検討を行っています。</p> <p>避難所の受入れに関しては、浸水区域から近い避難所に集中することが予想され、その結果、全員を受け入れることが困難になる可能性もあります。</p> <p>区としては、他の避難所、例えば紅梅小から赤塚三中や、成増ヶ丘小から赤塚小への移動も含め柔軟に対応し、避難者が迷うことがないように検討を進め</p>

	<p>てまいります。</p> <p>② 福祉避難所は、指定避難所での生活に特に配慮が必要な高齢者や障がい者などを受け入れていただく施設として、災害発生後、区からの要請に基づき、施設の安全確保や職員の配置等の確認を行ったうえで開設する、二次的避難所として位置付けています。</p> <p>水害時には、災害発生前に開設することが望ましいため、浸水想定区域外にある福祉避難所と協議・調整をし、早期に開設できるよう取り計らってまいります。</p> <p>赤塚福祉園や徳丸福祉園は、既に福祉避難所としての協定を締結している施設となっていることから、荒川はん濫時においても、施設との調整が整い次第、福祉避難所として開設されることを想定しています。</p> <p>なお、福祉避難所については、各施設の提供可能スペースに応じた受け入れ人数を設定しているため、荒川はん濫時には、震災時の想定以上の要支援者を受け入れる必要があることから、当該施設を希望する全ての方を受け入れることが困難になる可能性もあり、避難行動要支援者と施設のマッチングの手法について、引き続き検討してまいります。</p> <p>また、荒川はん濫時の避難行動要支援者の移手段をはじめとした避難支援体制に関しては、福祉避難所協定施設や輸送事業者などと、移動の手順や車両の確保について検討してまいります。</p>
--	---

## 7 新河岸から高島平方向への真っすぐの歩道（右側）について

<b>質問</b>	<p>徳丸橋を渡ったすぐの坂道とスーパーからスポーツ用品店までの歩道は植え込みがなくなり、土で固められています。広く感じ、すれ違う時に避けるスペースにもなりません。高一中から眼鏡店までの歩道の植え込みについても、なくして、かつ、土で固めていただきたい。</p>
<b>回答</b>	<p>区道の歩道については、誰もが快適に通行できるという視点に立って「道路構造の技術的基準」を制定しており、道路補修工事等に併せて、拡幅やバリアフリーなどを進めています。</p> <p>一方、街路樹は、運転者の視線誘導や景観性の向上、まちのイメージづくりなどに寄与する大切なものであることから、すでに植栽のある道路を改良する際には、「技術的基準」を基本にしつつも、例えば高木は残すなど、個々の状況を勘案した柔軟な対応を行っています。</p> <p>ご要望の“あいさつ通り”についても、この考え方で歩道拡幅を進めており、今、水道局の工事が行われている、眼鏡販売店（高島平八丁目 19 番）から高島第一中学校の手前までの区間は、この工事による歩道舗装に合わせて、低木の植込地になっている部分も歩行できるように舗装いたします。</p> <p>また、高島第一中学校東側の区間については、植栽してある低木の移植先などの調整を行った上で、改めて同様の工事を行っています。</p>

## 8 高島平地域の再生について

<b>質問</b>	<p>高島平地域の高齢化が進むなか、高島平グランドデザインでも明らかなように、地域の再生は区の喫緊の課題となっている。しかし、UDCTaK の予算もなく、遊歩道の検討程度で一向に進捗しない。高島平地域全体を再生しようとするなら、きっかけとなる事業から着手しなければならない。</p> <p>ついては、我々が検討している高島平第二住宅再生をきっかけとして、互いに手を取り合い、高島平地域の再生に取り組んでいくことはできないか。</p>
<b>回答</b>	<p>誰に聞かされても、高島平地域は日本を代表する都心の中にある集合住宅があり、まさしくこれは日本の経済成長を支え、また新しい都市のモデルとして作ったと私自身は感じています。</p> <p>50 年を経過しましたが、その骨格のなすものは、時間に耐えて魅力のある可能性のもった地域だと感じており、そこに住む皆様がつくってきたコミュニティや環境をいかに引き継いでいくか、ハード・ソフト面をつないでいくかが重要なテーマだと思っています。</p> <p>また、計画策定にあたりましては、当時はこの大きな構想をしたときに、すぐには理解できないということはあったかもしれませんが、私は、この将来像は絶対に必要だと思っていました。</p> <p>高島平地域を点で直すのではなく、面で捉え、また時間軸をうまくあわせながら実施していくことが重要だと思っており、その時間・展開のプロセスを考えていかなければならないと思っています。</p> <p>これから計画を進めていくにあたり、焦る必要はないですが、急ぐ必要があると考えております。みなさんの全員の知恵と努力、行政の力など、力を結集していかなければならないと考えています。</p> <p>区全体の問題として、将来に向けてどのような取り組みができるのか、一緒に考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>あらかじめ考えてきた内容についてもお答えいたします。</p> <p>高島平地域グランドデザインで示した将来像の実現には、公共施設等の計画的な建物更新を誘発促進し、次々に建替えを進める「連鎖的な都市再生」による、理想的な街並み形成が有効と考えています。</p> <p>高島平が、新たな価値や魅力を創出する一体感のある都市として再生するためには、高島平のシンボリックな存在とも言える大規模団地の更新との連携が不可欠です。</p> <p>そのため、昨年 12 月の UR 都市機構による「UR 賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」の公表を受け、UR 都市機構との連携によるまちづくりに向けた協議を進めているところであります。</p> <p>また、区は今年度より「高島平地域都市再生実施計画」の策定に着手し、地域課題の解決やまちづくりを推進するため、土地利用計画を含めた具体的な方向性を定め、地域の魅力や価値を高めていく。</p>

今後、様々な住民意見等を聴取する機会を設け、団地再生との連携や支援のあり方も検討し、理解が得られる様に努めることで「東京で一番住みたくなるまち」の実現を図ってまいります。
---

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

### (区民①) 高島平地域の現況について

日頃から、町連高島平支部の事業並びに各町会・自治会を中心にした様々な地域活動等にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。本日は、それら事業及び地域活動等を中心に高島平地域の現況について、その一端ではございますが、報告させていただきます。

最初に、毎年1月に青健高島平地区委員会と合同で開催しています「成人の日のつどい」について、報告いたします。ここ数年、当地域の出席者・出席率とも区内で一番高い状況が続いております。今年は1月14日に当つどいを開催しましたが、出席者は390人で、出席率は81.3%と、今年も大変高い出席率でございました。転居や転出等により、他の地域等へ移動した新成人が毎年100人以上、当つどいに参加しており、当地域で小・中学校と過ごした子どもたちの絆の強さを感じております。このように多くの方に出席いただくことは、大変ありがたいことで、主催者冥利に尽きます。今後もより多くの新成人の皆さんに、「出席して良かった」と思ってもらえる式典になるよう、地域の総力を挙げて運営等に努めていきたいと思っております。

次に、当地域の課題の一つと言える「高齢化」について、報告いたします。令和元年7月1日現在の当地域の高齢者数ですが、17,958人で、高齢化率は、31.3%でございます。3年前の平成28年7月1日が、17,327人、30.6%であり、3年間で高齢者は、631人の増、高齢化率は、0.7%の増と、いずれも増えております。また、当地域は、区内でも高齢者人数、高齢化率とも一番であります。また後期高齢化率も16%を超え、民生委員が行っているひとりぐらし高齢者見守り事業の対象者も当然増しており、限界に近い状況です。歳をとっても在宅生活が送れるよう、地域包括ケアシステム・板橋区版AIPを推進させること、また、町会・自治会としても、地域の住民同士の絆が途切れないよう、季節に応じた行事や見守り活動等をできる限り行っていきたいと思っております。当地域では、高島平第2層協議体、通称「支え合い会議 高島平」が、より暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを行っております。「高島平シニアガイドブック」の作成及び当地域全戸への配布、高島平50周年記念事業の「高島平まちの文化祭」への出展及び啓発、住民アンケート、バス路線増設の署名運動及びバス事業者への路線増設の要望書提出等の活動実績がございます。特に、署名活動では、街頭署名運動に加え、多くの町会・自治会の協力があり、1,680人もの署名が集まったと聞いております。それだけでも大変なことであり、ぜひ、バス路線の増設に結び付くことを期待したいと思います。

最後に、当地域の「賑わい」について、報告いたします。今年5月26日に旧高島第

七小学校で「こどもわくわくフェスタ 2019」が開催され、大変な暑さにも係わらず、多くの入場者で賑わったと聞いております。また、同時開催の高島平駅での「高島平マルシェ」も人出が多かったと聞いております。1日だけでしたが、いずれも盛況で何よりだったと思います。当地域には、観光資源等が少なく、また大勢の集客が期待できる催しもの等も多くはありません。「賑わい」をいかに創出するかということも、当地域の課題の一つであると言えます。区の主催事業等では、今年は4月29日に開催された「親子たこあげ大会」、同様に8月3日に開催された「いたばし花火大会」、また当支部と青健高島平地区委員会が合同で開催する「高島平まつり」などは集客が多く、「賑わい」が期待できる事業と言えます。区におかれまして、何か事業・イベントがございましたら、当地域での開催をご検討いただければありがたいです。なお、「高島平まつり」でございしますが、今年は10月27日に開催いたします。本日もご出席の皆さんのご来場と、周りの方へのご周知をお願い申し上げます、私の報告とさせていただきます。

(区長) 大変丁寧なご説明をありがとうございました。高島平地域はイベントも多く、花火大会・マラソン大会としての支援、また、たこあげ大会など、板橋区の大きなイベント等についても、色々な面からご支援をいただきありがとうございます。

今の説明を聞きまして、数字について気になりました。まず、「成人の日のつどい」について、高島平地域は81.3%の出席率、これは圧倒的に高いです。他の地域はだいたい50%が平均です。これもひとえに、子ども達がこの地域を愛して、大人と一緒にやって子どもたちが活動している成果ではないかと。特に、青健や学校が連携し合っている成果だと思っています。

もう1点は、私は高島平グランドデザインを作るときに、驚いたのは、高島台地域の高齢化率30%、団地で見ると40%を超えているところもあり、他地域は23%です。しかし、要介護率が他地域と比べても大変低いことです。これは高島平地域の特徴であり、私はその低さに注目をいたしまして、介護予防とか在宅とかで可能性を感じました。高齢化率の数字ではなく、高島平地域のコミュニティの力とか、おのこの身体能力、コミュニケーションに注目をしてきました。そして、平成22年、地域包括ケアというシステムができる前からですが、先行して地域の実態調査をさせていただき、この数字がはっきりわかったので、私も自信をもって高島平団地を含めた全体のグランドデザインをしていこうと確信をもったところです。

そういう視点から、今の説明を聞きますと、すべてが高島平地域のポテンシャルを表すものです。これまでの取り組みは、この地域は長く住み続けられる基盤をもっていると思った次第です。

現在、高島平の地域包括ケアというものが進化してきましたが、医療と介護の点はまだまだ改善すべき点があります。介護予防という点では、AIPの取り組みを評価しながらも、地域の力、民生委員さんを含めて、若い世代やおとしよりを含めた地域のAIP、ずっと板橋に住めるという地域づくりを実現していきたいと思っています。

ぜひ、この50周年を機に、高島平地域をさらに活性化するためのイベントを含め、取り組みをお願いしたいと思います。

また、今年は、わくわくフェスタをはじめ、平和公園から移して、旧高七小で実施



しました。当日私も伺いまして、暑かったですが、無事に開催できました。

これも、地域の皆さんが、防災訓練や高島平まつりを継続して行ってきて、イベントを実施するノウハウが培われているのだと改めて実感し、同時に、どんなイベントでもできるのだと感じました。

今後、実験的で結構ですので、誰もが参加できるような総合的なイベントや、新しいコミュニティづくりを皆様でお考えいただき、地域センターと一緒に実施していただければと思います。

これからも、地域の活動・親睦、安心・安全を含めた取り組みを、町会連合会さんとして、ご協力賜りますようお願いいたします。

## (区民②) 地区の青少年健全育成活動について

日頃から、地区の青少年健全育成活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。当地区では、年間を通して様々な活動を行っておりますが、本日は、主に今年度実施した事業を中心に報告させていただきます。

最初に、毎年7月に開催しております「少年野球地区大会」について、報告いたします。今年は雨の影響で、7月13日及び15日と1日おきの2日間での開催でございました。参加チームは、小学生が8チーム、中学生が2チームと、昨年よりいずれのクラスも1チーム少ない参加状況でありました。試合は2日間とも熱戦が繰り広げられ、特に小学生クラスの決勝は、両チームの投手の好投もあり、また、しっかりした守備により、大変引き締まった好ゲームでありました。なお、今年からルールが変わり、小学生の投球については1日70球までと球数制限が設けられました。その対応に各チームともご苦労されたことと思います。チームの関係者の皆様には短い期間で複数の投手を育成され、大会にご参加いただき、改めて御礼申し上げます。また、当地区では昔から、各町会・自治会等を代表する形でチームを推薦していただいております。出場チームの町会・自治会等では朝早くから応援の為の大テントを設けています。選手の家族のみならず、町会・自治会の役員なども応援に駆けつけております。さらに、各町会・自治会から推薦された実行委員さんと青健役員等が協力しながら、グラウンド整備、本部設営及び試合の手伝いなどを行っております。今年は試合前日が雨だった為、試合当日は、朝早くからグラウンドにお集まりいただき、吸水スポンジ等で雨水を取り除くことから始めていただきました。おかげで、全8試合、無事に実施することができました。さらに、当地区恒例のかき氷の無料配布も行いました。例年同様、参加者には大変好評で、今後も当地区の夏の風物詩として、可能な限り続けていきたいと思われました。

次に、7月26日から28日にかけて2泊3日で実施いたしました「木島平キャンプ」について、報告いたします。このキャンプは大変人気がある為、毎年抽選を行っております。今年も長野県木島平村が運営するホテルに宿泊し、山歩き、班対抗によるゲーム等レクリエーション、美しいブナ林のカヤの平高原でのオリエンテーリング、魚つかみ、カレー作り、キャンプファイヤー及び野菜の収穫体験などを行いました。一時的に雨には降られましたが、予定していた活動は、無事に実施することができ、参加児童及び実行委員ともに満足いく3日間であったと思います。なお、今年のキャンプには、93人の児童の参加があり、また随行する実行委員は33人と、実行委員1人で児童3人を見ないといけない状況で、今年も人手不足感の中でのキャンプでありました。ただ、そ

のような状況の中でも、随行した実行委員全員が持てる力を十分に発揮され、また、キャンプ地の木島平村の全面的なサポートもあって、少ない人数でも実施できたことは、大変凄いことで、ありがたい限りです。今回のキャンプで得たことは、今後のキャンプに活かしていければと思います。

最後に、今後実施予定の事業について、報告いたします。11月23日に「大縄跳び大会」、新年早々の1月6日に「新春書初め大会」、同月26日には「ドッジボール大会」を予定しています。いずれも多く参加者が見込まれており、盛り上がることは必定と思っております。この他にも、支部と合同で、10月27日に「高島平まつり」、1月13日に「成人の日のつどい」を行う予定でございます。当地区委員会は、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という気概を持ち、一致団結して皆で頑張っております。今後とも、区のご協力を心からお願い申し上げます、私の報告とさせていただきます。

(区長) 大変詳しく、地域の青健活動についてご報告いただきました。

様々な実績もお聞きしましたし、実行委員さんのなり手が減っていたりとか、人手不足とか、地域のボランティアと言いながらも、責任を担っての活動は大変かと思えます。

これまでの経験が生かされて、十分に責任と成果を得ているのではないか、地域の教育力に資するものだと思います。

文字通り「地域の子どもたちは、地域で育てる」という精神のもとに、高島平地域が50年にわたって子ども達を育て、育てあがった方たちが、今度は自分たちがその立場にかかわって、また自分の子どもたちを育てていく、そういう循環がこの地域を支えてきたのだと思い、そう言った意味で、青健活動は重要だと思っています。

また、少年野球大会は、今年も地区大会の上に親善大会があり、板橋区18の地域センターの代表として、大変暑い中でしたが、私も試合を行かせていただきました。高島平地域のチームは本当に強く、毎年優勝を狙っていると聞いているところでございます。

青健役員だけでなく、野球チームの町会の方、若いお父さん・お母さんなど、野球チームを支える方の力が、非常に強いと実感しました。ぜひ、関係の皆様にも、よろしくお伝え願いたいと思います。

そしてキャンプについては、木島平で行っており、特徴のあるキャンプだと思っております。また、木島平との良好な関係を作ってください、ありがとうございます。

私は、キャンプでの子どもたちの経験は一生もので、兄弟のような年齢の子どもたち同士が、テントで寝たり、飯ごうでごはんをたべたり、うまくいかなくてもそれが一生の思い出になり、そして自信になります。

そういった環境が続けられるように区も努力していきますが、地域の皆さんも、そういった環境づくりや子どもたちの支援が継続できますように工夫をしながらよろしくお願いいたします。

先ほど、第二部の一人目の時にお話しした件ですが、要介護率ではなく、正しくは介護認定率でした。高島平地域の介護認定率は15.03%、当然これは区内で1番低い数字です。区平均は19.01%、一番高い地域は22.13%ですので、一番低いのは、私の記憶のとおり高島平地域でございました。

地域の特徴、また地域のみなさんの長年にわたる生活スタイルや地域のつながりが、

介護を必要とする介護認定率の低さにも現れていると思いますし、青健活動などの参加率にも表れていると思います。

ぜひこれからも青健活動に尽力していただき、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という精神のもと、お願いしたいと思っています。よろしく願いいたします。

(司会から、高島平地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

- 1 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 熱中症予防について
- 4 「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」について（実演あり）
- 5 イタリアバレーボールチーム応援ボランティア募集
- 6 マレーシアDAY・ねったいかんフェスティバル

### 【区長閉会挨拶】

皆様、長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。今日の懇談会を通じまして、皆様の日ごろの地域での活動、また、地域の思いを強く感じました。

今日いただいた要望等については、大変問題も多く、時間をかけて検討・研究していくものがあります。すぐに改善をできるものは、早急に検討してまいります。

皆様方の声を真摯に受け止めまして、今後の区政に反映していきたいと思っていますので、今後ともご支援のほど、お願いいたします。

第三部では、10の筋トレをやっていただきましたが、区内では小グループがたくさんあります。5人とか10人とかでも、小グループができれば指導員の派遣をいたしますので、その際は、おとしより保健福祉センターへご連絡ください。ご協力をお願いいたします。

この地域の発展のために、区と町会自治会との協働を進めていきたいと思っておりますので、これまで以上のご協力をお願い申し上げて、簡単ではございますが、この懇談会への参加のお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## 令和元年度 第5回 区民と区長との懇談会 報告書（清水地区）

○日時 令和元年11月14日(木) 14:00～16:00

○会場 清水地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民 50名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、清水地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1	空き家の草木の手入れについて	都市整備部
2	通学路の危険なブロック塀について	都市整備部 土木部
3	区民消防隊への隣接町会・自治会の加入について	危機管理室
4	災害時の一時滞在施設の表示について	危機管理室
5	区民の体育館使用について	区民文化部
6	私設掲示板の補修について	区民文化部
7	掲示板への掲示物のサイズについて	区民文化部
8	板橋区内居住の外国人との共生について	区民文化部
9	大原公園について	土木部
10	高速下園地の有効活用について	土木部
11	曙商店街内の交差点事故対策について	土木部

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報告内容

1. 清水地区における民生・児童委員としての活動について
2. 消防団の活動について
3. 志村第一小学校におけるPTAの活動について

### 【区からの情報提供】

## 【区長開会挨拶】

大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

台風 15 号、19 号接近時には、ご協力いただきありがとうございました。本区では、被害があまり出ませんでした。地方では今でも厳しい状況と聞いています。

本日は、町会、PTA、更には地域で活躍いただいている方々にお集まりいただき、懇談会を開催することができました。

6 月に開催しているあじさいまつりをはじめ、清水地区におかれましては、たいへん活発な活動が行われている地区であると感じています。

青少年健全育成事業であるキャンプでは、大自然を体験してもらうことを目的とし、黒坂石バンガローテント村にて、テントを使ったキャンプを実施していると伺っております。青少年健全育成地区委員会役員が中心となり 2 泊 3 日のキャンプ期間中、野外で自炊を行っているとのことで、子ども達が、日常では経験できないことを体験させていただき、ありがとうございます。

10 月の清水スポーツフェアでは、アテネパラリンピック競技大会から 4 大会連続でパラリンピック競技大会に出場している木村潤平選手が来場したと聞いております。ナショナルトレーニングセンターが隣接していることもあり、機運醸成に多大なるご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、板橋区では、現在「板橋区基本計画 2025」の第一期のアクションプログラムである 2018 年までの内容が終わりました。2019 年から 2021 年までの 3 年間を網羅した第二期のアクションプログラムである「いたばし No.1 実現プラン 2021」をスタートさせ、これまでの取組を継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点をあてた施策を展開しています。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標の達成に向けて、環境、社会、経済、文化のバランスの取れた取組の推進を図っていきたいと考えております。地域の経済や福祉、教育も含めた全体的な取組が、バランスよく進むような地域づくりにご協力をお願いいたします。

板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されますように、努力をしていききたいと思っております。

前回の清水地区における懇談会の開催から 3 年が経過し、地域の課題も変化していると思います。今回も、地域の課題はもとより区政全般にわたる課題やご要望などを伺い、地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間ですが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 【第一部 懇談（質問と回答の要旨）】

### 1 空き家の草木の手入れについて

<b>質問</b>	<p>町内に草木が伸び放題の空き家があり困っています。住民とも連絡が取れない状況です。町会としてもどのような対処をすればよいのでしょうか。区役所でも何か対応できるのでしょうか。解決方法はないものか教えていただきたいと思ます。</p> <p>また、仮に所有者や関係者と連絡が取れても、自分たちだけでは、解決できないとの話があった場合、全くの空き家とは異なる対応方法があるのか教えていただきたいです。</p>
<b>回答</b>	<p>近年、人口減少や少子高齢化に伴い、草木を含め、適切に管理されていない空き家等が全国的に増加し社会問題化しております。区では、平成 27 年度に「板橋区老朽建築物等対策計画 2025」を策定し、翌年度には、この「対策計画」を確実に履行するため「板橋区老朽建築物等対策条例」を施行しております。</p> <p>現在、区が行った調査や区民の方からの相談により把握している建築物については、現地調査、近隣の方へのヒアリング、関係機関への照会等の徹底により、所有者または関係者を特定し、現状の危険性等を説明するとともに、改善や適切な維持管理をするようお願いをしているところです。</p> <p>さらに、現地の改善が見られない場合には、「特定空き家等」としての認定手続きを行い、指導強化を図っており、その結果、平成 30 年度末までに、45 件を認定し、15 件の空き家が解消に至ったところです。</p> <p>また、所有者を特定しても、様々な問題を抱えている場合も多いため、その問題を解決するための建築士や弁護士などを派遣する「専門家派遣制度」や、「特定空き家等」に認定した建築物には除却費用の一部を助成する制度を支援策として行っています。</p> <p>今度とも、空き家所有者等に対して、指導や支援を行い、老朽建築物等の解決に向けて取り組んでいきます。</p>

### 2 通学路の危険なブロック塀について

<b>質問</b>	<p>清水町に支え壁のない老朽化したブロック塀があり困っています。</p> <p>敷地内の樹木が成長し、ブロック塀を圧迫し、ブロック塀にヒビが入り外側に膨らみ倒壊の危険があります。地震の際には被害を受けるのではないかと考えております。</p> <p>また、樹木が道路半分位覆い、標識や街灯が見えない状態です。民家の現在の所有者が不明で連絡も取れない状況です。区役所の力を借りて、解決したいと考えております。</p>
<b>回答</b>	<p>区では、昨年大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し女子児童が死亡した事故を受け、昨年度全ての区立小学校の通学路に面する民有地のブロック塀等の危険度調査を実施し、所有者に対して注意喚起をするなど、指導を進めてきました。</p> <p>通学路以外でも、区民の方から危険なブロック塀等の相談があった場合には、</p>

	<p>現地調査を行い、危険が確認された場合、所有者に対して、現状の危険性等を説明するとともに改善や適切な維持管理をするよう指導をしてまいりました。</p> <p>また、このような塀の所有者への撤去を促進するため、撤去助成制度を昨年 10 月から今年度末までの期限付きで支援策として行っており、その結果、今まで 80 件の撤去助成が活用されました。</p> <p>所有者が不明な場合には、特定する必要があるため、近隣の方へのヒアリングや土地の登記簿調査により所有者または関係者を特定するための調査を実施し、特定した所有者に対して、同様の指導を行っております。</p> <p>標識や街灯など、道路の通行に必要な施設の機能が、樹木などによって損なわれているような場合には、原因となっている樹木などの所有者・管理者を調査し、是正の措置を求めています。</p>
--	---

### 3 区民消火隊への隣接町会・自治会の加入について

<b>質問</b>	<p>① 区民消火隊は全町会・自治会で設置すべきと考えるが、少子高齢化が進み、人員・経費等の課題から困難であると考えます。そこで、より区民消火隊が活性化するために、近接する町会・自治会の人にも区民消火隊に加入してもらうよう、区でも対応を考えていただきたいです。</p> <p>② 町会・自治会には、スタンドパイプがあるが、ホースは 2 本であり、消火栓から届く範囲が限られます。ホースの本数を増やすことを要望します。</p>
<b>回答</b>	<p>① 区民消火隊は、昭和 47 年に東京消防庁で「市民消火隊」として結成され、現在、板橋区では 40 隊の区民消火隊が活動しています。</p> <p>区民消火隊の活動は、大規模災害時における避難道路周辺の火災を早期に鎮圧するため、地域の特性を踏まえた防災対策を進める中において、地域防災力の向上に欠かすことができないものと考えています。</p> <p>一方、区民消火隊の皆様の減少や高齢化は、区としても憂慮すべき事態だと認識しており、先般、新たに区の公式ホームページに区民消火隊を紹介するページを追加しました。</p> <p>今後、活性化に成功した事例を紹介するなど、各区民消火隊への若い世代の加入や活性化を後押ししていきたいと考えています。</p> <p>② 各住民防災組織には、スタンドパイプと周辺資器材及び 20 メートルのホースを 2 本貸与しています。</p> <p>放水による有効な消火活動を行うためには、一定水準以上の放水量が必要となりますが、ホースを 3 本以上つなげると、十分な放水量が保てず、消火活動に支障をきたす恐れがあるため、東京消防庁においても 2 本までの連結を推奨しているところです。</p> <p>消火栓については、総務省消防庁の消防水利基準により、緊密に整備されていますことから、持ち運びが容易なスタンドパイプを最寄りの消火栓まで搬送していただき、消火活動を行っていただきたいと考えています。</p>

#### 4 災害時の一時滞在施設の表示について

<b>質問</b>	<p>まなぽーと大原は、災害時の一時滞在施設として指定されています。</p> <p>一時滞在施設の標識が、中山道を志村坂上方面（下り）に進む場合は見えるが、板橋本町方面（上り）に進む場合は見えない状況です。</p> <p>災害時に、中山道を上る帰宅困難者も存在すると思われるので、上る場合でもわかるように表示いただきたいと思います。</p>
<b>回答</b>	<p>東日本大震災の際の帰宅困難者は、首都圏全体で 500 万人に及んだと推計され、板橋区内の幹線道路の歩道も都心部から徒歩で帰宅する人波に埋め尽くされました。</p> <p>そのため、板橋区においては池袋・巣鴨方面から人波が流れてくると想定し、下り方面へ帰宅する方に向けて案内標識を設置するとともに、各駅に一時滞在施設の案内を依頼しています。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり都心方面への帰宅困難者が発生することも考えられ、標識の視認性を高めることは、大切な視点であると考えています。</p> <p>平成 31 年 3 月に、「屋外案内標識デザインガイドライン」を策定し、区が設置・管理する標識のデザインや表示等に関する統一的なルールを定めました。今後、わかりやすい標識となるよう、優先順位をつけて更新していく予定であるため、少々お時間をいただきたいと考えています。</p> <p>まずは、区内の各駅と連携し、帰宅困難者向けの案内を工夫するとともに、テレビの L 字テロップや、ホームページ、SNS などで確実に情報発信する対策をとっていきたいと考えています。</p>

#### 5 区民の体育館使用について

<b>質問</b>	<p>2020 年になると小豆沢体育館はオリンピック関係、東板橋体育館は改修で使用できなくなります。区民の体育館利用について、どのような対策を考えているか教えてください。</p>
<b>回答</b>	<p>小豆沢体育館については、イタリアバレーボールチームの練習施設となるため、2020 年 7 月上旬から 8 月中旬までの約 1 か月半の間、利用できなくなる予定です。</p> <p>また、東板橋体育館は、老朽化した施設の改修工事のため、2020 年 2 月から 2021 年夏頃までの約 1 年半の間、利用できなくなる予定であり、利用者の皆様にはご迷惑をおかけします。</p> <p>小豆沢体育館については、プールなど利用可能な部分があれば区民に開放する方向でイタリアバレーボールチーム等の関係機関と調整しているほか、武道場をスタジオとして違う用途で活用するなど、区民が利用できる時間をなるべく多く確保したいと考えています。</p> <p>東板橋体育館については、利用休止期間が長期となるため、近隣の区施設を代替施設として活用する方向で協議を進めており、早ければ年明けには、利用者の皆様にお知らせしたいと考えています。</p> <p>改修する東板橋体育館については、植村冒険館を併設し、区民の皆様にとって</p>



	より親しみやすい施設としたいと考えていますので、ご理解、ご協力をお願いするとともに、利用再開後にはぜひご利用いただきたいと思っております。
--	---

## 6 私設掲示板的補修について

<b>質問</b>	当町会には、公設7、私設2の掲示板的があります。公設掲示板的は、きれいにしていただいたが、私設掲示板的は、経年劣化し、傷んできています。そこで、私設掲示板的に対して公費負担で補修をしてほしいです。
<b>回答</b>	<p>昨年度から今年度にかけて、区内のすべての区設掲示板的については、風雨対策のため、アクリル板的の引き戸を設置したことに加え、スチールマグネット対応盤面に交換することにより、耐久性に優れ、ポスターの貼りはがしが容易な掲示板的へと順次改修を行っているところです。</p> <p>一方、私設掲示板的については、町会等で設置いただいたものであります。区で負担する維持管理経費については、財政面から区設掲示板上に限っているため、公費負担で補修することは難しいと考えています。ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、他の場所にある区設掲示板上を、古くなった私設掲示板上の位置に移動させた場合には、古くなった私設掲示板上を公費負担で撤去することは可能なので、その場合には地域センターへご相談いただきたいと思っております。</p>

## 7 掲示板上への掲示物のサイズについて

<b>質問</b>	掲示板上に貼付する掲示物について、サイズがバラバラであり、貼付しにくいです。北区は、A4サイズで数多く貼るための工夫をしているようであるが、サイズの統一は出来ないでしょうか。
<b>回答</b>	<p>掲示板上に貼る掲示物・ポスターについて、大きさや方向が異なるものが多数見受けられ、貼りづらい状況であることは認識しています。</p> <p>A4サイズのポスターは、数多く貼ることができる一方、文字や絵、写真などが小さくなり、見えづらい場合もあることから、区が作成するポスターのサイズは、A3以下のサイズで統一しています。</p> <p>国や東京都等が作成する場合、広域的に様々な場所で貼ることを想定しているため、サイズを制限することは難しい状況であるため、要望があったことは関係機関にお伝えしていきたいと思っております。</p>

## 8 板橋区内居住の外国人との共生について

<b>質問</b>	<p>板橋区の人口の約5%が外国人となっています。日本の労働人口が減少していくなか、外国人労働者の増加が救済策として進められています。この状況下において、板橋区においても外国人居住者の増加が予想されます。</p> <p>町会としても、日本人居住者と外国人居住者が、お互いに仲良く助け合いなが</p>
-----------	---

	ら生活していくことが必要と考えるが、外国人居住者との共生に対しどのような方策を考えているか教えていただきたいです。
<b>回答</b>	<p>新たに板橋区に転入してくる外国人の方に対しては、「ウェルカムパック」を配布しサービス情報の提供に努めています。「ウェルカムパック」には区の基本情報や、「広報いたばし」と同様に区政に関するタイムリーな情報など、外国人の方が区内で生活するうえで必要な情報が入っております。</p> <p>また、区のサービスを8つの分野に分け、それぞれの制度や手続方法などを取りまとめたリーフレット「外国籍住民のための生活情報」を作成し、区役所1階ロビーや区民事務所で配布している。このリーフレットは、「ルビ付きの日本語」、「英語」、「中国語」、「韓国語」の4言語で作成されています。</p> <p>さらに、スマートフォン向けの区統合アプリ「ITA-Port」において、ごみ・リサイクルに関する情報を多言語で提供しているほか、各所管において外国人に対する情報提供や個別の対応が必要になった場合は、使用する資料や配布物を必要な言語に翻訳し、配布または掲示することで外国人に対するルールへの周知やマナーの向上に努めています。</p> <p>区では、行政情報の多言語化に加え、日本語教育と国際理解教育の充実のほか、地域において外国人と交流する事業への支援などが重要だと考えており、文化・国際交流財団と連携しながら多文化共生のまちづくりを推進していきたいと思っております。</p>

## 9 大原公園について

<b>質問</b>	<p>① 公園内に駐輪場がないため、道路上に駐輪された自転車で通行に支障をきたすことがあります。安全確保の観点から駐輪スペースを設けていただきたいです。</p> <p>② 昨年度発生した台風で園内の大木が倒木しました。幸いにも住民に被害はなかったが、現在も倒木の危険がある木が散見されます。安心して利用できる公園であるため、園内の樹木の点検を実施し、結果を住民に知らせてほしいです。</p> <p>③ 子どもの池の中央にある立入禁止エリア（岩石が敷き詰められている部分）の周りに柵がなく、岩石部分に入り傷を負う幼児が毎年現れます。安全確保の観点から、柵を設置することを強く要望します。</p>
<b>回答</b>	<p>① 大原公園北側の区道は、交通量が少ないこともあって、公園や「まなぽーと大原」の利用者と思われる自転車が置かれることは確認しました。</p> <p>今後、大規模改修工事などの際には、駐輪場の設置を行う必要があると考えますが、当面、注意喚起の表示を行うとともに、園内での仮置きなどについて、大原東町会とも相談させていただきたいと思っております。</p> <p>② 公園樹木がご心配との話をいただいた後に台風19号が来襲したため、大原公園の樹木も気に掛かったが、倒木や幹折れなどがなかったことに安堵しております。</p>

	<p>街路樹や緑道など、常時、通行に供されている施設については、既に樹木医による定期診断等で一定の対応力を確保しておりますが、公園や緑地については、今後、基準などの作成を検討しているところです。</p> <p>344 か所の公園の樹木は、高木だけでも相当の数に上り、樹木医による診断には課題も多いため、当面、職員による一斉点検マニュアルに倒木の危険判定を追加するなどの対策を行いながら、安全性の向上に努めていきたいと考えています。</p> <p>大原公園の樹木についても日常点検を実施しているが、ご心配の樹木について、調査・対策の方法、利用者への周知方法を含め、担当部署から連絡させるので、改めて相談させていただきたいと思っております。</p> <p>③ こどもの池の自然石を設置したエリアについては、改修が必要であると考えています。</p> <p>改修については、石の撤去や柵の設置など、いくつかの方法が考えられるが、池の基本的な構造体と一体の構造になっているため、水漏れなどへの影響や工事期間や経費などを比較検討しているところです。</p> <p>工法等について一定の案ができた段階で、こどもの池の運営にご尽力いただいている皆様にも、事前にご相談させていただき、できる限り来年の運営までに効果的な対策を行いたいと思っております。</p>
--	--

## 10 高速下園地の有効活用について

<p><b>質問</b></p>	<p>大原西町会内には広い公園がないため、高速下の散歩道の広場化（遊具無）をお願いしたいです。広場化した後は、第一に子どもたちが自由に走り回れ、球技ができる広場としたいです。第二に町会の防災上の拠点としての機能を持たせたいです。第三に、区域内で祭りやイベントを開きやすくなります。現在は、広い公園がないため、お祭りやイベントを開催しにくい状況であります。町会内のコミュニティ活性化に公園は必須です。高速下の園地（大原町44番地と39・43番地の間）を改修し、人が集まれる公園にすることを強く要望します。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>区立公園の設置については、樹林地の保全などの特殊な目的の場合を除き、お住まいのエリアから一定の距離内（公園の面積に応じて概ね 250～500m）で利用いただけるように整備を進めていますため、町会のエリアと結びつかない場合も出てきています。</p> <p>一方、公園や広場は、防災活動をはじめ、様々なコミュニティ醸成の場として大きな役割を果たすものであり、町会のエリア内への整備を望まれる気持ちも、良く理解しています。</p> <p>ご提案の高架下は、昭和 52 年、高速道路建設にあわせて整備されたもので、現在、区立公園となっている宮下公園など一部を除き、首都高速道路株式会社が管理しています。</p> <p>すでに高速道路の整備から年月も経過しており、地域の合意があれば、施設のあり方を見直すことは可能だと思われまますので、その可能性や条件等について、首都高速道路株式会社に打診してみたいと考えております。</p>

## 1.1 曙商店街内の交差点事故対策について

<b>質問</b>	<p>曙商店街内に、交通事故が起きやすい交差点があります。その交差点は「自転車用止まれ」の標示のペイントが剥がれてしまっているため、塗り直してもらいたいです。</p> <p>また、この交差点は、商店街の中でも一番暗い場所になっています。夜間時の接触事故予防のため、交差点の近くにある電信柱にLED電灯を設置していただきたいです。</p>
<b>回答</b>	<p>ご指摘の交差点の夜間照度調査を実施したところ、区が標準としている1ルクスを確保していたが、明るい商店街路灯に比べて見えづらいことが確認できました。</p> <p>このため、安全確保の観点から、本日の懇談会でご質問にお答えさせていただく前に、ご提案の電信柱にLED街灯を設置させていただきました。</p> <p>また、ペイントの方も塗り直させていただきました。</p>

### 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

(区民①) 清水地区における民生・児童委員としての活動について

本日は、清水地区における民生・児童委員としての活動について報告させていただきます。

清水地区の民生・児童委員協議会は30名の民生・児童委員と、2名の主任児童委員という体制で活動し、月1回の協議会、小学校通学時の見守り隊、サロンでの手伝いの他、各種イベントやボランティア等で活動しています。特に清水支部の最大級のイベントである清水ファミリーデーでは、民生・児童委員のブースを設置し、甘酒の無料配布を行いながら、私たちの活動に対する理解浸透を図っております。

今回、この場で発言するということで、清水地区の特徴というものを改めて考えてみますと、古くからこの地に住んでいる方が多いということです。先祖代々この地に住み続けている方もいらっしゃいます。民生・児童委員としては、古くからの付き合いで顔なじみの方も多いため、地域の方々との情報共有は比較的スムーズに行えております。

また、定例的に行われている清水地区民生・児童委員協議会では、おとしより保健福祉センターや保健所、また警察、消防などの関係行政機関と連携をとりながら情報共有を行い、相談者と関係行政機関との橋渡しの役割を果たすべく活動しております。特に清水地区では、おとしより相談センターが、この地域センターの隣にあり、立地的に近いため、相談がしやすい状況です。

今後も清水地区の民生・児童委員として、地域の方々の悩みごとや困りごとの内容に応じ、区や関係機関へつなぐかけ橋の役割を果たしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

(区長) 民生・児童委員の日頃の活動についてご報告いただきありがとうございます。

現在、清水地区においては、30名の民生・児童委員と、主任児童委員が2名いらっしゃり、大変活発な活動をされていると理解しております。清水ファミリーデーにおきましては、甘酒の配布等とおして、顔と顔の見える関係を作っていこうという姿勢を感じています。民生・児童委員の成り手を増やしていくことも含め、非常に大事な活動だと思っております。

今後とも町会の皆様と民生・児童委員の皆様と、地域包括的な活動をしていきたいと思っております。是非、民生・児童委員の皆様を中心とした安心・安全な地域を作るためにご協力をお願いします。

板橋区の民生・児童委員は都内又は全国でも一人の民生・児童委員が実態を把握する数が一番多い地区となっており、このことは、厚生労働大臣からも表彰を受けております。地域を良く知る民生・児童委員がいることは、地域での生活と介護や医療をつなぐ非常に重要な役割を果たしていると感じております。是非これからも町会・自治会の皆様には、民生・児童委員との協力により、安全で、切れ目のない助け合いの地域を作ることにご協力をお願いします。

#### (区民②) 消防団の活動について

消防団として行っている活動を簡単ではございますがご報告させていただきます。

ご存知のとおり、消防団員は普段は本来の仕事・学業・家事に従事しながら、火災や地震、風水害といった大規模災害発生時には、消火活動、救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導などを行っています。

また、災害発生時だけでなく、平常時においても、地域防災訓練指導のほか、応急手当の普及指導、住宅への防火防災指導、特別警戒など、地域における消防力・防災力の向上や地域コミュニティの維持・振興を図っています。

皆様の記憶に新しいところでは、甚大な被害をもたらした台風19号が東京に最接近した10月12日は、清水地域センターの隣にある第1分団本部において緊急時に備え待機し、台風が過ぎ去った深夜に管内の被害状況の確認を行いました。幸いなことに清水地区では大きな被害を受けた報告はありませんでした。

今後も清水地区にお住まいの方々が安心・安全に過ごせるよう、日々活動してまいります。

#### (区長) 消防団の活動の内容についてご説明いただきありがとうございます。

消防団の皆様が地域の事を思う気持ちと、消防団員としての使命感が伝わってきました。また、様々な訓練を通じた技術の向上、特にポンプ操法大会においても第一分団は、志村消防団では常に1位か2位に位置しており、日々の訓練の結果が表れていると思います。

台風19号の時は、水害対応の発令ができました。これは、水防の管理者である板橋区と消防署の連携した指示のもとに水防対応をとっていただきました。恐らく、団員の方は発令から寝ずに一晩過ごしたことと思います。本当にありがとうございます。今回は幸いにして、床上浸水が5件、床下が7件程度でした。日頃から道路の排水溝の掃除や、街路の清掃活動が効果を発揮したと思います。ブロック塀の安全点検等も大きな効果がありました。

今後とも地域の防災リーダーとして消防団の皆様が地域の方と一緒に、地域の安心・安全を確認しながら、一人一人が自分の命を守り、家族を守り、地域を守るという観点から、安心・安全対策を進めたいと思っております。

是非、これからも消防団の皆様、今日お集まりの各団体の皆様におかれましても、防災は、全体の協力が必要ですので、変わらぬご支援を賜りますよう、特に消防団の皆様はご自身の健康も含めて、安心・安全のためにご尽力をお願いしたいと思っております。日頃のご尽力に感謝いたします。ありがとうございました。

**(区民③)** 志村第一小学校におけるPTAの活動について

志村第一小学校におけるPTAの活動について報告させていただきます。

志村第一小学校PTAでは学年委員会、成人教養委員会、広報委員会、ベルマーク委員会、校外委員会の5つの委員会を設け、役員会の委員とともに各種事業の実施、イベントのサポートを行っています。また、今年度の夏には、「親子で地域クリーン大作戦」と題し、地域との親睦を深めることを目的として、地域清掃活動を実施しました。これは今年度初めて実施した事業であり、前例に捉われることなく、新たな視点をもって活動を行っています。

話は変わりますが、日頃、PTAとして活動していくなかで特に感じることは、近隣の町会の方々が学校に通っている子どもたちの安心・安全のために日々サポートして頂いているということです。特に子ども見守り隊やスクールガードとして、子どもたちの登下校時に犯罪や事故から守るため、雨や雪の日でも欠かすことなく見守って頂いております。また、近隣の町会長の方々には、PTAとして地域で新たな活動を計画した際、どのような点に気を付けたほうがいいのかなど相談に快く応じて頂きました。この場を借りまして、町会長はじめ町会員の方々に日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただいていること感謝申し上げます。

最後になりますが、志村第一小学校は今年度で創立90周年を迎えます。このことを祝い、来月12月7日に記念式典及び祝賀会を開催する予定です。PTA会長として、まずはこの記念式典を無事に迎えらるよう準備に努めるとともに、その後の100周年に向け、いいスタートが切れるよう努力していく所存でございます。

町会や関係団体また区役所の皆様には、子どもたちの安心・安全のためにご協力いただく場面も多々あると思いますが、ご協力の程よろしく申し上げます。

**(区長)** PTAの活動についてご紹介いただきました。本日は、志村第一小学校、志村第三小学校、志村第一中学校のPTAの方に参加いただきありがとうございます。

最近では、PTAの活動もおやじの会や地域の清掃など大変活発になってきまして、地域と上手に付き合っていると感じております。皆様が、いろんなことを考えながら活動していることに、深く敬意と感謝を申し上げます。

時代は変わっていきますが、90年の歴史を持っている志村第一小学校では、学校中心に自分たちのまちがあるという気持ちは、先輩たちも含め変わっていないと思います。90周年のお祝いを契機に学校・地域の未来を考えていきたいと思っております。

PTA活動は、時間と仕事との関係があることから、活動が難しい事も多々あると思っております。

しかし、PTAは地域の継続した力です。学校の歴史、風土を守るためにも長く維持発展できるようお願い申し上げます。是非これからも、PTAの役員の方によりしくお願いお伝えいただき、自分のやれる範囲、役割分担を上手に行い、学校の発展のために、子どもたちの未来のために、活躍をお願いいたします。

素晴らしいご発表をいただき誠にありがとうございます。

(司会から、清水地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

- 1 清水地区防災マニュアルについて
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 インフルエンザ・風しんの予防について
- 4 「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」について（実演あり）
- 5 障がい者週間記念行事について
- 6 イタリアバレーボールチーム応援ボランティア募集
- 7 小さなデザイン駒形克己展
- 8 ダイバーシティフェア

### 【区長閉会挨拶】

本日は、長時間にわたり、大勢の方に来ていただき、ありがとうございました。

第一部では、地域の課題や区政へのご意見、ご要望を頂戴いたしました。課題があるものについては、検討し速やかに改善に向けて準備をしたいと思っております。また、可能なものは、速やかに実行したいと思っております。他にもご要望等ございましたら、地域センター所長にお伝えいただくか、区長への手紙をご記入いただき、ご要望いただければと思っております。

第二部では、3団体の皆様から貴重なご意見、発表がございました。今日お越しの団体の皆様は、地域に誇りを持ち地域の皆様の未来を考え、きめの細かい地域への貢献活動を展開されています。このような展開ができるのは、清水地区の伝統と歴史でございます。これからも素晴らしい地域を一緒に作っていただければと思っております。

第三部では、区から情報提供をさせていただきました。防災関係では、水害対応をはじめ、区民の皆様が安全に生活できるための知恵と協力をお願いしたいと思っております。

健康面においても、皆様が健康で安心して住める板橋にしたいと思っております。また、10の筋トレをやっていただきましたが、大変好評であり、参加していただくグループが増えてまいりました。是非一回体験していただき、長く続けていただければと思っております。

今日は素晴らしい懇談会となりました。これからも清水地区の皆様とともに板橋の発展、住みよい地域のために努力をしていきたいと思っております。

清水地区のご発展をお祈り申し上げて、この懇談会への参加のお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## 令和元年度 第6回 区民と区長との懇談会 報告書（熊野地区）

○日 時 令和元年 12 月 19 日(木) 18:30～20:30

○会 場 熊野地域センター レクリエーションホール

○出席者 区民 48 名

区側 17 名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長  
産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長  
資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長  
地域教育力担当部長、熊野地域センター所長、広聴広報課長（司会）

### 【第一部 懇 談】

	質 問 内 容	担 当 部 署
1	山手通り陸橋の下のトンネルについて	土木部
2	和室の座椅子の取替え及びトイレの洋式化について	区民文化部
3	大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議について	区民文化部 都市整備部
4	熊野地区の公衆トイレについて	土木部
5	マンションの町会加入の促進について	区民文化部 都市整備部
6	地域の緑化事業について	土木部
7	高齢者施設・公園等の定期点検の要望について	区民文化部 健康生きがい部 土木部
8	公園の定期管理の要望について	土木部 危機管理室
9	配付名簿の適正化について	健康生きがい部 福祉部
10	行政各部署の担当者任期について	福祉部
11	学校開放を活用した、子どもたちの球技利用による地域活性化について	地域教育力担当部
12	保護司会活動の会議室料無償化のお願いについて	区民文化部

### 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

#### 報 告 内 容

1. くまのニュースについて
2. 熊野地区ジュニアリーダーの活動について

### 【区からの情報提供】



## 【区長開会挨拶】

熊野地区の皆様には、日頃から区政の運営にご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、自治会活動などを通じて、地域の活性化と安心・安全、青少年健全育成、環境美化など様々な面でご協力をいただいております。

今年5月に開催された「熊野まつり」には、私も毎年参加させていただいておりますが、非常に盛大なものでした。「やさしさと 支え合いのまち くまの」をテーマに掲げながら、大変すばらしい熊野地域の結束を拝見いたしました。町会自治会、民生委員、保護司、PTA、野球チームなど、多方面の方々が参加されており、熊野まつりは、他のお手本となると常々思うところです。天気もよく、たいへん多くの方が参加されたことを大変喜ばしく感じました。

青少年健全育成事業については、野球大会やバレーボール大会をはじめ、積極的に取り組まれており、非常に強いチームがあると伺っております。特に、この夏の甲子園大会には、中町(なかちょう)ジャガーズで活躍をされた方が、西東京代表として出場されたということで、大変喜ばしいニュースだと感じました。野球チームの関係の皆様、町会の皆様のご支援もあって、すばらしい選手になったのだと思います。関係の皆様には心より御礼を申し上げます。

また、本日ご出席いただいております、元板橋消防団団長の 田中(たなか) 光雄(みつお)様が、10月1日に区政功労者として表彰されました。長年にわたり消防団の第一線でご活躍いただき、それだけでなく民生委員としてもご活動いただき、多岐に渡り地域のために多大なる貢献をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

さて、板橋区では、現在「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定する「いたばし No.1 実現プラン 2021」をスタートさせ、これまでの取組を継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点をあてた施策を展開しています。「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて努力をしておりますが、他にも、「支え合いの地域」、「スポーツのまちづくり」、「絵本のまち」など様々な板橋区の目的があります。今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標について、昨年ポーランドで行われた COP25 に出席をし、横浜市・長野県・板橋区の三自治体より発表をさせていただきました。経済、環境、社会のバランスの取れた地域をつくることが重要となっております。板橋区は、SDGs を区政の一つの大きな柱にして取り組んでまいりたいと考えております。地域は、その SDGs のすべてを包括する核となってまいりますので、地域がさらに多くの方に支えられることが、SDGs の目標を達成できるものと考えております。今後ともご協力をお願い申し上げます。

前回の熊野地区における懇談会の開催は平成 27 年 12 月 19 日であり、ちょうど四年が経過いたしました。本日は、初めてジュニアリーダーの皆様にもご参加いただき、大変嬉しく思っております。本当にありがとうございます。あらゆる世代の方が、この会を通して同じ課題を認識し、未来につながるような会にしたいと思っております。

短い時間ではございますが、実りのある懇談会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

### 1 山手通り陸橋の下のトンネルについて

質問	<p>山手通り陸橋下のトンネル（大山東町と板橋2丁目間）内のコンクリートに大きな亀裂が数か所あります。こちらは、板橋第二小学校へ通う通路となっております。もし天災等が起こった場合は、大変な被害になるのではないかと思います。</p> <p>大雨の時は雨水が大量に落ちて通行に支障が出るため、早急に対応していただきたく思います。</p>
回答	<p>ご指摘の箇所は、山手通りに設置されている通路状の橋で、正式名称は、「新金井窪北小橋（しんかないくぼ きたこぼし）」という東京都が管理をしている施設です。</p> <p>山手通りの下に、トンネルを掘るのではなく、通路にフタを掛けて通したような構造であるため、ご指摘の水が本体構造上の原因なのか、老朽化に伴うものなのかが、現時点では判断できておりません。</p> <p>管理者である「東京都第四建設事務所」では、11月21日の雨天時に漏水の状況を確認しており、現在、対応を検討中であるとのことなので、区としても、その推移を見守っていきたいと考えます。</p> <p>また、地元の小学校の通学路ということもありますので、早期に原因究明を求めていきたいと思っております。</p>

### 2 和室の座椅子の取替え及びトイレの洋式化について

質問	<p>熊野地域センター等の和室の座椅子は座り心地が悪く、高齢者には膝に負担がかかります。新しい座椅子を導入してほしいと考えます。また、トイレを洋式に改修していただきたいと思っております。椅子やトイレの問題が気になって、センターを利用しづらいという意見があります。</p>
回答	<p>和室の座椅子については、ご利用される方がより座り心地が良く安定してお座りになれるよう、今後背もたれ付きの高座椅子の配備について、調整しているところでございます。</p> <p>また、熊野地域センターは各階とも洋式トイレがございしますが、今後も、なるべく多くの洋式化改修について検討していきたいと思っております。また、管内の大山東集会所については、本年11月に洋式化改修を行ったところですので、安心してご利用いただければと思います。</p>

### 3 大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議について

質問	<p>大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議規定が定められていますが、建築事業者との協議では意味がなく、形式的で役割を果たしておりません。</p> <p>協議内容が建築事業者から最終的にマンション管理者に伝わるよう、建築事業者と①覚書②申し送り記録③連絡表等を交わし、建物完成後改めて管理者と協議</p>
----	--

	<p>ができるよう協議要領の改正を検討いただきたいと思います。</p> <p>また、町会が求める協議事項と建築事業者の理解に違いがあるようで、要綱細則第3条の2の「地域振興課から建築事業者への説明」とは、どのような内容であるのかをご説明いただきたいと思います。</p>
<b>回答</b>	<p>町会・自治会への加入促進につきまして、区としてこれまで様々な取り組みを行っておりまして、特に平成29年度の「板橋区大規模建築物等指導要綱」の改正では、事前に地元町会・自治会と加入について協議し、「協議報告書」を区へ提出するよう、内容を改めました。</p> <p>平成30年度に提出のあった「協議報告書」のうち、約8割が町会・自治会に加入するとしており、当該取組が町会・自治会長様から評価されているところだと感じております。</p> <p>一方、町会・自治会長と事業者との協議の中で、建築事業者と管理事業者の間で引継ぎが行われない場合があり、町会・自治会として、最終的な管理事業者とのやり取りにご苦労されていることは認識しております。</p> <p>区としてできることとしましては、建築事業者あてに町会・自治会長様と協議をお願いするところまでではございますが、地域振興課の窓口に来所された際には、当該事業者から最終的な管理事業者へ、町会・自治会長と協議した内容をしっかり引き継いでもらうように、説明をしていきたいと考えております。</p> <p>また、「地域振興課から建築事業者への説明」の内容につきましては、地域コミュニティの重要性を踏まえ、町会・自治会加入にご協力をお願いする旨を説明し、協議要領に基づき、町会・自治会長の署名とともに「協議報告書」を地域振興課へ提出していただくよう、窓口でお願いをしているところでございます。</p> <p>区としましては、今後も引き続き町会・自治会の加入促進について支援していきたいと考えておりますので、情報の共有をよろしくお願いしたいと思っております。</p>

#### 4 熊野地区の公衆トイレについて

<b>質問</b>	<p>高齢者が外出する際、トイレの存在は不可欠であるが、熊野地区の公園でトイレがあるのは3か所しかありません。また、車いすで入れるトイレは熊野町公園の1か所だけですが、薄暗くきれいなものではありません。</p> <p>熊野町公園のトイレについて、電気を明るく、壁を塗装してもっと明るくしてほしいと思います。</p> <p>また、熊野地区に、誰でも自由に使えるトイレをもっと増やしてほしいと思います。高齢者が散歩のときに利用したり、災害時に仮設トイレの代わりにもなります。</p>
<b>回答</b>	<p>公園・公衆トイレは、利便性と改修・補修、清掃などの負担のバランスを総合的に勘案し、半径250メートルに1か所を標準として配置する計画としておりますが、熊野地区では、まだ充足に至ってはいない状況でございます。</p> <p>公共トイレは公園に整備することが多いが、その際、建築面積などの法的制約があり、一定の面積に満たない公園や既に建物が多くある公園には設置すること</p>

<p>ができないこととなっております。</p> <p>今後、新たな公園整備や敷地拡張などの機会を捉えて整備の可能性を検討してまいりたいと思っておりますので、ご不便をお掛けいたしますが、今しばらくご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、熊野町公園のトイレについては、今年度中を目途に照明の LED 化や壁の塗装を行い、少しでも快適にご利用いただけるよう、改修を進めていきたいと思っております。</p>
---

## 5 マンションの町会加入の促進について

<p><b>質問</b></p> <p>町会の会員が減っていく状況にある中で、平成 29 年 3 月 3 日に発出されたマンションの町会加入の新ルールの実施により、当町会では一定規模以上の新規集合住宅は、大変ありがたいことに 100%町会加入に至っております。</p> <p>しかし、既存の町会未加入マンションの入会はいまだ困難であり、既存マンションに対し、区からより強く指導していただきたく、町会加入の促進策（文書発信等）を要望します。</p>	<p><b>回答</b></p> <p>新規の一定規模以上の集合住宅の建設時に、町会・自治会長への協議の結果、町会への加入が促進されていることを、お話をお聞きして大変嬉しく思っております。</p> <p>今回の要望によりまして、「東京都板橋区良質なマンションの管理等の推進に関する条例」に基づき、現在区が把握している既存の分譲マンションに対しましては、町会・自治会への加入についてのご案内を早速お送りしたところでございます。この反応を見て、今後の展開を考えていきたいと思っております。</p> <p>お互いの役割分担の中で、区としては今後も引き続き、町会・自治会の加入促進を支援していきたいと考えております。</p>
---	--

## 6 地域の緑化事業について

<p><b>質問</b></p> <p>当町会は緑が少なく、公園も箱庭のようなものしかありません。緑豊かな住みよい町にするため、区が空き地を買い上げて公園にする等の計画はお考えでしょうか。</p>	<p><b>回答</b></p> <p>区では、区政の中長期的な施策体系となる「基本計画 2025」の 3 つの基本目標の一つに「安心・安全で快適な緑のまち」を掲げ、公園・緑・環境・景観などの各施策を通じ、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現をめざしております。</p> <p>公園整備については、区の総面積に占める公園面積の割合を指標に据え、現在の 5.8%から令和 7 年度には約 7.2ha 増の 6.1%とする計画とし、具体的には、原則として公園面積の不足している地区から優先的に整備する方針としております。</p>
--	--

	<p>公園に適した用地の取得は簡単ではございませんが、従来の観念にとらわれない新しい発想での公園整備に挑戦するとともに、マンション建設等の際に、規模に応じた小さい公園や地域の皆様も利用できる広場の設置を要請するなど、既存の様々な制度も有効に活用しながら、「緑豊かな住みよい町」づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p>
--	--

## 7 高齢者施設・公園等の定期点検の要望について

<b>質問</b>	<p>地域センターやいこいの家等、高齢者がよく利用する施設や公園で、故障のため使用できないトイレがあります。定期的な点検でトイレの使用不可がないように要望いたします。</p>
<b>回答</b>	<p>はじめに、熊野地域センターのトイレについては、一部故障しておりご不便をおかけしておりましたが、修繕を行いご利用できるよう対応したところです。</p> <p>今後も、各地域センターが管理者として定期的に点検し、故障等により修繕が必要になったときは、安全性等を第一に考慮して計画的に修繕していきたいと考えております。</p> <p>次に、いこいの家については、施設の開館時間中、委託職員が常駐しており、設備の故障等があった場合、連絡を受け早急に対応を行っている体制をとっております。</p> <p>中丸いこいの家については、男女それぞれのトイレのほか、だれでもトイレを設置しており、万一の故障時にトイレが使用できない状況がないように努めているところです。今年度中には、和式トイレの洋式化を実施する予定でもございます。</p> <p>最後に、公園トイレは、利用者のための便益施設として、熊野地区では、公園・児童遊園の3か所に設置しております。</p> <p>不良箇所等については、週4～5回の割合で実施している清掃時に点検も同時に行っており、平成29年度以降の発生は認識してはおりませんが、不都合な点がありましたら、ご遠慮なくご連絡いただきたいと思います。</p>

## 8 公園の定期管理の要望について

<b>質問</b>	<p>中丸児童遊園（南町22番）を、ペタンクや輪投げでほぼ毎週使用しております。また、年に二回ほどペタンクの大会を開催しておりますが、ペタンクは地面が平らでないと面白みが損なわれてしまいます。</p> <p>定期的な地面の状態の点検、あるいは要望時の素早い処置をお願いしたいと思います。近くにある保育園の園児もよく遊びに来ておりますので、ご検討をお願いします。</p>
<b>回答</b>	<p>公園のダスト舗装など自然系の舗装は、凹凸などにより安全性が確保できなくなったような場合に実施しており、利用の目的によっては使いにくいというお話も頂戴しております。</p>

	<p>実施時期については、利用の仕方や頻度によって耐用年数が大きく異なるため、点検などにより状況を観察し、個々に実施の判断を行っているところですが、利用に大きな支障があるような場合には、現地立ち合いなどをさせていただき判断をしていきたいと考えております。</p> <p>ペタンクと同様、ゲートボールなどでもグラウンドが平らであることが望ましいため、独占的な利用にならない範囲において、利用者の皆さまによる簡易な土慣らしなどを承認している公園もありますので、必要に応じて、担当公園事務所とご相談いただきまして、適正な維持管理をお願いしたいと思います。</p>
--	--

## 9 配付名簿の適正化について

<b>質問</b>	<p>民生・児童委員に配付される名簿が多すぎだと感じます。任期3年の中で、一度も開いたことがないと全員が回答したものもあります。特に、生活保護受給者名簿や高齢者見守り補完名簿はほとんど活用することがありません。</p> <p>一方、避難行動要支援者名簿は、先日の台風の時など災害時に非常に重要な役割を果たすと思います。町会は町会全域をカバーしているようですが、民生・児童委員には担当地域分しかありません。共通の名簿を持っている方が、スムーズな活動ができるのではないかと考えます。私たちが個人情報をおまわりにも持ちすぎており管理も苦労していることについて、区ではどのようにお考えでしょうか。</p>
<b>回答</b>	<p>民生・児童委員の皆様には保管していただいている各種名簿は、日常的な見守りや、災害発生時等の緊急時の安否確認に必要な情報をまとめたものです。</p> <p>区は、これらの名簿に関しては、板橋区個人情報保護審議会の指摘をふまえ、「万が一の紛失等の事故に備え、必要最小限の情報にとどめ、情報は極力分散させる」方針としております。</p> <p>それぞれの目的に沿って個別に名簿を作成しているため、民生・児童委員の皆様には複数の名簿の管理をお願いし、保管や運用の面で大変ご負担をおかけしていることは承知しております。</p> <p>今回お寄せいただいたご意見を踏まえ、ご負担が少しでも少なくなるような手法について検討していきたいと考えております。</p> <p>また、「避難行動要支援者名簿」は、災害時における要配慮者への支援策の一環として、区が民生・児童委員協議会の各地区と覚書を取り交わし、各委員様にご自身のご担当されている区域の名簿をお渡ししているものです。</p> <p>地区内の民生・児童委員全員が地区全体の名簿を共有することにより、サポート体制を構築できる利点がある反面、一人ひとりが地区内のすべての支援者に目を向けなければならない、新たなご負担をおかけすることにもつながるため、慎重な検討が必要です。お時間を頂戴いたしまして、個人情報保護審議会も含めてよく検討していきたいと考えております。</p>

## 1 0 行政各部署の担当者任期について

<p><b>質問</b></p>	<p>民生・児童委員、主任児童委員の活動は、行政各部署の担当職員との連携が大切です。担当部署によっては、任期1年で他の担当に変わっているなどということが頻繁にあります。行政各部署とスムーズに課題の共有と解決をするためにも、担当職員の任期を少なくとも3年以上、出来れば5年以上を提案させていただきます。</p> <p>また、福祉や教育に従事する職員には、民生・児童委員引継マニュアルにある「思い」のある区の職員の方を選任するか、充実した研修の実施を望みます。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>職員の担当業務については、組織の状況に応じて年度毎に決めているところでございます。</p> <p>職員育成の観点や昇任に伴う人事異動という人事管理上やむを得ない場合もございしますが、民生・児童委員、主任児童委員の皆さまとの連携に支障の無いよう配慮していきたいと考えます。</p> <p>また、職員には、板橋区職員の基本姿勢である「もてなしの心」の醸成をはじめ、持てる能力を発揮し、区政経営の質を高め、充実した区民サービスの実現をめざして、さまざまな研修を行っております。</p> <p>今後も、常に区民の皆様の立場に立ち、皆様と共に課題を共有・解決できる職員の育成、および職員が相互に学び高め合う組織づくりに取り組んでいきたいと考えております。お話しいただきました「思い」というものを、我々も同じように持ちながら職務に取り組むよう努力してまいります。</p>

## 1 1 学校開放を活用した、子どもたちの球技利用による地域活性化について

<p><b>質問</b></p>	<p>球技が出来る子どもたちの遊び場を増やして欲しいと思います。</p> <p>板橋第五小学校の校庭・体育館を、曜日・時間・区画に分けて開放することで対応できるのではないかと考えます。指定管理者を配置し、用具・施設・サービスを充実させ、スポーツセンターとして有償で運営してもよいと思う。学校開放を最大限に有効活用すれば、学校を中心とした地域コミュニティの活性化につながると考えます。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>区では、区立小中学校の校庭や体育館等を学校教育上支障のない範囲で地域の皆様へ開放する「学校施設開放」を実施しております。</p> <p>その一環として、子どもたちに遊び場を提供するため、校庭の利用に関する指導等を行う指導員を確保できた小学校においては、原則、土曜日、日曜日及び祝日の午後に、「子どもの遊び場」という名前の事業を実施しております。</p> <p>「子どもの遊び場」は、幼児から中学生までの子どもたちが、校庭を共有して自由に遊ぶ場であるため、バットや硬いボールなど、危険な遊具の持ち込みを禁止しており、学校に備えられた遊具の使用だけをお願いしております。</p> <p>また、少年野球チームやサッカーチーム等、子どもたちを指導する大人がいる団体には、団体登録により、一定のルールのもと、校庭等の使用承認を行っております。</p> <p>学校施設開放は、あくまでも、学校教育上支障のない範囲で学校施設を有効活</p>

	<p>用する方策でございまして、指定管理者によるスポーツセンターの実施等については想定しておりません。</p> <p>しかし、区内に球技の利用可能な空間が少ないことから、土日祝日の午後の小学校の校庭において、今後、現在の管理体制の中で、利用者の安全を確保しながら、例えば区画を分けてドッジボールやサッカー、キャッチボールなどの球技ができる方策を検討していきたいと考えております。</p>
--	---

## 1 2 保護司会活動の会議室料無償化のお願いについて

<b>質問</b>	<p>熊野地区保護司会は、隔月で地区会を開き、毎月行われる理事の報告や各保護司の活動における情報交換、活動における問題点の相談等を行っております。保護司会活動における地域センターの会議室料は、現在7割負担（3割減免）となっておりますが、こちらを無償化してほしいと考えます。保護司になる人が減っていることも勘案して、保護司会活動に対するご支援をお願いします。</p>
<b>回答</b>	<p>板橋区では、区の貸し出し施設の使用料の減額や免除について、これまで施設毎に定めていた基準を、平成 29 年 4 月から「東京都板橋区公の施設の使用料減免規則」により統一しております。</p> <p>区が行政目的のために利用する場合は免除、区以外の官公署が行政目的のために利用する場合は5割相当額、公共的団体が公共の利益を図るために利用する場合は3割相当額と定められております。</p> <p>地区民生委員児童委員協議会は、地域の民生・児童委員に区からの依頼事項やお知らせをするため、区が主催して開催しており「区が行政目的のために利用する場合」に該当するため、免除(無料)となっております。</p> <p>保護司会の申請については、保護観察所長の申請であれば5割減額となり、地域の保護司会としての申請であれば、公共的団体として3割減額となります。</p> <p>使用料の減額・免除規定については、使用目的・団体等に応じた基準による対応を行っておりますこと、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、旧板橋第三小学校の跡地に、場所は遠いですが、更生保護サポートセンターを 23 区内でも先駆けて設置しており、そちらには専用ルームもございましてを申し添えさせていただきます。</p>

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

### (発表者①) くまのニュースについて

くまのニュースは、昭和 53 年 6 月発刊以来、熊野地区の広報誌として今年で 41 年間続けてまいりました。平成 3 年 12 月に第 150 号、平成 17 年 8 月に第 300 号、平成 26 年 9 月に第 400 号を、平成 31 年 3 月には第 450 号を迎え、三度目の縮刷版を発刊することとなりました。第 400 号及び今回発刊した縮刷版に、坂本区長からお祝いの



お言葉をお寄せいただきありがとうございます。

青少年のためにより良い環境づくりをとの趣旨のもと、ごく一部の人達だけの活動ではなく、熊野地区に住む全ての大人が子ども達に深い関心と理解を寄せることが大切ということで、「地域委員会ニュース」からスタートし、現在の「くまのニュース」に至っています。

青健会長を編集長に、各町会から一名の編集委員を選出し構成されています。その時々のタイムリーな様子を提供するべく、5月を除き年11回発行しています。

少年野球大会、少女バレーボール大会、ドッジボール大会、熊野まつり、野外活動夏のキャンプ、健全育成地域団体連絡会、成人の日のつどい、親睦スポーツ大会、また、地域で活躍する子ども達を紹介する「ホープさん」、元気で素敵な大人を紹介する「年輪さん」など、それぞれ編集委員が取材をしますが、各町会長、青少年部長のご協力が不可欠です。

最近では、小学生に限らず中学生の活躍に目を見張るものがあります。板橋一中、二中のダンス部が揃って、日本中学ダンス部選手権全国大会出場を果たしました。先日は一中の校長先生から、令和2年度より導入予定の「コミュニティスクール」について解りやすく説明してくださり、一面記事に記載させていただきました。3月の防災訓練では、一中の生徒が被災時のお役立ちグッズの説明をしてくれ、とても役に立ちました。つい最近では、12月6日付の東京新聞に、一中の子ども食堂がオープンした記事が大きく載りました。東京都公立中学校の中では、世田谷区に次いで二例目だそうです。とても素敵なことだと思います。また、二中は、来年の東京オリンピック・パラリンピック教育推進校指定を受けています。

「くまのニュース」は、月7,000部を印刷しておりますが、地域の皆様方、青少年健全育成委員会、行政、そして何より、協賛広告をお寄せくださった会社、商店、病院などのお力添えのおかげです。また、熊野まつりや青健の総会等々で、坂本区長のご挨拶の中で、度々「くまのニュース」のことを採り上げてくださり、私たち編集委員にとって大変励みになっております。ありがとうございます。

最後に、ここに至るまで大勢の編集委員の方々が携わってくださいました。このようなニュースを発行しているのは、熊野地区だけと伺っております。熊野地域センターの職員の方々のご協力のおかげです。通常の業務以外に、「くまのニュース」に関わっていただいております。編集会議の資料を作成して下さっているのおかげで、会議がスムーズに進行します。レイアウトから、各町会への配布など、編集委員一同、本当に感謝しております。

**(区長)** 「くまのニュース」について、大変詳しくご説明くださり、誠にありがとうございます。昭和53年6月に発刊をし、これまで41年間の間に発刊号数は450号を超えているということで、日本中を見ても、おそらくこのような新聞を発刊しているところはないのではないかと思います。もちろん区内では「くまのニュース」だけです。地域の方々にとっては、確かな信頼できる情報が掲載されていることと思います。編集委員の皆様をはじめ、関係の皆様すべての協力あつての成果かと思えます。今後とも、多くの方々に支持され、この取組がずっと続きますように、私からも期待したいと思います。

「ホープさん」や「年輪さん」、また学校行事やスポーツ大会のことなど、非常に詳

細に記事が書いてあり、読むだけで地域の様子がよく分かります。また、縮刷版を見れば、熊野の発展やこれまでの思い出などがよく分かることかと思えます。今後とも、編集を通して熊野の発展にご尽力をいただければと思います。

#### **(発言者②③④) 熊野地区ジュニアリーダーの活動について**

私たち3人は中学三年生です。現在は、受験のため3人ともに活動を少し控えておりますが、毎年恒例となっているジュニアリーダーの行事の中でも、メインとなっている活動をご報告します。

まず、春に行われる熊野まつりへの参加です。例年、自分たちで考えた工作のブースを出しています。最近では、ペットボトルの蓋を使ったオリジナルマグネットや、オリジナルクリップを地域の子供たちと一緒に作りました。毎年300人近くの子供たちが集まって楽しんでくれています。

次に、7月から8月に行われる二泊三日の夏の野外キャンプです。この行事のジュニアリーダーとしての参加は中学生以上ですが、ここ数年ジュニアリーダーの参加人数が少なく全員がフル回転です。それでも準備・練習から本番まで回を重ね協力しあうことによって、少ない人数だからこそその団結力が強くなります。そして、このキャンプが終わると、ジュニアリーダーとしての自分がまた少し成長したような気がします。

冬には、児童館さんとの共催による熊野クリスマス会も大きな行事の一つです。つい先日板橋第七小学校で行われ、今までにない160人ほどの小学生が集まりました。

このクリスマス会でのジュニアリーダーの担当は、キャンドルセレモニー・ゲームコーナー・子供たちと一緒に踊るダンス、そしてビンゴ大会です。キャンドルセレモニーでは、いつもジュニアリーダーの寸劇の中に青健会長扮するサンタクロースに登場していただいています。やはり本番に向けて何日間かの練習を重ねます。今回は、中学一年生と入会して月日の浅い小学生ジュニアが大変頑張ってくれました。

最後に、第一ブロックでの活動として、さつまいもの生産体験があります。これは、板橋・仲宿・熊野の3地区のジュニアリーダーが協力しての活動となります。板橋警察との共催により、春の苗植え、夏の草刈り&バーベキューをします。このバーベキューは、暑い中頑張って草刈りをした私達にと、青少年委員さんが高麗川の河原で焼きそばや焼肉を焼いてくれます。

その後、秋の収穫、そして収穫したお芋を持って、近隣の老人介護施設に訪問に行きます。ここでは、歌や手遊び、時にはマジックなどでお年寄りの方と交流を深めます。一年を通してのこの行事はジュニアリーダーの楽しみの一つでもあります。

この他、地区スポーツ大会の協力や、子どもたちとの交流、定例会、研修会などがあります。この数か月の間で、10人を超える小学生ジュニアリーダーの入会がありました。大変嬉しくもあり、同時に私たちは中学生ジュニアリーダーとしての責任も強く感じます。現在、3人とも受験のため活動を控えておりますが、4月からはまた成長して地域のボランティア活動に貢献できるように頑張りたいと思います。

以上が、ジュニアリーダーの活動報告となります。

**(区長)** 3人とも受験を控えているということで、忙しい時期に来ていただきありがとうございます。ジュニアリーダーは小学生が中心になるのかと思いますが、中学三年生ま

でやり遂げるということは、大変達成感があったかと思います。私は、ジュニアリーダーの顧問会立ち上げの際に立会いをさせていただきましたが、ジュニアリーダーの縦のつながりがとても素晴らしいと感じました。高校生になりますと、生活リズムが変わるかと思いますが、ご自分のできる範囲で後輩のご指導をいただければと思います。

ジュニアリーダーの取組は、青少年委員さんなど地域の方々のご支援によって成り立っております。本日おこしの青少年委員さんに対しましても、感謝申し上げたいと思います。

今日のお話を聞きまして、大変嬉しい気持ちになりました。ぜひ、熊野のジュニアリーダーの活動が、もっと多くの人に参加していただき長く続けられるよう、今後ともご参加をお願いしたいと思います。

(司会から、熊野地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況を紹介)

### 【第三部 区からの情報提供】

- 1 『熊野地区防災対策マニュアル』について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 インフルエンザ・風しんの予防について
- 4 高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレについて（実演あり）
- 5 小さなデザイン駒形克己展
- 6 板橋区生活安全の日イベント

### 【区長閉会挨拶】

本日は、夕刻よりお集まりいただき、皆様とこの懇談会という2時間を過ごさせていただきました。町会自治会の皆様を始め、日頃から地域で活躍されている方々、今回は特にジュニアリーダーさんにもご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。

時間に限りがありましたので、お気付きの点がございましたら、お手元の用紙、また地域センターにもございます「区長への手紙」へご記入いただき、センター長にお渡してください。目を通し、すみやかに対処したいと思っております。

また、本日皆様からいただきました貴重なご意見には、様々な面から地域を想う気持ちが表れておりました。今後とも、安全で健康にも優れ、また地域のコミュニティが充実しますよう、皆様とともに区の方も努力をしていきたいと考えております。板橋区といたしましても、重要な地域の活動がこれまで以上に展開をされますように、変わらぬご協力を賜りたいと思っております。

最後になりますが、熊野地区のますますのご発展と、皆様が輝かしい新年を迎えられますようお祈り申し上げて、私の御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

### 3 区政を区長と語る会

区政を区長と語る会は、テーマ別に、その分野で活躍されている方や、現場の状況をよくご存じの皆様と、区長のほか、テーマに関わる区職員が、区政や地域の課題について直接ひざを交えて話し合う場として開催しています。

しかしながら、令和元年度は3月初旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。

## 4 モニター制度

板橋区では、区政に関して区民の意向を継続的に聴取し、行政の円滑な運営に資するとともに、区政への住民参加を推進するため、昭和60年度から「いたばし・タウンモニター」を設置しています。任期は2年で、令和元年5月から、公募を含む49名の方をお願いしています。

さらに、区政の課題に関して区民のみなさんのご意見・ご要望などを迅速に把握し、効果的に区政に反映させるため、インターネットを利用した「いたばし・eモニター」を平成15年9月から導入しました。従来の「いたばし・タウンモニター」制度に加えて、昼間お勤めしている方や若い世代の声を今まで以上に区政に取り入れるために始めたものです。任期は2年で、令和元年5月から121名の方をお願いしています。

モニターの方々には、アンケートの回答、その他区政全般についての情報・要望・意見等を随時お寄せいただいています。

### (1) モニターの属性【令和元年5月現在】

#### ① いたばし・タウンモニターの属性（49名）

##### 【性別・年代別内訳】

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
男	1	1	1	5	8	14	30
女	0	1	2	0	5	11	19
合計	1	2	3	5	13	25	49

##### 【職業別内訳】

自営業	会社員	主婦	学生	無職	その他
10	10	10	0	16	3

任期：令和元年5月1日から令和3年3月31日まで

#### ② いたばし・eモニターの属性（121名）

##### 【性別・年代別内訳】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
男	0	2	11	7	13	7	10	50
女	2	9	24	22	10	2	2	71
合計	2	11	35	29	23	9	12	121

任期：令和元年5月1日から令和3年3月31日まで

## (2) 活動状況

### ■いたばし・タウンモニターアンケート、いたばし・eモニターアンケート

区政についてテーマを定め、それについてどのように考え望まれているかを、アンケートを通して調査し、区政の参考としました。

なお、調査内容・結果については、その都度報告書を作成しています。報告書は、各所属への配付、区政資料室への配架及びホームページへの掲載をしているため、省略いたします。

### ◆いたばし・タウンモニター　いたばし・eモニター（第1回）

・アンケート項目　「板橋区役所本庁舎食堂について」

・調査目的

「板橋区役所本庁舎食堂」について、より利用者ニーズに即したサービスの提供及び新事業者の選定を行うためご意見を伺う。

調査対象	いたばし・タウンモニター　　49人	いたばし・eモニター　　121人
調査方法	郵送法	インターネット
調査期間	令和元年6月24日～令和元年7月10日	
回答結果	回答数　47通（回収率95.9%）	回答数　84通（回収率69.4%）

### ◆いたばし・タウンモニター　いたばし・eモニター（第2回）

・アンケート項目　「板橋区の自殺対策について」

・調査目的

自殺対策に関する区民の方々の意識や区の実施に関する認知度を確認し、「（仮称）板橋区自殺対策計画」の策定にあたっての参考とするため、意見を伺う。

調査対象	いたばし・タウンモニター　　49人	いたばし・eモニター　　121人
調査方法	郵送法	インターネット
調査期間	令和元年7月26日～令和元年8月7日	
回答結果	回答数　44通（回収率89.8%）	回答数　89通（回収率73.6%）

### ◆いたばし・タウンモニター　いたばし・eモニター（第3回）

・アンケート項目　「いたばし花火大会について」

・調査目的

板橋区では、「歴史が結ぶ、懐かしさと新しさに出会えるまち」を基本理念に掲げ、板橋への愛着と誇りをはぐくむ「いたばし花火大会」等、様々な施策事業を展開している。

今後の事業展開に資するため、意見を伺う。

調査対象	いたばし・タウンモニター　　49人	いたばし・eモニター　　121人
調査方法	郵送法	インターネット
調査期間	令和元年10月4日～令和元年10月17日	
回答結果	回答数　44通（回収率89.8%）	回答数　67通（回収率55.4%）

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター（第4回）

・アンケート項目 「板橋区民まつりについて」

・調査目的

板橋区では、「歴史が結ぶ、懐かしさと新しさに出会えるまち」を基本理念に掲げ、板橋への愛着と誇りをはぐくむ「板橋区民まつり」等、様々な施策事業を展開している。

つきましては、今後の事業展開に資するため、意見を伺う。

調査対象	いたばし・タウンモニター 49人	いたばし・eモニター 120人
調査方法	郵送法	インターネット
調査期間	令和元年11月27日～令和元年12月13日	
回答結果	回答数 43通（回収率87.8%）	回答数 58通（回収率48.3%）

※いたばし・eモニター 1名辞退

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター（第5回）

・アンケート項目 「板橋区都市づくりビジョン「都市づくりの取組」について」

・調査目的

板橋区では、平成30年3月都市計画に関する基本的な方針である「板橋区都市づくりビジョン」を策定し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざして、都市づくりに取り組んでいる。

つきましては、都市づくりの取組に係る生活のしやすさ等について、意見を伺う。

調査対象	いたばし・タウンモニター 49人	いたばし・eモニター 120人
調査方法	郵送法	インターネット
調査期間	令和2年1月22日～令和2年2月6日	
回答結果	回答数 48通（回収率98.0%）	回答数 74通（回収率61.7%）

## 5 庁舎見学等

庁舎見学は、一般区民及び小学3年生児童の社会科学習の一環として、区役所本庁舎内で実施しています。説明には、広聴広報課職員及び見学先の職員があたり、それぞれの職場で働いている職員の様子や防災センター・本会議場等を見学して区の組織や仕事について理解を深めてもらうようにしています。

平成12年度からは、中学1・2年生を対象とした職場体験学習が事業化され、区役所の業務等についての説明も実施しています。

### 【庁舎見学等実施状況】

年度	小学3年生		一 般		中学生職場体験		計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
22	7	438人	0	0人	8	34人	15	472人
23	11	743人	0	0人	6	20人	17	763人
24	9	629人	0	0人	6	19人	15	648人
25	8	543人	0	0人	6	17人	14	560人
26	11	646人	2	40人	10	28人	23	714人
27	8	650人	14	219人	6	17人	28	886人
28	9	638人	1	16人	9	21人	19	675人
29	7	502人	1	31人	4	10人	12	543人
30	7	666人	2	36人	6	16人	15	718人
1	10	861人	0	0人	4	11人	14	872人



## 6 各課における広聴活動状況

### (1) 広聴会・説明会等実施状況

区では、事業等の実施にあたっては、区から情報を提供するとともに区民からの意見・要望等を直接聞き、区民と区との相互理解を深める場を設けています。一般に、こうした方法は集団広聴活動といいますが、内容によって、広聴会・説明会・懇談会等の名称で開催されています。

部・課	名称(テーマ)	内容・目的	参加人員(延)	実施回数
政策経営部 政策企画課	板橋駅前用地の活用に関する説明会	板橋駅前用地と隣接するJR用地との一体的活用事業の進捗状況の説明・質疑応答	区民 延 49 名	2 回
	公共施設の配置検討に関する説明会	公共施設の配置検討に関する検討状況の説明・質疑応答	区民 延 172 名	8 回
	旧高島第七小学校跡地活用に関する意見交換会	旧高島第七小学校跡地活用の検討状況について意見交換	区民 54 名	1 回
危機管理室 地域防災支援課	板橋区住民防災組織育成連絡協議会	住民防災組織の活動方針についての協議及び決定	板橋区町会連合会役員及び支部長、関係団体代表者 38 名	1 回
	板橋区住民防災組織活動方針連絡会	住民防災組織の活動方針についての説明及び意見交換	板橋区住民防災組織本部長 延 207 名	18 回
	大谷口地区総合防災重点地区訓練の実行委員会	大谷口地区総合防災重点地区訓練の実施内容についての協議及び決定	実行委員 24 名 延 66 名	3 回
	区民消火隊隊長会	区民消火隊の活動、区民消火隊ポンプ操法大会実施要領等についての説明及び意見交換	区民消火隊 隊長 30 名	1 回
区民文化部 文化・国際交流課	アトリエ・講義室利用者懇談会	利用団体から美術館への要望と団体間の懇親、美術館から利用団体への連絡	利用団体 9 団体	1 回
	文化会館・グリーンホール利用者懇談会	施設利用者との意見交換 ※新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	利用団体 7 名(7 団体)	—

部・課	名称(テーマ)	内容・目的	参加人員(延)	実施回数
区民文化部 スポーツ振興課	東板橋体育館利用者説明会	東板橋体育館の大規模改修にあたり、工事概要や休館中の代替事業の説明	区民 52名 56名	2回
産業経済部 くらしと観光課	公衆浴場関係施策に関する懇談会	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合板橋支部との公衆浴場関係予算に関する要望及び意見交換	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合板橋支部関係者 7名	1回
福祉部 障がい者福祉課	栄町35番2都有地における高齢者向けサービス施設及び障がい者・児向けサービス施設の整備・運営事業者公募計画住民説明会	板橋キャンパス栄町跡地利用及び高齢者向け、障がい者・児向けサービス施設についての説明、質疑応答	近隣区民等 34名	1回
	区立福祉園の民営化の考え方に関する説明会	区立福祉園の民営化の考え方に関する説明、質疑応答	区立福祉園利用者家族及び関係者 延 332名	8回
子ども家庭部 保育サービス課	保育園入園・子育て支援事業説明会	保育園入園に係る説明と併せて様々な子育て関連情報を提供	保育施設の利用を希望する方 136名	3回
子ども家庭部 児童相談所 開設準備課	(仮称)子ども家庭総合支援センターの設置に係る区民説明会	板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明、及び(仮称)子ども家庭総合支援センターの設置についての説明、意見交換	区民 38名	2日
資源環境部 環境政策課	エコポリスセンター登録団体・ボランティア等の環境活動連絡会	エコポリスセンター登録団体及び環境ボランティアと区との環境教育事業や環境協働についての意見交換会	エコポリスセンター登録団体代表者及び環境ボランティア 延 78名	5回
資源環境部 資源循環推進課	板橋区役所前公衆喫煙所の開設に係る説明会	板橋区役所前公衆喫煙所の開設に関する説明	47名	1回
	高島平公衆喫煙所(仮称)の開設に係る説明会	高島平公衆喫煙所(仮称)の開設に関する説明	7名	1回

部・課	名称(テーマ)	内容・目的	参加人員(延)	実施回数
都市整備部 都市計画課	特定生産緑地制度に係る説明会	特定生産緑地制度の周知(赤塚支所との共同開催)	生産緑地の所有者等 11名	2回
	交通政策基本計画(案)オープンハウス型説明会	計画案のパブリックコメントの実施に伴い周知を図るため	区民等 235名	4日
都市整備部 市街地整備課	大谷口上町周辺地区まちづくり協議会	地区計画を策定するための検討及び協議	地区住民及び地区外権利者 85名	4回
	大谷口上町周辺地区地区計画素案説明会	大谷口上町周辺地区地区計画に関する住民説明及び意見交換	地区住民及び地区外権利者 27名	2回
	大谷口上町周辺地区重要な区画道路沿道意見交換会	重要な区画道路等に関する住民説明及び意見交換	沿道権利者 14名	2回
	不燃化特区事業説明会	事業説明、進捗報告等	大谷口一丁目周辺地区参加 6名	4回
	不燃化セミナー	事業周知、個別相談等	大谷口一丁目周辺地区参加 5名	1回
	清水町・蓮沼町防災まちづくり協議会等	清水町・蓮沼町地区の地元組織による防災まちづくりについて検討を行う。	地区内6町会等対象 28名	6回
都市整備部 住宅政策課	(仮称)坂下一丁目住宅建築計画説明会	区営住宅として建替える「坂下一丁目住宅」の建築計画の説明	近隣の区民等 18名	1回
都市整備部 拠点整備課	大山駅周辺地区のまちづくり説明会	まちづくりの取組や今後の取り組みについての報告 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止	大山駅周辺地区	-
	大山駅付近の連続立体交差事業等に関する用地測量等説明会	大山駅付近の連続立体交差事業、鉄道付属街路事業、駅前広場整備事業に関する用地測量等の説明	248名	2回
	板橋駅西口周辺地区地区計画に関する意見交換会	板橋駅西口周辺地区の地区計画導入に向けた意見交換会	地区内関係権利者 39名	4回

部・課	名称(テーマ)	内容・目的	参加人員(延)	実施回数
土木部 みどりと公園課	犬との公園利用セミナー	条例改正の内容を正しく理解してもらうための説明会	一般区民 16名	3回
	大谷口二丁目児童遊園改修工事説明会	大谷口二丁目児童遊園改修工事の整備プラン、スケジュールの説明	近隣の区民 7名	1回
教育委員会事務局 新しい学校づくり課	上板橋第二中学校新校舎への移転時期変更についての説明会	新校舎への移転時期および通学区域の一部変更時期の延期について説明	板十小、大谷口小、上二小、向原小、上二中保護者 延 95名	5回
教育委員会事務局 中央図書館	図書館利用者懇談会	図書館サービスの向上に資するため、区立図書館全体としてのサービス・ルールについて懇談	区民 41名	11回
	魅力ある中央図書館の建設に向けた意見交換会(区民説明会)	中央図書館の移転改築に関する説明及び意見交換 ※新型コロナウイルスの影響により第24回中止(全3回実施予定だったところ、1回中止)	区民 延 23名	2回
	中央図書館の建設に向けた出張意見交換会	同上	近隣学校(小中高)の児童・生徒 延 58名	3回

## (2) 公募委員選任状況

検討会・協議会等において、公募により区民を構成委員として選任し、運営しています。

部・課	運営会議名称	運営の内容・目的	構成員	公募委員	任期	開催回数
政策経営部 経営改革推進課	板橋区行政評価委員会	区民の立場に立った客観的かつ公正な評価を行うため	9名	3名	2年	4回
総務部 庁舎管理・契約課	入札監視委員会	区が発注する工事について、その客観性を高め、公正性、透明性を確保	5名	2名	2年	2回
総務部 区政情報課	情報公開及び個人情報保護審議会	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、区長の諮問に応じて審議・答申する。	15名	1名	2年	3回
総務部 男女社会参画課	東京都板橋区男女平等参画審議会	「いたばしアクティブプラン2025」の策定に関する基本的な考え方および「いたばしアクティブプラン2020」の実施結果に関する総括評価について審議・答申する。	15名	3名	2年	3回
危機管理室 防災危機管理課	板橋区生活安全協議会	地域社会における生活安全を推進することを目的とする。	27名	1名	2年	1回
区民文化部 文化・国際交流課	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025策定にあたり、区民の立場からの意見を反映させるため	13名	2名	1年	3回
産業経済部 産業振興課	板橋区産業活性化推進会議	産業活性化推進に関する会議 ※新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止	10名	2名	2年	—
産業経済部 赤塚支所	農業委員会	農業委員会等に関する法律に定めるところにより、農地等の利用関係の調整や農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する。	12名	12名	3年	12回
健康生きがい部 長寿社会推進課	板橋グリーンカレッジ運営協議会	板橋グリーンカレッジの運営について必要な事項を定め、適切かつ効率的な実施を図ることを目的とする。	9名	2名	2年	2回

部・課	運営会議名称	運営の内容・目的	構成 員	公募 委員	任期	開催 回数
健康生きがい部 介護保険課	板橋区介護保険事業 計画委員会	板橋区の介護保険事業の適正 かつ円滑な運営を図ることを 目的とする。	14名	2名	3年	2回
	板橋区地域密着型 サービス運営委員会	板橋区介護保険事業計画に基 づき、区内の介護保険法に定 める地域密着型サービス及び 介護予防地域密着型サービス の適正な整備及び運営を確保 することを目的とする。	10名	2名	3年	2回
健康生きがい部 健康推進課	健康づくりネットワ ーク会議	いたばし健康まつり開催の企 画・運営を区民と協働で行う ため	13名	13名	1年	9回
	板橋区健康づくり推 進協議会	区民の健康づくりの推進及び 保健衛生の向上に関する事項 を協議する	24名	2名	2年	1回
	板橋区女性健康支援 センター運営協議会	女性の健康づくりの支援を推 進し、センター事業の円滑な 運営を図るため	12名	1名	2年	1回
健康生きがい部 おとしより保健福 祉センター	板橋区地域ケア運営 協議会	おとしより保健福祉センター 及び地域包括支援センターの 事業の円滑な運営	16名	2名	3年	4回
	板橋区A I P推進協 議会	板橋区版A I Pの構築に向け た取組の方向性や課題につい て協議、検討を行い、その進 行管理について調査、審議す る。	17名	1名	3年	1回
福祉部管理課	板橋区福祉資金貸付 制度運営協議会	貸付制度の適正かつ円滑な運 営を図るため	7名	1名	2年	0回
福祉部 障がい者福祉課	板橋区ユニバーサル デザイン推進協議会	ユニバーサルデザインの総合 的な推進に寄与すること	18名	2名	2年	3回
	板橋区地域自立支援 協議会	相談支援事業の運営評価、障 がい福祉関係機関の連携強化 等の定期的な協議	15名	1名	2年	3回
子ども家庭部 子ども政策課	板橋区子ども・子育て 会議	板橋区次世代育成推進行動計 画の進捗管理・見直し等	17名	3名	2年	4回

部・課	運営会議名称	運営の内容・目的	構成員	公募委員	任期	開催回数
資源環境部 環境政策課	板橋区資源環境審議会	資源及び廃棄物並びに環境に関する行政の円滑な運営を図る。	23名	2名	2年	1回
	板橋区環境教育推進協議会	板橋区環境教育推進プランの進捗状況に対する評価・助言	21名	2名	2年	2回
	板橋区環境教育推進協議会環境教育プログラム部会	環境教育プログラムの開発と環境教育推進のための具体的な取組の検討	12名	5名	1年	5回
都市整備部 都市計画課	板橋区景観審議会	景観の形成に係る施策の円滑な推進	15名	2名	2年	1回
	板橋区交通政策基本計画策定委員会	板橋区交通政策基本計画の策定に関する協議・審議	25名	2名	2年	3回
都市整備部 住宅政策課	板橋区住宅対策審議会	区の住宅政策に関する重要な事項を審議するため	15名	3名	2年	2回
土木部 みどりと公園課	板橋区緑と公園の推進会議	板橋区における緑の基本計画の進捗状況を点検、評価するとともに、計画の推進方策や緑、公園等に関する課題についての提案及び助言を行う協議機関として、設置する。	15名	8名	2年	3回
教育委員会事務局 地域教育力推進課	青少年問題協議会	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整	34名	2名	2年	4回
教育委員会事務局 中央図書館	板橋区図書館区民懇談会	板橋区立図書館の運営及びサービス向上に資するため、区民からより広く意見を聴取する	14名	4名	2年	2回

### (3) パブリックコメント実施状況

区では意見募集の一方法として、パブリックコメント制度を行っています。パブリックコメントとは、区における重要施策等の策定過程において、広く区民に素案を公表し、それに対して出された意見と意見に対する考え方についても公表することで、政策決定に区民の意向をより一層反映させるとともに、区の説明責任を果たす制度です。

案件名	状況	意見募集期間	結果公表日	意見件数 (人数)	問合せ先
公立保育所の再整備方針(素案)	結果公表	令和元年6月22日～7月8日	令和元年8月29日	56件 (24人)	子ども家庭部 子育て支援施設課
東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)	結果公表	令和元年7月12日～8月12日	令和元年11月27日	1,112件※ (429通)	都市整備部 都市計画課
いのちを支える地域づくり計画2022(素案)	結果公表	令和元年10月12日～10月28日	令和2年3月28日	25件 (3人)	健康生きがい部 予防対策課
子ども・子育て支援事業計画(素案)	結果公表	令和元年11月13日～11月27日	令和2年3月14日	17件 (9人)	子ども家庭部 子ども政策課
交通政策基本計画(案)	結果公表	令和元年12月23日～令和2年1月17日	令和2年6月6日	36件 (18人)	都市整備部 都市計画課
学校跡地利活用方針(素案)	結果公表	令和2年1月14日～1月31日	令和2年6月6日	20件 (6人)	政策経営部 政策企画課
史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画(素案)	結果公表	令和2年1月27日～2月14日	令和2年5月23日	27件 (12人)	教育委員会事務局 生涯学習課
令和2年度板橋区食品衛生監視指導計画(素案)	結果公表	令和2年2月8日～2月24日	令和2年3月28日	0件 (0人)	健康生きがい部 生活衛生課
「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」(改訂案)	結果公表前	令和2年2月13日～3月19日	未定	—	土木部 みどりと公園課

※東京都が取りまとめた、東京都と特別区及び26市2町の件数と通数



#### (4) 区民の声収集システム受信件数

ホームページ上には、区民からの要望・意見等を直接各課で受け付ける広聴システムがあり、迅速かつ的確に対応しています。

年度／区分	合 計	要 望	意 見	相 談	苦 情	問 合	その他
平成 29 年度	4,085	636	199	423	402	1,934	491
平成 30 年度	4,413	660	148	513	457	2,054	581
令和 元 年 度	5,257	939	302	506	617	2,369	524

## 7 相 談

区民相談室を設置し、弁護士、税理士、宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等による無料相談を実施しています。

区内在住・在勤・在学の個人の方を対象に、予約制により、専門相談員が面談のうえ、助言しています。

### (1) 各種相談実施状況（区民相談）

相談種目 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法 律 相 談	2,954	3,046	2,927
税 務 相 談	357	411	384
交 通 事 故 相 談	166 (101)	— (-)	— (-)
家 事 相 談	114	116	99
建 築 相 談	49	65	69
登 記 相 談	100	143	156
年金・社会保険・労務相談	30	35	35
不 動 産 取 引 相 談	130	156	144
行 政 相 談	48	71	73
人 権 相 談	29	23	30
書 類 作 成 相 談	89	87	93
青 少 年 相 談	2	3	7
更 生 相 談	52	30	28
計	4,120	4,186	4,045

※（ ）内の数字は電話相談件数で、内数

※交通事故相談は、平成30年度から法律相談に統合

※更生相談は、保護観察官による更生保護相談で東京保護観察所から出向

## (2) 主要相談種目の状況（区民相談）

### ① 法律相談

<法律相談内容別相談件数>

相談内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 土地・家屋賃貸借関係 ③	303	② 332	② 313
2 相隣関係	138	136	97
3 その他土地・家屋関係 ⑤	277	⑤ 210	⑤ 181
4 金銭関係 ④	294	④ 275	④ 265
5 商取引関係	101	48	55
6 夫婦・親族関係	165	89	75
7 離婚・婚約不履行関係 ②	334	③ 321	③ 288
8 相続・遺言 ①	819	① 819	① 842
9 損害賠償	144	149	104
10 法人関係	4	7	6
11 刑事事件	12	37	25
12 交通事故	19	99	92
13 労働関係	68	94	91
14 その他	276	430	493
計	2,954	3,046	2,927

※○数字は、上位項目の順番（その他を除く）

### ◇ 法律講座

<法律講座参加者数>

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	内容	人数	内容	人数	内容	人数
講座名	どうする？老後 ーお金とお墓ー	83	高齢者の財産管理	73	わかりやすい相続法 改正	121
	「遺言書を作ってみよう！」		失敗しない遺言		もう悩まない財産管理と遺言	
	「いくらかかるの？ 相続税」		後悔しない相続		知らなきゃ損する 相続税	
	計	83	計	73	計	121

※法律講座は、日ごろ相談室で特に相談の多いテーマを取り上げ、昭和62年度から実施。

なお、平成3年度からは夜間に法律講座を行い、15年度からは講座の日数を5日間から4日間とした。20年度からは2日間で午後と夜間に開催した。

25年度からは、1日2講座（午後・夜間）開催とした。

27年度からは、3講座セットでの開催とし、申込み講座ごとではなくセットで受け付けた。

## ② 家事相談

<家事相談内容別相談件数>

相談内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	夫婦関係	35	39	30
2	親子関係	29	22	17
3	兄弟姉妹関係	8	9	5
4	家族の問題	31	22	33
5	生活関係	0	1	2
6	恋愛関係	0	2	2
7	相続関係	4	3	0
8	青少年の教育指導	0	0	0
9	相隣関係	3	5	2
10	その他	4	13	8
計		114	116	99

## ③ 税務相談

<税務相談内容別相談件数>

内容 年度	国 税					小 計	地方税							小 計	そ の 他	計	
	所得 税	法人 税	相 続 税	贈 与 税	そ の 他		都 ・ 区 民 税	固 定 資 産 税	事 業 税	不 動 産 取 得 税	料 理 飲 食 等 消 費 税	自 動 車 税	軽 自 動 車 税				そ の 他
平成29年度	95	2	168	59	11	335	2	5	0	4	0	0	0	0	11	11	357
平成30年度	116	3	207	38	21	385	4	3	0	2	0	0	0	9	17	411	
令和元年度	118	4	173	58	10	363	3	6	2	5	0	0	0	16	5	384	

## ④ 交通事故相談

<被害者・加害者別相談件数>

区分 年度	被害者			加害者			計		
	来 所	電 話	計	来 所	電 話	計	来 所	電 話	計
平成29年度	50	86	136	15	15	30	65	101	166
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 建築相談

< 建築相談内容別相談件数 >

年度	敷地	設計	施工	請負契約	融資	その他	計
平成29年度	3	6	10	3	0	27	49
平成30年度	2	15	12	3	0	33	65
令和元年度	7	6	17	4	0	35	69

⑥ 不動産取引相談

< 不動産取引相談内容別相談件数 >

年度	売買・賃貸	一般相談	鑑定相談	その他	計
平成29年度	120	3	1	6	130
平成30年度	131	11	5	9	156
令和元年度	127	8	2	7	144

⑦ 登記相談

< 登記相談内容別相談件数 >

年度	売買	贈与	相続	抵当契約	商業	その他	計
平成29年度	13	5	58	4	1	19	100
平成30年度	10	19	83	2	1	28	143
令和元年度	7	8	99	3	1	38	156

⑧ 年金・社会保険・労務相談

< 年金・社会保険・労務相談内容別相談件数 >

年度	内容										計
	労働基準法	労災保険法	健康保険法	国民健康保険法	厚生年金保険法	国民年金法	雇用保険法	各法手続関係	新規適用関係	その他	
平成29年度	0	3	7	1	4	2	1	1	0	11	30
平成30年度	0	1	6	1	11	6	3	0	0	7	35
令和元年度	1	0	6	0	10	4	0	2	0	12	35

⑨ 書類作成相談

<書類作成相談内容別相談件数>

内容 年度	建設業の許可申請	宅地建物取引業免許申請関係	風俗営業許可申請	自動車登録・車庫証明申請等	工場設置認可申請	飲食店等許可申請	火気使用・危険物取扱関係諸手続	国籍帰化等戸籍関係手続	公庫・金融機関融資手続	農地転用等各種手続	道路水面等使用手続	告訴・告発等書類の作成	権利義務事実証明	会社組合等の設立書類	遺言に関する書面作成	その他	計
	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	4	0	13	69
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	80	87
令和元年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	69	93

⑩ 行政相談

<行政相談内容別相談件数>

内容 年度	年金関係	税金関係	福祉関係	環境・衛生関係	教育・青少年関係	郵便関係	道路・河川関係	公営住宅関係	公害・清掃関係	交通関係	区政一般関係	民事関係	その他	計
	平成29年度	0	4	8	3	0	0	3	0	0	1	5	8	16
平成30年度	1	1	15	2	3	0	6	1	2	1	8	5	26	71
令和元年度	1	5	5	2	0	1	5	2	0	3	2	1	46	73

⑪ 人権相談

<人権相談内容別相談件数>

内容 年度	プライバシー侵害	名誉き損	差別待遇	相隣関係	暴行・虐待	労働関係	強制・強要	その他	合計
	平成29年度	3	4	1	7	1	6	0	7
平成30年度	1	5	3	6	1	2	0	5	23
令和元年度	7	4	0	3	1	2	2	11	30